

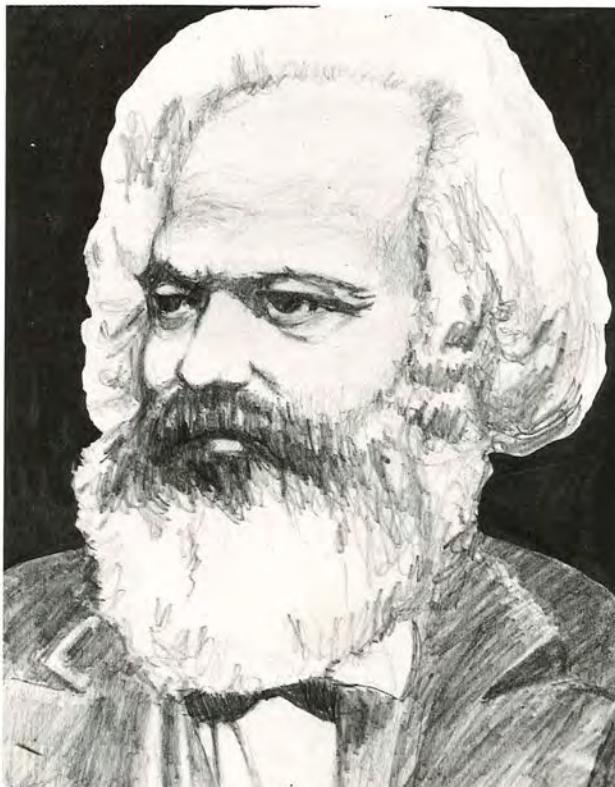
働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信

39

1983年 6月

総特集・没後百年  
マルクスの現代的再生めざして



基礎経済科学研究所



# 経済科学通信

目次 第39号 (1983年6月)

## 総特集・没後百年——マルクスの現代的再生めざして

マルクス没後百年をどう記念するか ..... 編集委員会 (2)

### I 記念シンポ・歴史認識と社会変革

- マルクスにおける歴史認識と社会変革 ..... 重田澄男 (3)  
労働日の制限・短縮と人間の発達 ..... 森岡孝二 (15)  
民衆発達の経済史を求めて ..... 藤岡信惇 (28)  
討論のまとめ ..... (38)

### II 私の生活とマルクス

- 迷った時は基本に帰ろう ..... 安満弁吉 (41)  
マルクスと私と基礎研と ..... 森本載般 (43)  
マルクスのコミュニーン認識に新たな光を ..... 田中秀幸 (46)  
『フランスにおける内乱』と革新自治体 ..... 山田泰昇 (49)

### III マルクス理論と現代

- 現代資本主義と相対的過剰人口論 ..... 伍賀一道 (51)  
フランス「三部作」と資本主義国家論 ..... 鶴田廣己 (61)  
労働運動発展の展望とマルクス ..... 中原優 (70)  
マルクスの賃労働概念と変革主体 ..... 内山哲朗 (80)  
環境危機とマルクス主義 ..... 寺西俊一 (88)

### IV 動向

- マルクス没後百年をめぐる他誌の動向 ..... 江尻彰・竹味能成 (97)

書評 本山美彦『貿易論序説』によせて ..... 中尾茂夫 (101)

寄贈本紹介 人間・社会・歴史研究会編著『人間・社会・歴史の研究』 (40)

『季刊 社会科学通信』(武蔵野社会科学研究所) (96)

基礎研刊行物紹介 『労働と研究』第6号 (27)

本誌最近号内容目次一覧 (60)

表紙イラスト(鈴木 隆)

## マルクス没後100年をどう記念するか

河上肇は、マルクスの経済学の特徴について次のように書いていている。

「マルクスの経済学は、資本家社会の運動法則の暴露を目的とするものである。茲に資本家社会の『運動』とは、その成立、発展、死、他の社会主义なる社会形態による之が代位を意味する。それは資本家社会の発生・発展・および没落の起動力が、資本家社会そのもののうちに内在することを発見し、従ってその没落の過程を一の自己運動として把握し、それゆえに現存する資本家社会をもって社会形態の発展途上にある暫時的過渡的な形態に外ならずと看做するものである。……それはブルジョア階級のために現存事態の永久的存続を論証せんことを任務とするものではなく、むしろ現存事態の変革をその歴史的使命となせるプロレタリア階級のために、現代社会の必然的没落を科学的に闡明することを目的とするがゆえに、それはブルジョア経済学に対してプロレタリア経済学と名づけるものである」（河上肇『経済学大綱』青木書店、1949年）。

マルクス没後100年に際して私たちが心にとめなければならないものは、この河上肇の文章である。多くの雑誌がマルクス没後100年を記念して特集をくんでいるが、それらを読んでとくにその感を強くする。たとえば、『経済セミナー』は特集で、マルクスの死後100年の間に「万国の大革命は団結しなかった」（野口建彦）、「労働者は革命に立ちあがらなかつた」（池田浩士）、「資本主義は崩壊しなかつた」（加藤栄一）、「国家は死滅しなかつた」（横山宏章）、「資本主義は高度成長を遂げた」（新田俊三）、「先進国に革命は起きていない」（菅孝行）等の論稿をかけて、マルクスの予言、命題、理念、理論的枠組みからはずれたことを騒々しくあげつらっている。資本主義のその後の100年間の発展がそこにみられるのは、資本主義

が、工場労働の変質や産業技術の高度化の面で、国民経済と世界経済の関わりの点で、人間の生産と生態系との関わりの点で、国家の改良政策や有効需要創出政策をつかった国民統合と恐慌克服の面で、マルクスの経済理論の枠組みを越え、理論の射程を越えた「発展可能性」をえたとされていることである。

しかし、マルクスは、その生涯をつうじて資本主義の発展がもたらした新しい諸現象を重視し、その分析を通じて他でもなく資本主義の発展と死滅の基本的な法則を明らかにし、経済理論を豊富化してきたのではなかったか。マルクスの経済学とは、資本主義の新しい経済現象・労働運動や革命運動の歴史的な曲折、社会主义諸国での逸脱や歪みなどの現実によって「死滅」を宣告される質のものではないのである。これらの現実と切り結ぶことによって、また「マルクスは死んだ」という新しいイデオロギーとの対決を通じて、マルクスの経済学は発展してきた。しかもマルクスの経済学の発展の精髓は、現実との対決を通じて、より具体的・より多様な姿ですすむ資本主義の死滅の法則を解明することであることはあらためて述べるまでもないことであろう。

私たちがこの特集でマルクス没後100周年を記念するのは、現代資本主義の現実とそのイデオロギーと積極的に切り結ぶなかでマルクスの現代的再生をめざしてきた基礎経済科学研究所の基本的な姿勢から発するものであって、『経済セミナー』や『経済評論』の特集の姿勢とはまったく逆のものである。私たちはこれこそがマルクスの現代的な追悼のあり方だと自负している。本特集所載の諸論文が、読者の皆さんのが働きつつマルクスを現代的に学ぼうとする意欲をそそるものとなることを期待している。

(編集局)

## マルクスにおける歴史認識と社会変革

重田 澄男

### マルクス没後100年記念シンポの掲載にあたって

2月27日、研究教育委員会・共同研究部・「通信」編集局の共催で、マルクス没後100年記念シンポジウムが、「マルクスの現代的再生めざして——歴史認識と社会変革」というテーマをかけておこなわれました。基礎研では、『人間発達の経済学』の成果をうけて、マルクス没後100年の本年を「マルクスの現代的再生」のための集中的なとりくみの年にしようということで、本年の年間テーマを「マルクスの現代的再生と人間発達の経済学」としました。本シンポジウムは、その第1弾のとりくみとして、現代資本主義研究会の理論部会をかねて開催されたものです。

当日は、さきに『資本主義の発見』（御茶の水書房）を出版された重田澄男氏に御報告をお願いし、所員からは森岡孝二氏に『人間発達の経済学』からの論点を発展させていただき、藤岡惇氏から経済史学の立場から民衆発達論を展開していただきました。また、討論者としては後藤康夫氏、中原優氏がたち、論点が浮きぼりにされ、内容豊富な集いとなりました。今後の共同研究発展のために、当日の討論を以下に掲載します。（共同研究部）

マルクス没後100年にあたっての基礎研のシンポジウムでの報告ということにはいささかの感慨もあるのですが、時間の都合もありますので前置き的な話は省略させていただきます。

今日何に重点をおいてお話をしたらいいのか迷っていたのですが、ともかく与えられた課題「マルクスにおける歴史認識と社会変革」なるテーマにそくして話をすすめていきたいと思います。実は先日出しました小著『資本主義の発見』のなかで、マルクスについて、初期マルクスからの脱却というところに重点をおいてみてゆくという仕事をしましたので、そこでのマルクスにおける歴史認識と社会変革についてのとらえ方にウェイトをおいてみていくことにしたいと思います。

### I 初期マルクスにおける歴史認識なき社会変革思想

1818年生まれのマルクスは、大学を出たあと

大学の哲学教師の職につこうと希望していたのですが、当時のドイツの反動化のなかで断念せざるをえなくなり、やむなく『ライン新聞』の編集部にはいって、いわゆるブルジョア急進派の立場から現実のさまざまな社会問題にかんする論説を書いています。だが、それもプロイセン政府による発行禁止措置のおどしによってわずか半年ほどで編集部からしりぞかざるをえなくなってしまいます。

その後、マルクスは、みずからのための勉強にたちかえり、そこで3本の論文を書いています。

(1) 初期3論文

まず、「ヘーゲル国家論批判」——これはヘーゲル『法の哲学』のなかの「国家」の章についての詳細なコメントです。その後、ブルーノ・・パウラー批判として書かれた「ユダヤ人問題について」、それと、「ヘーゲル法哲学批判・序

説」これはドイツの革命の問題をあつかった論文です。

マルクスは、この3つの論文において、非常に急速に思想的成長をとげています。この3つの論文のなかで、マルクスは、「市民社会」を中心的なカテゴリーしながら近代社会における市民社会的状況を検討しているのですが、そこで次のような4つの重要な考え方を確定するにいたっています。1)唯物論的な社会構造把握、2)市民社会としての近代社会の変革の必要、3)私的所有にたいする否定さるべきものとしての批判的把握、4)変革の担い手はプロレタリアートであるということ。

これらのことは、一般にマルクスの社会変革の基本思想とみられているものであって、それがマルクスのもっとも初期のこの時点にすでに確定されていたということになります。すなわち、マルクスがマルクス主義的な自己の思想をうちたてる前に、すでにこのような社会変革の思想を確定していたということになります。

ところが、この時期にはマルクスはまだみずからの歴史観や歴史認識をもっていません。さらに、経済学の研究もまだおこなっていません。したがって、歴史観や歴史認識なしに、また、経済学の研究なしに、どうしてそのような社会変革思想をうちたてることができたのか、ということが問題になってきます。それと同時に、その後における経済学の研究やみずからの歴史観の確立はどのような意味をもったのか、ということが問題になります。

## (2) 唯物論的な社会構造把握

この時期のマルクスの社会変革の思想は、『ライン新聞』時代の現実的諸問題へのとりくみや、パリでの共産主義的諸思想との接触などに触発されながらも、基本的には、哲學的思考をつうじてうちたてられたものといえるようです。すなわち、ヘーゲルとフォイエルバッハとにたいする批判と継承のなかで、近代市民社会にたいする変革の思想を身につけるにいたった

ものです。

ヘーゲルは、『法の哲学』のなかの第3部「倫理」を、家族一市民社会一国家の順序で展開し、国家を総括者として普遍的理念の実現とみなしています。

それにたいして、マルクスは、フォイエルバッハのヘーゲル批判の方法によりながら、「家族と市民社会は国家の前提であり、それらは元々アクティブなものなのであるが、思弁のなかであべこべにされ」（マルクス「ヘーゲル国法論の批判」『マルエン全集』第1巻、236ページ）たものであると、近代社会の基礎的的前提をなすものは国家ではなくて家族と市民社会の方であるという把握を確定します。

「市民社会」という言葉はいろんな意味内容をもった使い方がされますが、ここでは、政治的国家と区別されるものとして、「非宗教的・非軍事的・非国政的な」世俗的生活において私的な人々のとりむすぶ社会関係という意味あいで使われています。われわれにはあまりなじみのない用語法ですが、たとえば軍隊を軍人に勝手に動かさせないためのシビリアン・コントロール（文民支配）のシビリアン（市民）という表現につづるものです。

ところで、公共性と普遍性の体現者とされる国家ではなくて、現実的で物質的な世俗的人間関係である家族と市民社会こそが社会関係にとっての基礎的な前提をなすものであるという考え方は、社会構造についての唯物論的な把握にほかならぬものです。それは、後からのマルクスの述懐によるならば、「法的諸関係および国家諸形態は、それ自身で理解されるものでもなければ、またいわゆる人間精神の一般的発展から理解されるものでもなく、むしろ物質的な生活諸関係、その諸関係の総体をヘーゲルは18世紀のイギリス人やフランス人の先例にならって『市民社会』という名のもとに総括しているが、そういう関係にねざしている、ということ」（マルクス「『経済学批判』序言」『全集』第13巻、6ページ）であって、いわゆる土台=上部構造論的な社会構造把握へつながるもの

にはかなりません。

### (3) 市民社会批判

ところで、家族一市民社会一国家という展開にもしめされているように、ヘーゲルは、市民社会を人間の社会関係の完成形態とはみていません。それは国家によってあらためて人間の普遍的なあり方をとりもどさるべき中間的で不十分な存在であるとしています。

すなわち、近代社会における市民社会的状態なるものは、人間関係としてはいびつな疎外された形態であって、そこでは人間の共同的な人類的な関係はばらばらの個人に引き裂かれた関係になっている、とみています。ヘーゲルは、市民社会を「労働と欲望の体系」「所有の保護」「行政および職業組合による管理」の3つの契機をふくむものとしていますが、とくに「労働と欲望の体系」としての把握はアダム・スミスなどのいわゆる国民経済学に大きく影響されているところです。このような「労働と欲望と私利と私権の世界」としての市民社会は人間と人間との人類的な結びつきが引き裂かれた疎外された社会形態であるというヘーゲルの把握については、マルクスは引き継ぐわけです。ただ、ヘーゲルとちがって、それは思弁によって国家に止揚されるものといったかたちで観念的な止揚を考えるのではなく、現実的な存在であり社会構造の基礎である近代市民社会そのものの現実的止揚（＝変革）をおこなうべきものと考えるわけです。

### (4) 宗教批判と人間的解放

ところで、そのような近代市民社会の変革の必要性の把握にあたって、これまであまり強調されてこなかった点ですが、フォイエルバッハの宗教批判に依拠しているところがあります。

フォイエルバッハは、『キリスト教の本質』によって、宗教は、人間がみずから本来の姿でありながら現実に実現されていない共同性や

愛を神化して崇拜するようになることによるものであるとして、宗教を人間の自己疎外したあり方とみるのであるが、そのようなとらえ方をマルクスはうけつけます。

市民革命によってキリスト教国家における国家と宗教との結びつきは切りはなされるけれども、そこでは宗教は国家と分離されるだけであって、人々が宗教から解放されるのではない。宗教の自由をえるにすぎないのでです。

フォイエルバッハをひきついで「宗教は、人間存在が眞の現実性をもたない場合におこる人間存在の空想的な実現である」（『ヘーゲル法哲学批判・序説』『全集』第1巻、415ページ）とみるマルクスは、「宗教がそこに存在することははある欠陥がそこに存在しているということである」（『ユダヤ人問題によせて』『全集』第1巻、389—390ページ）として、「人間が自由人でなくとも、国家は共和国でありうる」（同上）というところに市民革命による政治的解放の限界をみいだし、近代市民社会にたいする社会変革による人間的解放の必要を主張するのです。

そのような宗教批判をテコとした近代市民社会批判とその変革による人間的解放をとなえたマルクスの死後100年もたった今日、社会主义国における自主管理労組の指導者がその活動への支えを念じてミサでの祈りを捧げている姿をみると、つらい心の痛みを感じさせられるのですが、それはフォイエルバッハやマルクスの宗教把握に問題があるというよりも、现代社会主義において「人間存在が眞の現実性をもたない」現実的状況があるということに問題があるようです。

### (5) 私的所有批判

ところで、近代市民社会におけるばらばらに引き裂かれた人々の社会関係の基礎的要因として、マルクスは私的所有をみいだします。

すなわち、「任意に、他人にかまわずに、社会から独立に、その資力を収益したり処分した

りする権利、つまり利己の権利」としての「私的所有」、これこそが近代社会の基礎をなすものであり、利己主義こそ市民社会の原理である、ということを確定します。

#### (6) プロレタリアートによる革命

そして、そのような近代市民社会を変革して人間的解放をなすとるのは誰かという点については、マルクスは、その担い手をプロレタリアートに見出します。この場合、その見出し方も、経済学的分析にもとづくものではなく、哲学的洞察によっています。

すなわち、近代市民社会は私的所有を基礎とする社会であるのだけれども、この市民社会を構成する階級の1つでありながら現実にはすでに私的所有物をもたない無産階級であるプロレタリアート、これこそ市民社会にたいして私的所有の否定を原理とした革命をおこなう階級である、とするのです。

かくして、マルクスは、「人間的解放の頭脳は哲学であり、それ的心臓はプロレタリアートである」と結論づけます。

以上のような発想とロジックによって、初期3論文におけるマルクスは、近代社会にたいする社会変革の思想を、歴史認識なしに、また経済学研究なしに、確定するにいたったのです。

そのように、社会変革の思想は、かならずしも明確な歴史認識と結びついているとはかぎりません。また、それは経済学研究のうえにしかうちだせない、というものでもありません。だが、同時に、社会変革の思想は、ヨリ具体化しヨリ科学的なものたりうるためには、社会の現実的事態の把握のために経済学の研究を必要とし、歴史的位置と変革の展望をあきらかにするためには歴史観と歴史認識を必要とすることになります。

## II 経済学研究と人間的本質の疎外

マルクスは、初期3論文で近代社会における

人間の社会的諸関係にとっての基礎をなすものとみなした市民社会としての物質的な生活諸関係の内実を理解するために、アダム・スミスをはじめとする経済学の研始を開始し、急ピッチで猛勉強します。

その最初の成果が、勉強した経済学の諸文献についての抜粋ノートである『経済学ノート』（そのなかに「ミル評注」もふくまれています）であり、未完の草稿『経済学・哲学草稿』であるわけです。

#### (1) 人間の類的活動としての労働とその疎外

この最初の経済学研究によってマルクスがつかみとったもっとも大きなことは、近代社会における物質的な生活諸関係（すなわち「市民社会」）において人間にとてのもっとも基本的な活動は「労働」である、という把握あります。

すなわち、それまでは市民社会という言葉で表現される人々の物質的な生活諸関係が社会関係の基礎であるととらえられていたのですが、そこからさらに、物質的な生活諸関係としての経済関係のなかでもっとも基底にある規定的メントは労働であることを確定するわけです。余暇のすり方ではありません。

そして、そのような把握を基礎視角にすえて、資本家・賃労働者・土地所有者といった近代社会の基本的3大階級のあいだの関係の分析をおこない、そして、そのような規定的メントたる労働が、近代市民社会では人間的な労働になっていないことを明らかにします。これが「疎外された労働」「労働疎外」といわれるものです。

労働の疎外をどこでどう把えるかというと、『経哲草稿』では、基本的には直接的生産過程においてそれをとらえます。すなわち、労働者がおこなう労働やうみだす労働生産物と労働者との直接的関係を問題にしながら、「生産物からの疎外」「生命活動としての労働からの疎外（自己疎外）」「類的存在からの疎外」をみいだし、そして、生産物や労働活動が労働者に属さ

ず疎遠な力として対立するようになるのはそれが他の人間すなわち資本家に属するからであるとして「人間からの人間の疎外」をとらえるのです。そして、そのような疎外された労働と私的所有との結びつきを強調し、それこそが疎外された社会形態としての近代社会の基礎をなすものである、としているのです。

## (2) 社会的共同性とその疎外

ところで、さらにこの時期にマルクスは、ジエームズ・ミルの『経済学綱要』を読むなかで、第3章「交換」のなかと第4章「消費」からの抜粋のなかで「ミル評注」とよばれる評注を書いています。

そこでは、人間の本質的なあり方を、交換のなかでとりむすぶ人と人との「共同存在性」というところにみいだし、そのような共同存在としての本質が交換においては疎外された形態をとっているととらえ、私的所有のもとでは人ととの社会的な共同的な関係は疎外されたかたちをとることを指摘します。そこから、さらに、交換を前提すると労働は営利をめざす労働になるとして、営利労働における疎外についてもとりあげています。

## (3) 人間主義的疎外把握からの転換

だが、マルクスは、直接的生産過程における労働活動における疎外と、交換関係における社会的共同性の疎外との、二本立て的なかたちで、一定程度の経済学研究のうえにたっての人間の類的本質と近代社会におけるその疎外形態の把握をおこなったのですが、『経哲草稿』を未完にしたままで、若干のプロセスをへたうえで、それまでの人文主義的な疎外論的把握からの転換をおこなうことになります。

これまでのマルクスのものの考え方の基本は、すでにみたように、人間的なあり方の疎外された形態というとらえ方であって、それはヘーゲルならびにフォイエルバッハから継承した

ものです。すなわち、ヘーゲルの思弁の世界における疎外や、フォイエルバッハにおける宗教的疎外の把握の論理をひきつぎながら、マルクスは、近代社会のもとでの現実生活について、それを疎外形態としてとらえてきたわけですが、そのような疎外論的把握における人間主義的観点からの転換を、マルクスはおこなうようになります。この転換は、契機としていえばフォイエルバッハ批判をつうじておこなわれるこことなります。

## III 唯物史観をめぐる諸問題

### (1) 人間主義的把握から歴史的把握へ

フォイエルバッハは、神ではなくて人間こそが基本的なものであるとみなすわけですが、その点にかんするかぎりはその通りだとマルクスはみなします。だが、人間そのもののあり方についてフォイエルバッハの捉え方には大きな欠陥があると、マルクスは批判するようになります。

すなわち、フォイエルバッハの人間についての捉え方は、スタティックなもので、観照的で孤立的な人間把握となっていて、人間を活動そのものにおいてとらえようとしない。そのため、フォイエルバッハの人間把握においては「社会的諸関係」や「歴史的経過」が切り離されている。しかし、現実的な人間存在は「社会的諸関係の総体（アンサンブル）」であると、マルクスは批判するわけです（「フォイエルバッハにかんするテーゼ」）。

そこから、現実の人間のあり方を規定する社会や歴史の把握にかんするかぎりはフォイエルバッハも観念論者であるとみなして、ブルーノ・バウアーなどの青年ヘーゲル派のドイツ人哲学者たちと一緒に括して、そのイデオロギーをエンゲルスと共に批判することになります。それが『ドイツ・イデオロギー』です。

そのような考えのうえにたって、『ドイツ・イデオロギー』の第1巻第1篇は「フォイエルバッハ」と題し、さらに「唯物論的な観方と観

「命論的な観方との対立」という副題がつけられ、そこで、フォイエルバッハを批判しながら自分たちの歴史観=社会観を積極的に提示しています。そこでうちだされた歴史観=社会観が唯物史観とよばれるものです。

## (2) 唯物史観の基軸的内容

唯物史観そのものについては周知のことと思いますが、触れておきたいことがいくつかあります。

なによりもはじめに述べておきたいことは、唯物史観としてマルクスとエンゲルスが『ドイツ・イデオロギー』の時点において確定したのは何であったのか、ということです。このことは、唯物史観の基軸的内容はいかなるものであるのか、ということでもあります。

マルクスとエンゲルスが『ドイツ・イデオロギー』時点において確定した唯物史観の基軸をなすものは、土台=上部構造論的な社会構造把握ではありません。土台=上部構造論的な社会把握こそが唯物史観のポイントをなすものだという見解は、どちらかといえば通説的な理解といつてもいいものです。さらに、その極端なデフォルメされたものとして、宇野弘蔵氏の唯物史観理解があります。

だが、すでにふれた初期3論文でマルクスが確定したことを思いかえしていただければお分かりのように、土台=上部構造論的な唯物論的社會構造把握は初期3論文時代のマルクスにおいてすでに基本的には確定されているものです。

では、『ドイツ・イデオロギー』時点での唯物史観の確立によってはじめて明らかにされたものは何か。それは、基本的には、人間社会の歴史的諸形態と歴史的発展のなかでの諸形態の移りかわりという歴史的形態規定性の把握ということです。いかなる形態であるかという形態の具体的特定化はともかくとして、人間社会の経済的下部構造において、生産諸力の発展水準に照応した生産のあり方が一定の歴史的形態をもつということ、そして、それを基礎として、

人間社会はそれぞれの時代に特有の法的・政治的・思想的等々の歴史的形態をもつものである、ということです。

このような歴史的形態規定性における人間社会の把握ということは、本来的な人間的形態であるかそれとも疎外された社会形態であるかといった人間主義的な疎外論的社会把握からの発展的な転回としてうちだされたものにはかななりませんが、しかし、そのような転回にあたっては、経済学研究にもとづく人間の類的活動としての労働=生産活動についての検討を不可欠の触媒としてはじめて可能になったものである、ということができるものです。

なお、唯物史観の基軸的内容が歴史的形態規定性の把握であるということは、たんに唯物史観の形成史と関連するだけでなく、さらに、「導きの糸」としての唯物史観の役割にもそのままかかわるものです。その点については、あとで、その1つのケースとしての資本主義カテゴリーの確定とかかわらせてみてゆくことにします。

## (3) 『ドイツ・イデオロギー』における唯物史観

では、『ドイツ・イデオロギー』では、唯物史観はどのようなものとしてうちだされているのでしょうか。

そこでは、唯物論的な歴史=社会把握にとっての本源的な契機として、つぎの4つのことがあげられています。すなわち、1)「物質的な生活(Leben) そのものの生産」こそが人間の生存にとっても歴史にとっても根本条件をなすものであること、2)欲求の充足と充足用具が新しい欲求へと導くこと、3)人間による他の人間の産出(すなわち生殖)は家族という社会関係を開拓するということ、4)Leben(生活、生命)の生産、すなわち、労働による本人の生活の生産も、生殖における人間の生産も、自然的な関係であるとともに社会的な関係としてもあらわれるが、社会的関係のあり方は生産諸力の大きさ

に制約された一定の生産様式ないしは産業段階と結びついているものである,ということです。

そこであげられている唯物史観の本源的メントのなかには,従来あまり問題にされてこなかった欲求や家族といったメントがふくまれており,それらのもつ意義や役割について今後さらに吟味されるべきものとして注意する必要があると思われますが,さらに,『ドイツ・イデオロギー』時点という原点における唯物史観の内容と関連する問題点として指摘しておきたいことがあります。

#### (4) 単線的歴史把握の問題性

『ドイツ・イデオロギー』のなかでうちだされている唯物史観の内容を,『経済学批判』の「序言」でマルクスが述べている唯物史観の定式と比べてみると,「『批判』序文」の定式でしめされている唯物史観の基本的内容の大部分は『ドイツ・イデオロギー』時点にすでに確定されていることが分ります。だが,同時に,若干ながら『批判』序文の定式にはありながら『ドイツ・イデナロギー』ではまだ存在していない重要な事柄があります。

その1つは,「社会構成(体)」あるいは「経済的社会構成(体)」というカテゴリーがまだ存在していません。

もう1つは,「アジア的,古代的,封建的および近代市民的生産様式が経済的社会構成のあいつぐ(progressiv 累重的)諸時期として表示されうる」という人類史における生産様式の歴史的諸形態とその変遷についての指摘もおこなわれていません。

このことは何を意味するのか。それは,『ドイツ・イデオロギー』で開示された唯物史観は,「(経済的)社会構成」なるカテゴリーや,アジア的・古代的・封建的・近代市民的といった生産様式の歴史的諸形態とその変遷についての把握をもつことなしにうちたてられたものである,ということです。そして,「(経済的)社会構成」なるカテゴリーや,アジア的・古代

的・封建的・近代市民的といった生産様式の歴史的諸形態の区別は,それらなしに確立された唯物史観にもとづき,その深化と具体化のなかで確定されたカテゴリーであり形態的区別である,ということになります。

ということは,アジア的・古代的……といった歴史的諸形態の区別と順序は,唯物史観そのものの確立にとっての不可欠のメントではないということです。「『批判』序言」で提示され出来あがってしまっている定式から理解するときには,人類史は,現在一般にいわれる言い方におきかえているならば,原始共同体的・奴隸制的・封建的・資本主義的・社会主義的といった生産様式と社会体制の歴史的諸形態とその継起についての確定があってはじめて唯物史観は存立しうるもののように思われがちですが,けっしてそうではない,ということです。

すなわち,唯物史観はそれらの歴史的諸形態の区別なしにうちたてられたものであって,そのうえで,人類史のなかではどのような歴史的諸形態が区別されるものとして存在するのか,また,それらの歴史的諸形態は単線的に続くものか,それとも多様な展開の仕方をするものであるのかといったことは,現実の人間社会についての歴史的事態の具体的解明によってはじめて明らかにされうるものにほかなりません。唯物史観の基本的内容が,特定の歴史的諸形態の単線的な継起ということと,不可分のものとして結びついたものであるというものではありません。

すなわち,一昔前の歴史学界で論議されていたように,原始共同体的・奴隸制的・封建的・資本主義的・社会主義的な生産様式ならびに社会体制が,硬直した単線的な不可避的なつながり方をした展開の序列をなすものであって,そのことが「世界史の基本法則」をなし,それこそが唯物史観の基本的内容である,というものではけっしてないということです。

そのことは,「『批判』序言」時点での唯物史観の定式についてみても,原始共同体的な生産様式の形態の欠如というところにも示されて

いるところです。当時のマルクスは原始共同体については存在は認めていたものの、その意義を確定するのは晩年になってモーガンの『古代社会』を読んでからのようにです。そういう意味では、唯物史観は、人類史における歴史的諸形態とその継起については一定のあり方を硬直的に組みこんでいるものではなくて、具体的な現実的事実の発見や展開のなかで、あるいは付加されたり、多様化されうる内容をもちうるものであるわけです。

その点に関連するものとして、「『批判』序言」でマルクスが述べている経済的社会構成の「あいつぐ諸時期 progressiv Epoche」の progressiv は、通常「相続ぐ」とか「前進的」「進歩してゆく」と生産様式の前進的発展的な継続性をしめす意味で訳されていますが、それは地質学上の「累重的」という言葉からきたものであって、地層が重なりあっていいるときは下の地層ほど年代が古いということを示すもので、運動的動態や連続産出的な関連を含んではいない、という望月清司氏の指摘は十分に考慮るべきではないかと思われます。

また、このことは、よく問題にされるマルクスの「ヴェラ・ザスリチへの手紙」(1881年3月8日付)にかかる論点とも関連するものです。

マルクスは、ザスリチが「わが国〔ロシア〕の村落共同体のありうべき運命について、また世界のすべての国々が資本主義的生産のすべての段階を経過することが歴史的に必然的だという理論について」意見をきかせてほしい、と質問したのにたいして、自分は『資本論』のなかでは、資本主義的生産の起源にかんする基礎としての「耕作者の収奪」という運動について、「この運動の『歴史的宿命』は、はっきりと西ヨーロッパに限られる」としており、『資本論』であたえられた分析は、〔ロシアの〕農村共同体の生命力を肯定する理由も、否定する理由も提供してはおりません」としながら、そのうえで、特殊研究の結果「この共同体がロシアの社会的再生の支点だと確信するようになりました」と述べています。

このことは、世界のすべての国がつねに必ず各歴史的諸形態を単線的にへなければならぬという硬直的な歴史的発展段階説をマルクス自身が明確に否定して、人類史の発展が複合的展開をとりうることを認める歴史認識をしめたものとして屢々とりあげられるところですが、マルクスの世界史認識の深化ないしは変容についてはここではおくとして、唯物史観そのものの基本的発想は、けっして単調な歴史的諸形態の継起のシェーマをビルト・インしているものではありません。歴史的諸形態の複合的あるいは多面的展開をも現実的事実にそくして組み入れうるものであるわけです。それらのことは、現在第3世界の位置づけと展望の把握にとって重要な関連をもつものであります。

#### IV 資本主義の認識

##### (1) “導きの糸”としての唯物史観

ともあれ、『ドイツ・イデオロギー』に提示された唯物史観の確立によって、マルクスは、人間社会の社会的諸事態についての歴史的形態規定性を明確にした把握を、はじめておこなうことができることになったのです。そのことが、さまざまな社会的諸問題の解明にあたっての“導きの糸”としての唯物史観の役割の基本的内容であるわけです。

唯物史観の“導き糸”としての役割はいろいろありますが、ここでは近代社会の把握にたいしてはたした役割についてみてゆくことにします。

マルクスが、近代社会について、それを歴史的形態規定性をもつものとして明確にとらえることができるようになったのは、唯物史観の確立後です。

あらためて論ずるまでもなく、土台=上部構造論的な唯物論的社会構造把握からみるとならば、近代社会——近代社会だけでなく、いかなる社会でも同じことですが——の基礎をなすものは、国家や政治や法律や思想などではなく、

現実的な物質的生活諸関係であり経済的下部構造である、ということになります。

だが、下部構造としての経済的諸関係のなかの、なにについての、いかなるあり方が、近代社会の特徴的なあり方を規定するものであるのか。

唯物史観は、人間の類的活動である労働＝生産活動における社会関係の特有のあり方、すなわち、生産様式の歴史的形態が、規定的な基軸的要因であるとするものであって、そのような歴史観＝社会観にもとづきながら近代社会についてみると、近代社会に特有の生産のあり方の歴史的形態がみいだされることになります。

## (2) 資本主義カテゴリー

こうしてみいだされたものが「資本家の生産様式」にはかなりません。これこそ、資本主義カテゴリーの基軸をなすものです。そして、この「資本家の生産様式」を基礎に、近代社会における経済的諸要因や諸関係や運動法則がそれにもとづく諸形態としてとらえかえされ、さらに、法律・政治・思想・文化等も資本主義的経済構造に規制されるものとしてとらえられることになるわけです。

このように、「資本家の生産様式」という資本主義カテゴリーは、生産様式のその時代に特有の形態によって歴史的社会の規定的要因をとらえるという唯物史観を“導きの糸”とすることによって、はじめて確定することができたものです。

もちろん、近代社会における経済構造が資本家に雇われて働く賃労働者の生産活動によって支えられているということや、利潤・資金・地代といった所得にしめされる資本家・賃労働者・土地所有者といった諸階級が近代社会を構成しているといったことは、歴史的形態規定性をぬきにしていえば、アダム・スミスなどの古典派経済学者たちによって、事実としてはあきらかにされていたところです。だが、彼らブルジョア経済学者たちのばあいには、近代社会の

歴史的性格があきらかでなく、資本を生産手段に解消したり、賃労働と労働一般を混同したり、ひいては資本主義的経済諸関係を固定化し永久的カテゴリーとして絶対化することになっていたのです。

それを、マルクスは、明確に近代社会に特有なものとしての歴史的形態規定性をもつものとして捉えかえしたのです。マルクスの資本主義経済にたいする批判がつねに「経済学批判」であるゆえんです。

## (3) ブルジョア的生産・市民的生産・資本家の生産

ところで、そのように唯物史観を“導きの糸”としながら、生産様式の近代社会に特有の歴史的形態たる「資本家の生産様式」をマルクスが明確にとらえたのは、『ドイツ・イデオロギー』の共同執筆のすぐあと、「アンネンコフへの手紙」(1846年12月28日付)と『哲学の貧困——ブルードンの《貧困の哲学》への返書』においてです。それはどちらもフランス語で書かれているため、マルクスは、近代社会特有の生産のあり方を、フランス語で「ブルジョア的生産形態 les formes de la production bourgeoisie」と表現しています。

そのあとドイツ語で書いた論文「道徳的批判と批判的道徳」「共産党宣言」「賃労働と資本」などでは、ドイツ語での「市民的生産様式 die bürgerliche Produktionsweise」という表現をつかっています。

さらに、1857—58年に『経済学批判』を書いたあと、その続きを書くための『経済学批判要綱』からの要約的メモとして作成した1861年の「私自身のノートへの心覚え」以後は、「資本家の生産様式 die kapitalistische Produktionsweise」という、内容にヨリふさわしい表現にあらため、その後は基本的にはこの「資本家の生産様式」という用語でもって資本主義カテゴリーの基礎をおさえ、『剩余価値学説史』『資本論』などにおいて、先行の経済学説にたいする

批判的検討や近代社会の経済的運動法則の解明をおしすすめています。

この経過をたどってみれば分ることですが、「ブルジョア的生産」も、「市民的生産」も、「資本家の生産」も、マルクスとしては同じものを表現しているのであって、それは、近代社会における資本＝賃労働関係のもとでおこなわれている生産についての、近代社会に特有のものであるという歴史的形態規定性を明確にもつカテゴリーとして表現されたものにほかならないものです。

#### （4）平田「市民社会」論の問題点

かつて平田清明氏は『市民社会と社会主義』（1969年）において、マルクス死後のマルクス主義において失われた基礎範疇として「市民社会」をあげて、その復権をつよく主張され、さらに、「資本家の生産様式」と区別される「市民的生産様式」をうちださるにいたりました。

そして、そのうえに、「『近代的生産様式』とは、不斷に資本家の生産様式へと自己転ずる市民的生産様式である……／このことを見うしなうとき、ひとは、資本家社会のマルクス的認識の基礎範疇をことごとく誤解する。と同時に、市民社会＝資本家社会の揚棄としてのコミュニズムの、理論的展望を、根底的に誤まつ」（67ページ）と断ぜられ、マルクス主義思想界に大きな衝撃をあたえられたのであります。

市民社会論的マルクス主義理解の影響力は、現在ではかなり大きなものになっています。このたびのマルクス没後100年記念のいくつかの企画においても、たとえば『思想』の平田論文、『経済セミナー』『クライシス』の座談会のモチーフが市民社会論的マルクス理解であること、などにもそのことは示されているといえます。

ところで、先ほどの平田氏の主張にかんしていえば、マルクスは「資本家の生産様式」と区別された「市民的生産様式」という概念をもつていません。どちらも同じものをさしている言

葉であって、はじめは「市民的生産様式」と表現していたのを、1860年代以後には内容にみあつた「資本家の生産様式」という表現にかえたものにはなりません。平田氏の見解は、その点の理解なしに、マルクスについての市民社会論的過剰解釈による誤読によるものである、といわざるをえません。

平田氏は、さらに、「『批判』序言」でマルクスが「アジア的、古代的、封建的および近代市民的生産様式」と述べているのにたいして、そこで「市民的生産様式」も資本家の生産様式とは異なるものであるとみて、そこでマルクスは意識的に階級的な生産様式をとりあげなかったのであって、「『批判』序言での史的唯物論の定式は、商品論の論理次元に視座をおいた世界史の抽象的段階設定なのである」（97ページ）と断定されています。だが、この「『批判』序言」時点は、まだ「資本家の生産様式」という表現すらも確定していないときであって、論理次元を異にするものとして区別される「市民的生産様式」なるものは成立しうるはずがないものです。

#### V マルクスの歴史認識

ここで、これまで述べてきたことをあらためて整理してみると、マルクスは、最初に、初期3論文において、歴史認識なしにそして経済学研究もなしに近代社会にたいする批判的把握と社会変革の思想を確定します。そして、その後、経済学研究をつうじて、生産活動における労働のあり方を人間存在にとってのもっとも規定的な要因としてとらえるようになり、フォイエルバッハ批判をスプリング・ボードとしながら、みずから歴史観としての唯物史観をうちたてるにいたります。

そこから、マルクスは、唯物史観を“導きの糸”としながら、「資本家の生産様式」を基礎カテゴリーとして確定し、近代社会について歴史社会としての規定性をもったものとしての把握を明確におこない、近代社会の経済的運動法

則の解明をおこなうことになります。

ところで、そのような近代社会についての歴史的把握を基軸に、マルクスは、さらに、人類の歴史的な社会的発展のあり方についての把握をおこなってゆきます。人類は、どのようなステップをへながら、どこへ行くのか、ということが追求されることになるわけです。

### (1) 重層的多面的な歴史認識

ところで、マルクスの歴史認識はけっして単一ではありません。マルクスの事物の把握の仕方はつねに重層的かつ多面的なとらえ方になっていますが、人類史のとらえ方についても同じことがいえます。マルクスは、いろいろな内容と規定的性格をもった歴史把握をおこなっており、人によっては10ちかくの世界史把握がマルクスにあったとしている位ですが、大きくいって次のような3つに分けることができるのではないかと思います（マルクスのさまざまな人類史把握の区別と整理については、中川弘「唯物論的歴史観の確立」服部文男編『講座歴史的唯物論と現代』第2巻、1977年、青木書店）を参考して下さい。

### (2) 「依存関係史」3段階説

人類史の展開を3段階においてとらえる把握、これも細かくみればさらに3種類位あるのですが、そのなかで一番よく問題になるのは、『経済学批判要綱』のなかで提示されている〈人格的依存関係→物象的依存関係→全面的に社会化された自由な個体性〉という3段階把握です。これを基礎に、さらに〈共同体一市民社会一社会主義〉という3段階把握を強調する見解もあります。

一部にはこの依存関係史3段階説をマルクスの人類史把握の基本だと読みこんでいる人もありますが、注意する必要があるのは、これは『経済学批判要綱』のなかの「Ⅱ 貨幣にかかる章」のなかでうちだされているものであっ

て、貨幣をとりあつかうなかで、近代社会における商品・貨幣関係を軸に人類史の展開がとる諸段階をとらえたらどうなるかという視点から把握された歴史認識である、ということです。

マルクスの多様な歴史認識は、そのときどきにおける近代社会の諸相の把握と結びついたものであって、マルクスの現実認識における多面的な重層的構造把握のいかなる部分と関連したものであるかを明確にしながら、それぞれの歴史把握の位置づけをおこなう必要があります。

### (3) 「前史一本史」の2段階説

『経済学批判』の「序言」で、マルクスは、生産様式の諸形態の継起という歴史把握を提示しているのですが、それについては次にみるとして、マルクスはそこでさらにもう1つ別の人類史把握をしめしています。それは、近代市民的（資本主義的）生産様式の変革がおこなわれて新たな社会に移行するならば、「この〔近代市民的生産様式にもとづく〕社会構成でもって人間社会の前史は終わる」と、人間社会の前史は終りをつげて本史になる、というとらえ方です。いってみれば〈前史一本史〉の2段階説ともいいうべきものです。

ところで、この「『批判』序言」における〈前史一本史〉の指摘は、社会的生産過程が「敵対的形態」をとっている社会である前史と、それが共同的で人間的な形態をとる社会としての本史、という捉え方です。この時点のマルクスには原始共同体についての明確な理解がないので、それをくみいれるならば、この歴史把握は、〈原始共同体（共同社会）一階級社会一共同社会〉という3段階把握にもなりうるもので。

なお、〈前史一本史〉の2段階説としては、これ以外にも、窮屈による強制によって労働をおこなわざるをえない「必然の領域」としての前史と、それから解放されて人間の力の発揮が可能となる「真の自由の領域」としての本史、という人類史2段階説もあります。

#### (4) 生産様式の諸形態の継起

ところで、『経済学批判』の「序言」において中心的に提示されているのが、かの「大づかみにいって、アジア的、古代的、封建的および近代市民的生産様式が経済的社会構成のあいつぐ諸時期として表示されうる」という人類史把握です。ここでいわれている「近代市民的生産様式」なるものは「資本家的生産様式」と同じものであることは、すでにふれたところです。

ところで、この指摘は、マルクスが『批判』序言のなかで自分のこれまでの研究のあとをふりかえりながら、唯物史観の定式をのべるなかでふれられている歴史把握です。

そこで述べられているのは、唯物史観の観点からみたところの、社会的、政治的、精神的生活一般を制約する物質的生活の生産様式の歴史的諸形態とその変遷において継起する歴史的諸形態をしめしたものにほかなりません。そこでは、マルクスは、近代社会の歴史的形態にとっての規定的要因を「近代市民的生産様式」(=資本家的生産様式)において捉えるという把握をおこないながら、そのような現実把握のキー・カテゴリーを軸として人類史をとらえたものとみてよいのではないかと思います。

すなわち、生産様式の近代社会に特有の歴史的形態としての「資本家的生産様式」を近代社会の規定的要因としてとらえる把握が、同時に、そのような近代社会における「資本家的生産様式」を基軸とした縦につながる人類の歴史把握となると、「生産様式」の各時代に特有の歴史的諸形態とその変遷ということになるものであるわけで、そのようなものとして、この時点のマルクスは、「アジア的、古代的、封建的および近代市民的」諸形態をあいつぐものとしてあげたのであろう、ということです。

#### (5) 将来社会への展望

さらに、そのような近代社会にたいする歴史

的把握と人類史についての歴史認識とを基礎としながら、近代社会の変革による人間解放の将来的展望がおこなわれることになります。

近代社会の変革による将来社会への展望は、近代社会の何を廃棄してどのような形態に変えるべきかということとかかわっており、それは、近代社会の諸要因・諸関係・構造についての歴史的形態をどのようなものとして捉えているかということと結びついています。

ところで、近代社会の構造も重層的な内容をもったものであるからして、社会的変革も一点だけ突破できればそれでおしまいというものではなくて重層的多面的な変革が必要になってきます。だが、ここで近代社会のもっとも基礎的な規定的モメントである生産様式の資本主義的形態の廃棄によるあらたな形態——社会主義的形態——への変革ということにかんしていえば、それはけっして単なる生産手段の国有化と中央当局による計画経済によって達成されるというものではありません。それは賃労働という労働のとる歴史的形態を廢止するものでなければならぬものです。

すなわち、労働者がみずから労働活動にたいする支配力をとりもどし、同時にそれが社会的共同的性格をもつものとなることが必要です。そして、そのことは、生産点における労働者の自主管理と、労働力の再生産と家族関係をふくむ生活の場における自立した自由と人権をもった人々の共同的社會關係の存在とを内容とした、社会性をもった自由人の連合ということにつながっているものと私は理解しています。

そして、そのかぎりにおいては、マルクスがその初期3論文で抽象的なかたちにおいてはあるがうちだしていた、個々人が同時に人類的な存在でもあるような人間的解放のあり方と重なるものであって、これこそマルクスが終生もつづけた将来への展望であり社会変革の基本的内容をなすものである、といえるのではないかと思います。

(筆者 静岡大学教授)

# 労働日の制限・短縮と人間の発達

—マルクスの生活時間論をめぐって—

森 岡 孝 二

## 1. なぜ労働日を問題にするか

マルクス死後100年記念のこのシンポジウムにさいし、主催者の『経済科学通信』編集局からは、「史的唯物論と人間発達」という大きなテーマをおおせつかりました。引き受けた当座は青木書店から刊行される『年表』（基礎経済科学研究所編『経済学総合年表』）のマルクス・エンゲルスの著作と活動の欄を参照しながら若干の文献史的整理でお茶をにごそとうと考えておりましたが、肝心の『年表』の原稿がなかなか仕上がらない。それに、あたえられたテーマに正面から取り組むにはマルクスにおける共同体論——古い共同体の解体と新しい共同体の再建についてのマルクスの所論——を検討する必要がありますが、これがロシアの農耕共同体の命運をめぐるヴェラ・ザスーリチへの返書のいきさつひとつをとってみても実にやっかいである。それやこれやで、考えあぐねたすえ、表題に掲げたようなテーマにさせていただきました。

とはいっても、主題をまったく別なものに変更してしまったというわけではありません。この報告で取り上げる「労働日の制限・短縮」、「自由時間の拡大」というテーマは、あとで述べるように、労働の発達史から人間とその社会の発達を説明するマルクスの歴史観とそれを導きの糸とする彼の資本主義分析の思想的核心のひとつです。基礎経済科学研究所の「資本論講座」は、『資本論』第1巻を第8章の「労働日」から説き起こして第13章の「機械と大工業」につなぐ構成をとっていますが、それはたんに叙述が具

体的であるためにとっつき易いからというだけでなく、そこでは資本主義的搾取の本質がズバリとその現実性において解明されているうえに、マルクスの剩余価値の理論が労働時間と自由時間の対抗関係を軸に展開される階級闘争と人間発達の理論であり、剩余労働の領有関係をめぐる共同体の解体と再建の理論である、ということが他のどの箇所よりも直截に示されていると考えるからであります。

労働日の短縮、自由時間の拡大という課題がマルクス思想の核心に位置しているということは、杉原四郎氏の『ミルとマルクス』（ミネルヴァ書房、1957年）や内田義彦氏の『資本論の世界』（岩波新書、1966年）でも指摘されてきたことです。わたしどもが執筆した『講座・現代経済学』（島恭彦監修、青木書店）の第2・3巻『資本論と現代経済』（1978年）も、「労働日」章や「機械と大工業」章における工場法をめぐる論理と思想を重視するという点で、杉原氏と内田氏の業績の一面をそれぞれに引き継いでいます。しかし、マルクス経済学の理論教育や『資本論』研究の一般的風潮をみるとかぎり、マルクスの剩余価値論を労働時間と自由時間をめぐる階級闘争と人間発達の理論から切り離して論ずる傾向が強いといわざるをえません。そういう論じ方では、剩余価値論をなにかひからびた抽象理論として展開するか、あるいはマルクス理論の精髓を剩余価値論とは別のところに求めるしかなくなります。そのためかどうか、今年はマルクス死後100年を記念していくつもの雑誌が特集を組んでいますが、マルクス攻撃を旨とするものも、マルクス擁護を旨とするものも、マルクスの剩余価値論＝階級闘争論を避

けてとおり、それにふれるばあいにも、二つを切り離し、二つをつなぐ「労働日の制限・短縮と人間の発達」というテーマを見落しています。

もし、労働日の制限と自由時間の拡大の問題は、現代の資本主義社会ではすでに解決すみだ、というのなら話しあ別です。しかし現実にはこの問題は、日本よりもはるかにすすんだ労働立法と休暇権をもつ西ヨーロッパ諸国においてさえ、いまなお資本と労働とのあいだの階級闘争の中心問題に位置しています。日本ではどうでしょうか。

日本の労働者の1日の労働時間、労働日は第2次大戦以前にくらべ、敗戦後、とくに1947年の労働基準法制定後、ずいぶん短縮されてきました。しかし、残業手当の支給や労働協約の締結による所定外労働の是認という当初からの逃げ道のほかに、適用事業所数の激増に比しての監督官定員の絶対的不足、法改悪による制限規定の削減・緩和と適用除外の増加、監督行政から通達行政への変質などがあいまって、同法の根幹である8時間労働制でさえいまなお完全に実現されているとはいがたい状況にあります。ましてや、この間の技術革新や労働密度の増大と結びついた労働生産性の目を見張るような進歩にくらべると、わが国における労働日短縮の歩みはあまりにも微々たるものにとどまっています。

それどころか、「会社人間」や「企業戦士」ということばがまかりとおるほどに、現在の日本の労働者生活は、労働時間はもちろんのこと、形のうえでの自由時間も含めて、資本に強く拘束されています。いわゆる先進資本主義諸国の年間実労働時間についての統計をみると、産業ロボット導入率世界一の日本の労働者は他の国の労働日に換算して1カ月から2カ月も多く働いている。これには日本特有の超勤手当のつかない居残り仕事や、持ち帰り仕事や、その他の統計には現われない時間外労働は含まれていません。常態化している長時間の残業やますます長くなる通勤時間を考慮に入れると、大多

数の労働者にとっては、日々の家族とのだんらんもままならない、というのが実状です。

休暇についてもこれと同じことがいえます。日本では、年次有給休暇は労基法によって最低6日から最高20日までと定められ、一定の勤続年数に達すると20日はとれるたてまえになっていながら、消化率は5割にもならず、実際には最近でも平均年7日しか行使されていません。週休2日制にしても、今のところ完全実施されているのは全労働者の25%に満たず、実施されているところでも、週当たりの総労働時間でみると、朝三暮四の域を出ないものといわざるをえません。休日でも会社の会議やつきあいで出勤が多く、家にいてもQCやZDの提案や昇進試験の準備で1日をつぶしてしまう。不快指数100%の真夏に1週間の休暇もとれない。世界中で貿易摩擦を引き起こし、欧米に失業を輸出しながら、ホリデーどころでない、バケーションどころではない。そのうえ、職場に憲法がなく、選挙で何党の誰に投票するかまで資本の意思に拘束されかねない、というのが日本の労働者生活の否定しがたい現実です。

いま、マルクス死後100年の日本で、「マルクスにおける労働日の制限・短縮と人間の発達」というテーマを取り上げるのは、それがマルクス思想の核心にかかわるというだけでなく、日本のこういう現実が念頭にあるからです。

## 2. 労働者階級の解放事業の先決条件としての労働日の制限

労働日の短縮や自由時間の拡大をめぐるマルクスの思想形成は、彼の経済学研究・経済学批判の出発点にまでさかのぼってみることができます。

マルクスがエンゲルスの「経済学批判大綱」という論文に触発されて作成した最初の本格的な経済学ノートは、『1844年の経済学・哲学手稿』という名で知られています。その第1手稿で、マルクスは、アダム・スミスの『国富論』の評釈にはさみこむような形で、ヴィリヘルム・

シュルツの『生産の運動』（1843年）から、シュルツが機械の改良や自然力の利用などの技術進歩によって労働時間は1日5時間で足りるまでになっているにもかかわらず、実際の工場では逆に労働時間が延長され、12—16時間の奴隸労働が強制されていると指摘し、国民にとっての精神的な創造と享受のための自由時間の拡大の必要性を強調しているところを抜き書きしています。

シュルツはドイツ人ですが、彼が論じているのはイギリスのことです。産業革命の突進とともに労働日の無制限な延長が一般化したイギリスで、労働者階級が工場監督官制度と児童労働の制限をともなった工場法を手にしたのは1833年。この33年の工場法についてはエンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』（1845年）のなかに詳しくでできます。また、労働者階級の最初の広範な全国的政治闘争というべきチャーティスト運動をうけて、また穀物法をめぐるブルジョアジーの分裂を利用して、まがりなりにも10時間労働法（年少労働者と婦人労働者に適用）をたたかいとったのは1847年です。この工場法=10時間労働法を、マルクスは、エンゲルスと共同して1847年末から48年はじめにかけて書いた『共産党宣言』のなかで、労働者階級が彼らの要求を社会的強制力をもつ法律の形で実現した画期的成果として位置づけています。

マルクスが資本主義における労働日の制限（法律による標準労働時間の確定とその強制的短縮）の意義にとどまらず、そこからさらにすすんで労働日短縮と自由時間の拡大の人類史的意義をどのようにとらえていたかをみるには、「原資本論」と呼ばれる『経済学批判要綱』（1857～1858）や、その後の「資本論草稿」の一部をなす『剩余価値学説史』（1862～1863）をひもとく必要があります。あるいはそこで言及されているロバート・オーエン、ディルク、レイヴァンストンなどの先行者とマルクスとの思想的継承・発展関係をみておく必要があります。

しかし、それもさることながら、ここでとくに強調しておきたいことは、労働日の制限という思想こそは、マルクスがその創立と活動を指導した国際労働者協会（第1インターナショナル）と、彼のライフ・ワークである『資本論』とをつなぐ最大の環をなしている、ということです。国際労働者協会は、マルクスが『剩余価値学説史』を含むいわゆる『1861—63年資本論草稿』につづいて、『1863—1865年資本論草稿』の執筆に取り組んでいた最中の1864年に創立されました。その創立宣言のなかで、マルクスは、イギリスの労働階級のねばり強い闘争によってかちとられ、1850年以降、しだいに全労働者に適用されるようになった10時間労働法の工場労働者にとっての「肉体的・精神的・知的な利益」にふれて、つぎのように述べています。

「労働時間の法律的制限をめぐるこの闘争は、〔利潤追求者の〕貪欲をおびえさせた以外に、じつに、中間階級〔ブルジョアジー〕の経済学である需要供給の目的的な支配と、労働者階級の経済学である社会的先見によつて管理される社会的生産との偉大な抗争に影響を及ぼすものであったから、なおさら激しくたたかわれた。こういうわけで、10時間法案は、大きな実践的成功であるだけにとどまらなかった。それは、原理の勝利でもあった。中間階級の経済学があからさまに労働階級の経済学に屈服したのは、これが最初であった」（大月書店、全集第16巻、9ページ）。

マルクスが『資本論』の草稿を執筆した時期は、ちょうど、国際労働者協会の基礎がためをした時期にあたります。彼は『資本論』全4巻の草稿がおよそ出来上がった1865年の半ばに、ウエ斯顿の批判に関連して価値、剩余価値と利潤について、自己の理論の概要をまとめた手稿を執筆し、それをもとに国際労働者協会の中央評議会（のち総評議会と改称）で講演しています。それがマルクス自身の手になる『資本論』の入門書としてよく知られている『賃金・価格・利潤』です。そのなかでも彼は労働日の制限の意義にふれ、「労働日の全般的制限こそが労働

者階級の解放を準備する第1歩である」（全集第16巻、107ページ）という思想をいちはやく宣言したのはロバート・オーエンだと指摘しています。また彼は、労働者が資本の横暴を取り締まり、労働日の延長と自由時間の強奪に歯止めをかけるのは労働者たちが自己を防衛するための義務であるとして、こう述べています。

「時間は人間の発達の場である。思うままに処分しうる自由時間(free time to dispose)をもたない人間、睡眠や食事などをとる純然たる中断時間は別として、その全生涯が資本家のための労働にすいとられている人間は、駄獣にも劣るものである」（全集第16巻、145ページ）。

マルクスが『資本論』を印刷にまわす準備を開始し、エンゲルスの勧めにしたがってまず第1巻だけを仕上げることに決めたのは、1866年はじめのことです。この年、マルクスは、イギリスの『工場監督官報告書』や『児童労働調査委員会報告書』などを利用して、標準労働日制定と労働日短縮をめぐる階級闘争の歴史を中心に、第1巻の「労働日」の章を大幅に書き足しています。また、この年、国際労働者協会の第1回大会（1866年9月、ジュネーブ開催）にむけて、同協会の組織と任務についての「指示」を書いています。これには協同組合や労働組合についての重要な指示も含まれていますが、とくに注目されるのは、第3項目の「労働日の制限」と第4項目の「年少者と児童（男女）の労働」の部分です。第3項目では、労働日の法的制限の意義にかんして、つぎのようなテーゼをあたえています。

「労働日の制限は、それなしには、いっそすすんだ改善や解放の試みがすべて失敗に終らざるをえない先決条件である。

それは、労働者階級、すなわち各国民中の多数者の健康と体力を回復するためにも、またこの労働者階級に、知的発達をとげ、社交や社会的・政治的活動にたずさわる可能性を保障するためにも、ぜひとも必要である。

われわれは労働日の法定の限度として8時

間労働を提案する。このような制限はアメリカ合衆国の労働者が全国的に要求しているものであって、本大会の決議はそれを全世界の労働者階級の共通の綱領とするであろう」（全集第16巻、191ページ）。

このマルクスの指示は国際労働者協会の第1回大会で採択され、『資本論』第1巻第8章「労働日」の終り近くにも大会決議として8時間労働法を要求したアメリカのボルティモアの全国労働者大会の宣言とともに引用されています。また、そこではこれらの要求はイギリスの工場監督官の先見の明をうらづけるものとして、エンゲルスの『イギリスの労働者階級の状態』にもその名がでてくる工場監督官R. J. サーンダースの陳述から、「社会改革のためのより進んだ諸方策は、労働日がまえもって制限され、かつ規定されたその制限が厳格に強制されるのでなければ、なんらかの成功の見込みをもって実行されることは決してありえない」（S. 319、以下、『資本論』の邦訳は、新日本出版社の新訳と大月書店の全集版とを参照したのでディーツ社のWerke版の原書ページ数のみを記す）といふくだりを引用しています。これらの箇所は剩余価値生産の問題として労働日をめぐる資本主義的階級闘争を論じた第8章の結語のひとつともみなせるものです。ある意味では、この「労働日」の章は、歴史的・理論的に「労働日の制限は労働者階級のいっさいの解放事業の先決条件である」ということを証明し、あわせて労働日の法的制限のための諸条件が資本主義的生産様式の発展からどのように準備されるかを証明するために書かれた、といつても過言ではありません。

しかし、なぜそういうのか？そもそもなにゆえに労働日の制限は労働者階級のいっさいの解放事業の先決条件なのか？つぎにその点をもう少し立ち入って考えてみようと思います。

### 3. 剩余労働の強制と自由時間の強奪

マルクスは、『資本論』第1巻第13章「機械

と大工業」で、工場法の保健条項を取り上げて、「資本主義的生産様式にたいしては最も簡単な清潔保健設備さえも國家の側からの強制法によって押しつけられなければならないということ、このことほどこの生産様式を特徴づけるものがあろうか?」(S. 505)と述べています。公害防除設備にしてもそうあって、わが国における公害対策基本法(1967年)等の公害規制法の制定の経緯と、その後の関連諸法の強化と緩和をめぐる企業、行政、国民みつどもえの闘争とは、国民が国家に法律を強要して、國家の側からの強制法によって押しつけられるのではないかぎり、わが日本資本主義の工場主たちは最も簡単な公害防除設備さえ講じようとしていることを証明してきました。労働日の短縮もこれと同じことです。というよりは、労働日の問題は工場の保健衛生問題や公害問題よりも、資本による剩余価値の追求と諸資本相互の競争という資本主義的様式の本質にいっそう深く根ざしているということを念頭におくなら、つぎのように言うべきです。すなわち、労働者階級がたたかいとて国家権力によって施行される強制法が命ずるのでないかぎり、資本家階級は1時間はおろかたとえ30分なりとも労働日を短縮しようとはせず、法的制限がないところでは逆に労働者の全生活時間を労働時間に変えてしまおうとすること、このことほど資本主義的生産様式の本質をよく特徴づけるものはない、と。以下にみると、マルクスが労働日と剩余価値生産の考察をつうじて一貫して強調していることもそのことにほかなりません。

「労働日」章のまえの第7章「剩余価値率」ではマルクスは、1労働日は、労働力の価値(労働者の必要生活手段の価値)を補填し、労働者とその家族の生活を再生産するために費やされる必要労働時間と、それをこえて資本家のために剩余価値をつくりだすことを強制される剩余労働時間とからなることを明らかにしています。これをうけて、第8章「労働日」ではまず、必要労働時間は必要生活手段の価値によってその長さが特定されるとても、剩余労働時

間は長短さまざまな大きさでありうるので、両方の合計からなる1労働日の長さは可変量である、ということを確認します。

マルクスが「1労働日とはなにか?」という問題を資本主義分析に持ち込み、資本と剩余価値の究明の鍵を労働日の可変性に求めたことは、それ自体、経済学の革命を意味しています。マルクス以前には、古典派経済学の大家であるアダム・スミスやリカードさえ経済学のカテゴリーの理論的取り扱いにおいては労働日を不变量とみなし、資本が剩余労働への強制関係であることを見失うとともに、労働日の延長が剩余価値の生産と蓄積に及ぼす影響を不間に付してきました。もし、必要労働と剩余労働とを労働者の賃金にかかる支払労働と資本家の利潤にかかる不払労働とにおおざっぱに分けるなら、スミスやリカードも、事実上、必要労働と剩余労働の区別をもっていたといえなくはありません。しかし、彼らは厳密な意味では剩余労働という概念を知らなかったゆえに、支払労働と不払労働との区別にしても、それを1労働日の二つの異なる部分として把握することはできませんでした。24時間の1自然日中の労働時間の長さを経済学の中心問題にすえたのは、もっぱらマルクスの功績です。

マルクスは、人間の生活時間、したがってまたその1部をなす労働時間はなによりも24時間の自然日に制約されるということをいわんがために、ドイツ語表現にはなかった a working day(1労働日)ということばを英語からとってきてています。わたしたちは、労働日についてマルクスがあたえている

$$\text{労働時間} = \text{必要労働時間} + \text{剩余労働時間}$$

(労働日)

という公式はよく知っていますが、ここにいう労働時間は24時間の1自然日あるいは1生活日を基準とする1日の生活時間のなかの労働時間である以上、その公式の意味するところを十分にくみとるには、これに

$$\text{生活時間} = \text{労働時間} + \text{自由時間} + \text{休息時間}$$

(生活日)

という公式を並置し、労働時間（労働日）を1日の生活時間（生活日）の1部としてとらえる必要があります。

この三つの時間のなかで規定的で支配的な要素はいうまでもなく労働時間です。労働時間は資本家や雇用主のもとに拘束されている時間であって、わが国の労基法でいう労働時間も「原則として使用者の指揮命令のもとに労働者が労働に従事する状態におかれていて、労働者が自由に処分（消費）できない時間」と解釈されています。これとの対比でいえば、自由時間とは労働者がなにものにも拘束されずに自由意志で処分しうる時間だということになります。マルクスは自由時間にもっと積極的な意味をあたえ、それを「精神的および社会的な諸欲求を充足するための時間」（S. 247）、「人間的教養のための、精神的発達のための、社会的役割を遂行するための、社会的交流のための、肉体的および精神的生命力の自由な活動のための時間」（S. 280）と説明しています。最後の休息時間は、食事時間や入浴時間や睡眠時間など、マルクスの表現を借りれば、「身体の成長、発達、および健康維持のための時間」あるいは「生命力の蓄積、更新、活気回復のための時間」（S. 280）にあたります。現代の大都市の労働者生活を問題にするさいには、第4の生活時間として、家庭と職場のあいだの往復の通勤時間を勘定に入れるべきでしょうが、肝心なことは、労働時間を1日の生活時間のなかに位置づけるという視点です。

それと同時に、注意すべきことに、生活時間 = 労働時間 + 自由時間 + 休息時間という公式は、労働者の側からみた、それも一般的な法律によって標準労働日が厳格に確定されているもとの生活時間の区分を示すものであって、労働日について資本家がいだく観念はこれとまったく異なっています。

マルクスがイギリスの工場監督官の証言をもとに、ダンテの地獄絵以上に凄惨な工場労働の実態をつぶさにあとづけることによって確認しているように、資本にとって「労働日とは、

毎日のまる24時間から労働力が新たな役に立つために絶対欠かせないわずかばかりの休息時間を差し引いたもの」（S. 280）であって、自由時間はないに等しい。搾取にたいする法的制限がないかあるいはあっても強制が及ばない資本家天国では、「労働力の正常な維持が労働日の限度を決定するのではなく、逆に労働力の最大可能な日々の支出が——たとえそれがいかに病的で強制的で苦痛であろうと——労働者の休息時間の限度を決定する」（S. 280・281）。ここではさきの公式が示す関係とは違って、  

$$\text{労働時間} = \text{生活時間} - \text{最低休息時間}$$
  

$$\text{自由時間} = \text{生活時間} - \text{労働時間} - \text{休息時間}$$
  

$$\text{休息時間} = 0$$
  
 という関係が労働者の24時間の生活を支配する。ここにあるのは資本による剩余労働の強制によって自由時間をまったく強奪された、生活ということばからまったく縁遠い労働者の生活です。

労働日の法的制限がないばかりに、資本家が労働者にさきの公式が示すような非人間的生活を強いるのは、剩余価値を追求する資本の増殖欲には内的な限度がなく、剩余労働にたいする資本の無際限の搾取欲のまえにたちはだかる障壁は、1労働日は〈24時間マイナス最低休息時間〉をこえることはできないという搾取材料と搾取条件の自然的・生理的限界のほかはなものないからです。また、諸資本相互の競争が——個々の資本家の心情の善悪には関係なく——どの企業でも労働者に最大限の長時間労働を命ずることを強制し、ある企業では10時間労働を、別の企業では8時間労働をというような労働力の搾取条件の不平等を許さないからです。マルクスが「労働力の平等な搾取こそは資本の第1の人権なのである」（S. 384）と言明しているのも、この点を念頭においてのことです。

労働者の側からする個人的な抵抗や注文や苦情も、労働者の能動的生活時間の全体が労働時間にされてしまうことを阻止するには無力です。産業革命期に典型的にみられたように、工場への機械の導入と普及は、多くの作業部面で

熟練を不要にし、婦人労働者や年少労働者の大量採用を可能にし、個々の労働者から個人的抵抗力を奪い取ってしまいます。また、労働者相互の競争の激化と相対的過剰人口の増大の面からも、労働者の地位と状態をきわめて不安定で隸属的なものにします。そのうえ、労働者が機械に従属させられると、労働様式はもちろん、労働の強度も労働時間も機械体系それ自体が技術的に命ずるところとなり、資本家はみずからの意志としてではなく、機械の意志として、深夜勤務や交替制や奴隸的長時間労働を労働者に強要することができるようになります。

労働日の延長がある限度をこえると、健康破壊にとどまらず、寿命の短縮や死滅といった生命破壊を招来して、労働力の追加的供給や労働者階級の世代的再生産に支障をきたし、その面から資本家たちは労働日の制限と短縮を承認せざるをえなくなるとも考えられます。しかし、そのばあいも、資本家たちは農村住民や移民を含む多様な形態の産業予備軍のなかから豊富で低廉な労働力が確保されるかぎり、労働力としての人間から「その正常な精神的および肉体的な発達と活動との諸条件を奪い去る」(S.281)ことになんの痛痒も感じません。要するに、「資本は、社会によって強制されないかぎり、労働者の健康と寿命にたいし、なんの顧慮も払わない」(S.285~6)からには、労働者の自由時間に顧慮を払う必要などどうしてあろうか、というわけです。

ところで、これまでもっぱら労働日の延長だけを問題にしてきました。しかし、なにも労働日の延長による剩余労働の延長としての絶対的剩余価値生産だけが、労働者からの自由時間の強奪に結果するではありません。絶対的剩余価値の生産は、文字どおり自由時間の労働時間への転化、あるいは労働日の延長による自由時間の強奪だといえますが、相対的剩余価値生産もある点では自由時間の強奪を意味します。協業・分業・機械等の高度化をつうじた労働生産性の上昇が、労働者の必要生活手段の価値、労働力の価値を低下させるにともない、必要労

働時間が短縮する分だけ剩余労働時間が増大する。この相対的剩余価値の生産のばあい、労働生産性の上昇に対応して労働時間が短縮されたならば創出されたであろうはずの自由時間が剩余価値に転化していることになります。

この点に関連して、マルクスは第13章「機械と大工業」において、つぎのような「経済学的逆説」を述べています。すなわち、「労働時間を短縮するための最も強力な手段が、労働者とその家族の全生活時間を資本の価値増殖に利用できる労働時間に変えてしまうための最も確実な手段に一変する」(S. 430), と。ここでマルクスが直接にいいたいのは、機械——その資本主義的利用——は、婦人や年少者まで工場労働者の仲間入りをさせて、古参の労働者にも新入の労働者にも等しく労働日の延長を強制する最強力の手段となる、ということです。しかし、相対的剩余価値の論理からいうなら、たとえ労働日が延長されなくとも、機械が新旧の労働者の生活時間のより多くの部分を「資本の価値増殖に利用できる労働時間」に変えてしまう、自由時間を創出するための最強力の手段である機械が資本のための剩余労働時間を延長する最強力の手段に一変する、ということにかわりはありません。

マルクスは、労働日=必要労働時間+剩余労働時間という規定をあたえるさいに、こう述べていました。

「価値一般の認識にとっては、それを労働時間の単なる凝固として、単なる対象化された労働として把握することが決定的であるよう、剩余価値の認識にとっては、それを剩余労働時間の単なる凝固として、単なる対象化された剩余労働として把握することが決定的である」(S.231)。

実際、価値を労働時間に、剩余価値を剩余労働時間に環元することは、資本による剩余労働の強制が同時に労働者からの自由時間の強奪であることをみてとるうえでも、決定的な意味をもっています。なぜなら、そうした労働価値論によってのみ、資本主義社会では、不断の労働

生産性の上昇が個々の財、ひいては社会の富の生産に要する労働時間を短縮させるが、それは資本家階級による自由時間のいっそう独占と剩余労働のより大なる領有をもたらすのであって、労働者個人にとっての労働時間の短縮と自由時間の拡大を保障するものではない、ということが明らかになるからです。このことはマルクスの剩余価値論の核心的定理のひとつといつてよく、彼は第9章では、「剩余労働の吸出者および労働力の榨取者として、資本は、エネルギーと無限度と効果においていっさいのそれ以前の直接的強制的労働にもとづく生産体制を凌駕している」(S.328)と述べ、15章末尾では、「資本主義社会では、ある一つの階級のための自由時間が、大衆のすべての生活時間が労働時間に転化されることによってつくりだされる」(S. 552)と述べています。

このようにみてくると、社会的規制がくわえられないかぎり働く人々から人間的な発達と活動の諸条件をことごとく奪い取って、彼や彼女の全生活時間を労働時間にかえてしまうのが資本であり、資本主義である、ということがわかります。

#### 4. 労働者階級のマグナ・カルタ

本報告の中心問題は、なにゆえに労働日の制限は労働者階級の解放事業の先決条件かを考えることになりました。この問題にたいしては、さらになぜ労働日の短縮は特別な法律によらなければならぬのか、資本主義的民主主義あるいはブルジョア民主主義がすべての国民に等しく約束している人権や市民権ではなぜ労働者の権利は守れないのか、資本家階級の支配を維持するための国家にそうした法律を押しつけてもはたして労働者階級の利益になるのか、等々の疑問を提起することができます。第1の疑問についてではすでにある程度解答らしきものを述べたつもりですが、それにしてもこれらの問題にたいし残された報告時間で十分な説明をあたえることはできそうもありません。しかし、そ

ういう問題があるということを念頭において、法律による労働日の制限の意義について考えてみたいと思います。

このばあいも、問題の核心はそもそも労働日とはなにかという点にあります。

すでにみたように、資本家は、1労働日とはなにかという問い合わせたいして、自然の1生活日より短かいのはたしかだが、どれだけ短かいかは労働者がどれだけ少ない休息時間で耐えられるかにかかるており、労働者が耐えうる最低限の休息時間を引いた残りの生活時間がすべて労働時間だ、と答えます。資本家は、労働力の1日の使用にたいして1日分の価値を支払う以上は1日の最大限の有効活用をはかるのが当然だということを、労働力の買い手としての権利において主張するわけです。

これにたいし、労働者は、自由時間や生活時間を考慮に入れて、正常な長さの労働日を要求します。奴隸のように身ぐるみ売られるのではなく、労働者が自由人として自分の所有する労働力を売るということは、労働力をそれにたいする自分の所有権は保持したまま、一定の時間決めで、労働力の生涯価値を計算に入れて、くりかえし売るということです。それにそもそも労働力とはひとりの人間の生きた人格のうちにそなわった労働能力にほかならず、労働者の心臓は労働力が資本家のもとで消費されているさいにもその鼓動を止めるわけではありません。これらのことからして、労働力の売手は、買い手によるその消費の仕方にたいして異議申し立てをし、労働日を労働力の正常な持続と発達とに支障をきたさない長さに制限しようとすることによって、売り手としてのみずからの権利を主張します。

ここには、マルクスのいうように、「どちらも等しく商品交換の法則によって保証されている権利対権利」という「一つの二律背反」が生じています。そこでどうなるかといえば、

「同等な権利と権利とのあいだでは強力(Gewalt)がことを決する。こうして、資本主義的生産の歴史においては、労働日の標準化

は、労働日の諸制限をめぐる闘争——総資本家すなわち資本家階級と、総労働者すなわち労働者階級とのあいだの一闘争——として現われる」(S. 249)。

労働日の大きさが資本家階級と労働者階級との階級闘争で決まるということは、剩余価値生産 자체がひとつの階級闘争であるということを意味します。それも考えさせられる点ですが、他の点でもさきのマルクスの命題は意味深長です。思うに、万人を財産所有者あるいは商品所持者にみたて、すべての市民に法律上の自由と平等を認め、万民を一律に保護するブルジョア的人権と市民権は、工場内の労働者の権利を守るうえでなんの力ももたない。それどころか、労働者を奴隸状態においやることを資本家の権利として法認するものではないか。ブルジョア的・市民的な人権と人権との衝突にとどまるかぎり、ことを決する強力は工場内の絶対的立法者として生産と蓄積の決定権を握る工場主の側に、社会内の支配階級として組織されたブルジョアジーとその国家権力の側にある。資本の鎖につながれた労働者が労働現場の生活を資本の横暴から防衛するには、彼らは階級として、組織されたプロレタリアートとして、ブルジョアジーが自画自賛する「天賦の人権」にかわる新しい権利体系をたたかいとらなければならない……。さきのマルクスの命題のうちにはそういう考えが秘められている、あるいはさきの命題はそういう認識にたってあたえられている、といえます。

こういえばお気づきでしょうが、マルクスは『資本論』第1巻第4章の「貨幣の資本への転化」の最後の、これからよいよ立入禁止の立札のある工場の生産過程に足を踏み入れようというところで、つぎのように述べています。

「労働力の売買がその枠内で行なわれる流通または商品交換の部面は、じっさい、天賦の人権〔と市民権〕の真の楽園であった。ここで支配しているのは、自由、平等、所有、およびベンサムだけである」(S. 189~190, [ ] 内はフランス語版)。

労働者と資本家のあいだの労働力という商品の売買も、すべての商品交換と同様に、自由意志にもとづく、法的に對等な商品所有者相互の、自分の所有物の、私的利害に発する等価交換という形式をとる。しかし、それはあくまで流通部面の仮象にすぎず、取引がすんだあとではまったく別の世界がまちうけている。その証拠に契約が終ったとたん、どちらも對等な商品所有者といいながら「貨幣所有者は資本家として先に立ち、労働力所有者は彼の労働者としてあとについて行く」(S. 191) ではないか。そうマルクスはいいたいのだと思います。では、実際、どんな世界がまちうけているのか?マルクスが工場立入権をあたえられた工場監督官たちの案内で、彼らの作成した膨大な『工場監督官報告書』や、その他の公的事実資料(社会統計)を利用して、工場内の生産過程を精査し、さらに標準労働日の設定をめぐる資本と労働との闘争のひとつひとつをあとづけた結論は、つぎのようなものでした。

「わが労働者は生産過程にはいったときとは違うものとなって、そこから出てくるということをわれわれは認めなければならない。市場では、彼は、『労働力』商品の所有者として他の商品所有者たちと相対したのである。商品所有者が商品所有者として相対したのである。労働者が自分の労働力を資本家に売るときに結んだ契約は、彼が自分自身を自由に処分するものであることを、いわば白い紙に黒い文字で書きとめたようにはっきり証明した。取り引きが終ったあとになって、彼は『なんら自由な行為者ではなかった』こと、彼が自分の労働力を自由に売る時間は、彼がそれを売ることを強制されている時間であること、実際に、彼の吸收者は『1片の筋肉、一本の腱、一滴の血でもなお搾取することができる限り』〔エンゲルス〕手放しあしないことが暴露される」(S. 319~320)。

これはご承知のように「労働日」章の最後のパラグラフの前段に位置しています。これにはさらに重要な一文が続きます。

「自分たちを悩ます蛇にたいする『防衛』のために、労働者たちは結集し、階級として一つの国法を、資本との自由意志的契約によって死と奴隸状態とに売り渡すことを彼らみずから阻止する超強力な社会的障害物を、強要しなければならない。『売り渡すことのできない人権』のはでな目録に代わって、法律によって制限された労働日というつましいマグナ・カルタ〔大憲章〕が登場する。それは『労働者が販売する時間がいつ終わり、彼ら自身のものとなる時間がいつ始まるかをついに明瞭にする』。なんとひどく変わったことか！」（S.320）。

ここにいたってわたしたちが思い知らされるのは、資本のもとでの労働すなわち賃労働は、その自然発生的な無防備の姿においては、自由な労働とは正反対の奴隸労働である、あるいは野放しの機械経営のもとでは確実に奴隸労働に転化させられるということです。賃労働という制度は、商品交換（労働力の商品としての売買）に媒介された強制労働であるという点で、あるいは生産手段の所有者への労働する人間の経済的隸属をこととしているという点で、工場法や労基法のような労働者保護立法があろうとなかろうと、広い意味での奴隸労働ないし奴隸制の一形態だとみなせますが、ここではそういうことを言っているのではありません。ここでいいたいのは、労働日の法的制限がないもとでの賃労働は、金坑や鉱山やプランテーションに身ぐるみ売り渡された人身奴隸の奴隸労働とほとんど違ふところがない、ということです。

マルクスが声を大にいいたいのもそのことであって、彼は「労働日」の章で、工場法の拡充に反対し、種々の脱法・違法行為をくりかえすだけでなく、できれば法律そのものを葬り去ろうとしていたイギリスの工場主たちを「奴隸制擁護反徒」と呼び、工場法にたいする工場主たちの力づくの反抗を「奴隸制擁護反乱の縮図」と呼んでいます。これはいうまでもなく、奴隸制の拡大の是非をめぐって開始され、奴隸解放勢力の勝利で終ったアメリカの南北戦争（1861

～65年）を念頭においたことばです。マルクスにいわせれば、工場法以前の奴隸労働の復活をたくらむイギリスの工場主たちは、奴隸耕作によるプランテーション経営を維持・拡張しようとしたアメリカ南部の大土地所有者たちと同罪だというわけです。アメリカの奴隸解放は階級闘争のもっとも先鋭な形態としての公然たる内乱（市民戦争）の産物にほかなりませんが、マルクスのいうように、標準労働日の創造、工場法の制定と拡充は、それはそれで「資本家階級と労働者階級とのあいだの、長期にわたる多かれ少なかれ隠されている内乱の産物」（S.316）です。奴隸解放宣言、北軍の勝利、南部奴隸所者の反乱の鎮圧で終ったアメリカの内乱は、黒人奴隸が「自由」な労働者になることを可能にしましたが、10時間労働制の一般化、労働者階級の勝利、工場主の反抗の粉碎でひとくぎりついたイギリスの内乱は、奴隸状態におかれていた工場労働者をようやく「自由」な労働者にしました。マルクスもそのことを言いたくて、さきの二つの引用の前段につけた注で、「自由な労働は——そもそもそう呼ぶことができるとすれば、自由な国においてさえ、それを保護するのに法律という強い腕を必要とする」（S.320）というある工場監督官の陳述を引用しています。

いまひとつ、「法律によって制限された労働日というつましいマグナ・カルタ」という一句に注目して下さい。マグナ・カルタ（大憲章）というのは、1215年にイギリスの国王ジョンが貴族や僧侶たちに強要されて認めた勅許状で、王権の伸長に制限をくわえた歴史的文書として、17世紀末、名誉革命直後に制定された権利章典とともに、いわゆる自由主義的立憲政治の思想的柱石とされてきたものです。とすれば、さきのマルクスの一句は10時間労働法なり8時間労働法を労働者階級の憲法だととらえていることになります。それが「『売り渡すことのできない人権』のはでな目録」に対比される理由については、すでに第4章末尾の「天賦の人権」が工場のなかではどんなにやすやすと侵

害されるかをみたあとでは、多く語る必要もないでしょう。

「売り渡すことのできない人権」ということばは、新日本出版社の新訳『資本論』の訳者注によれば、1776年、アメリカ独立革命の年のヴァージニアの「権利章典」などに由来するとされています。なお、同年のアメリカの独立宣言は、人間の生命、自由および幸福追求の権利を「天賦の権利」とうたっています。それらはいまでもなくすべての市民を私的所有者とみて、所有者としての市民の権利を等しく擁護したものであって、非所有者としての労働者階級の権利を規定したものではありません。労働者階級の人間的な発達と活動を多少なりとも保障させるには、工場法というマグナ・カルタによって、王権ならぬ資本の権力の無制限な行使に歯止めをかけ、資本家に属する労働時間と労働者自身に属する非労働時間との区別を制度的に確定しなければならない。そこに労働者階級の憲法としての工場法の最大の意義があるといってよいと思います。

実際、マルクスは、工場監督官の言をかりて、工場法・10時間労働法の最大の利益を「労働者自身に属する時間と彼の事業主に属する時間がついにはっきり区別されたこと」に求めています。そして、同じ監督官から、工場法は「彼ら〔労働者たち〕を自分自身の時間の主人にすることによって、彼らがいつかは政治権力を掌握することを可能にする精神的なエネルギーを彼らにあたえた」(S. 320)という証言を引いています。坂本悠一氏は『資本論草稿』によってこれがロバート・ベイカーのものだということを明らかにし、当該報告全文を『経済科学通信』第35号(1982年7月)に訳載されています。坂本氏はそこで、これまで「政治権力」と訳されてきた political power ということばを「政治的力量」と訂正し、「『かっての長時間労働者の将来にむけての政治的力量の獲得』とは、具体的には参政権の獲得など政治的権利の拡大をさすものであろう」(同誌、74ページ)と指摘しています。私も1859年という同報告の

作成された時期とベイカーの報告全体を貫く思想からみてそうだと思います。それにしても、工場法がいままではただふざけたことでしかなかった「人間的教養のための、精神的発達のための、社会的役割を遂行するための、社会的交流のための、肉体的および精神的生命力の自由な活動のための時間」をわずかながらも労働者階級にあたえ、彼らに「社会的・政治的活動にたずさわる可能性を保障する」ものであることはたしかです。労働日の制限が労働者階級の解放事業の先決条件であるのは、それなしには労働者の種族としての生存すらあやういということもさることながら、それなしには労働者階級は政治権力の獲得はおろか、政治参加の権利を獲得することすらできないからだともいえます。普通選挙権は要求としては10時間労働運動とともに提起されるとはいえ、議会制民主主義のうちに制度化された普通選挙権は10時間労働日の確立後にかちとられた、という経緯からも、労働日の制限の労働者階級の政治参加と政治活動に及ぼした影響のほどをおしげかることができます。

## 5. 結びにかえて

### ——新社会の形成要素としての工場法——

そろそろ報告のしめくくりをつけなければなりません。

この報告では、工場法といっても、労働日の制限と短縮にかかわる側面だけを問題にしてきました。しかし、ご承知のように、「社会が生産過程の自然発生的な姿に加えた最初の意識的な計画的な反作用」(S. 505)である工場法には、労働時間にかんする制限条項のほかに、工場の保健、衛生、防災にかんする条項がもりこまれています。その点は『資本論』第1巻の「機械と大工業」章、とくにフランス語版(江夏・上杉訳、法政大学出版局、1979年)の該当章でくわしく述べられています。それらの意義については別個に論ずる必要がありますが、ここではそうした労働者の工場内の生活条件の改

善あるいは資本の生産過程そのものの取締りの前提条件は、やはり婦人・年少労働の保護にはじまる労働日の制限・短縮にあるということを指摘しておきたいと思います。

なお、婦人・年少者を長時間労働から保護するという規定は、工場法の教育条項と結びついています。マルクスが指摘しているように、産業革命にともない大量の婦人と児童が工場にかりだされるなかで、家長がまるで奴隸商人のように妻や子供を工場主に売り渡すということが頻発しました。工場法はこうした親権の乱用と工場主の暴虐を防止して、歴史上はじめて婦人の権利、児童の権利を承認しました。また、この点に関連して工場法は、工場労働に従事する少年たちに最低限の教育をうけさせることを工場主に義務づけて公費による国民教育に道を開きました。マルクスがこの労働と結合した教育を「全面的に発達した人間を生みだす」「未来の教育の萌芽」(S. 508)と評価したことはよく知られています。

もうひとつ、大急ぎでつけくわえなければならないのは、工場法は資本と労働との階級闘争の諸条件を純化し、資本主義の本質的諸矛盾をいっそう露骨でみえやすいものにすることによって社会革命を促進する、という点です。その点にかんしてマルクスは第13章第9節の終りにつぎのように言います。

「労働者階級の肉体的精神的保護手段としての工場立法の一般化が不可避になってきたとすれば、それはまた他方では、すでに示唆したように、矮小規模の分散的な労働過程から大きな社会的規模の結合された労働過程への転化を、したがって資本の集積と工場制度の単独支配とを、一般化し促進する。工場立法の一般化は、資本の支配をなお部分的におおい隠している古風な形態や過渡形態をことごとく破壊して、その代わりに資本の直接のむき出しの支配をもってくる。したがってまた、それはこの支配にたいする直接の闘争をも一般化する。それは、個々の作業場で均等性、規則性、秩序、節約を強要するが、他方

では、労働日の制限と規制とが技術に加える非常な刺激によって、全体としての資本主義的生産の無政府と破局、労働の強度、機械と労働者との競争を増大させる。それは、小經營や家内労働の諸部面を破壊するとともに『過剰人口』の最後の逃げ場を、したがってまた社会機構全体の従来の安全弁を破壊する。それは、生産過程の物質的諸条件および社会的結合を成熟させるとともに、生産過程の資本主義的形態の矛盾と敵対関係とを、したがってまた同時に新たな社会の形成要素と古い社会の変革契機とを成熟させる」(S. 525~526)。

大変長い引用になりましたが、このくだりは、工場法や労基法のような労働立法は、資本主義固有の敵対的矛盾を緩和するものではなくて、逆によりむきだしにするものだということ、階級闘争を鎮静化するものではなくて、逆に一般化するものだということ、そのことを見失なわないでおくために重要な意味をもっています。労働日の制限という側面をとっても、工場法がはっきりさせるのは労働者が主人として自由に処分できる時間はいつ始まるのかということであって、工場のなかでは労働者は相変わらず資本家が処分する時間の奴隸です。それに労働日の短縮のあとには必ず労働の強度の増大がまちうけています。しかし、工場法によって労働時間と自由時間および休息時間の区別が確定されたことによって、いまでは工場内での利害対立がいっそう先鋭で明確な形態をとるとともに、工場内でも労働者が時間の主人として生産をとりしきるための社会革命の必要性がそれだけ自覚されやすくなっている、といえます。

報告では工場法による労働日の制限が社会革命の前提条件であり出発点であるということを強調するあまり、さきの引用でもマルクスが重視している諸資本相互の競争や労働者相互の競争の問題、あるいは労働者の階級結集のプロセスについてはほとんどふれることができませんでした。マルクスは『賃金、價格、利潤』で「10時間労働法は…イギリスの世界市場支配の手段

になっている主要産業部門での、突然かつ強制的な賃上げであった」(全集第16巻、106ページ)と指摘していますが、この報告では労働日の制限・短縮と賃上げとの関連についても言及することができませんでした。また、報告では、労働が他人のための労働から自分のための労働に、さらには外的目的に規定された労働から自由な活動に転化したもとの労働時間と自由時間にかんする、ひとことでいえば未来社会の生活時間にかんするマルクスの所論を取り上げることができませんでした。これらについては後日の課題にしたいと思います。

この報告の全体をつうじて、終始わたしの念

頭には、職場に憲法がなく、労基法に定める労働時間と自由時間の区別さえまだ遵守されていない日本の労働者の会社内外の生活条件がありました。近年では日本の労働者は企業主義だけでなく、マイ・ホーム主義やレジャーによつても、資本にとりこまれているという人もいます。学生などを見ているといわゆる自由時間の質を問題にしなければならないこともたしかですが、日本の大多数の労働者にとっては、それ以前の労働日の制限の不徹底と自由時間の欠如をこそ問題にすべきだと思います。その点をあらためて確認してわたしの報告を終ることにします。

(筆者 所員・大阪支部)

### 基礎経済科学研究所 研究年報

## 労 働 と 研 究 第6号 (1983年3月) ¥ 1,200 (税込)

### 第Ⅰ部 研究運動論

- 基礎研運動のあゆみと人間発達の経済学 ..... 柳ヶ瀬 孝三 (1)  
労働者知識人論—民間企業中間管理職の変革主体形成— ..... 中原 優 (9)

### 第Ⅱ部 修了論文の部 (夜間通信研究科1982年度修了論文)

- 低所得層の発達保障 ..... 伊藤 輿念子 (13)  
——生健会活動を中心にして——  
（コメント） 小沢 修司・武元 勲・豊田 裕子  
保健婦活動における二重の貧困化を克服するための一考察 ..... 中村 淑子 (30)  
（コメント） 柳ヶ瀬 孝三・小沢 修司・田畠 安敏  
日本資本主義と郵政事業 ..... 橋本 晴夫 (43)  
——「国民発達のための公企業」論序説——  
（コメント） 重森 晓・安部 誠治・北村 裕明  
案内広告代理業の「危機」 ..... 広兼 恒久 (60)  
——その原因と打開の方向——  
（コメント） 江尻 彰・成瀬 龍夫・小野 秀生  
零細小売業者の存立条件と存在意義 ..... 掛 章孝 (73)  
（コメント） 森岡 孝二・中村 雅秀・永吉 秀幸  
釜ヶ崎労働者の状態と西成労働福祉センターの役割 ..... 宇田 綾生 (87)  
（コメント） 横山 寿一・中原 優・湯浅 良雄  
公共事業をめぐる政官財筋着構造 ..... 石橋 岳志 (112)  
——談合問題に関連して——  
（コメント） 二宮 厚美・芦田 亘・小森 治夫

### 第Ⅲ部 活動記録

- 基礎研活動日誌 (1981年10月～1981年12月) ..... (130)  
夜間通信研究科活動報告 ..... (132)  
所員、所友業績一覧 ..... (140)

## 民衆発達の経済史を求めて

藤岡 悅

基礎研編『人間発達の経済学』の刊行は、アメリカ現代経済史を専攻する筆者にも、刺激的な出来事であった。この提起を経済史の分野でどう受けとめたらよいのか。本稿では、大塚史学の超克というかねてからの関心にひきよせながら、この問題について考えてみたい。かつて筆者は本誌上で、反動史学による民主主義史学への攻撃に抗して、統一戦線を偽りのない土台のうえで築きあげるためにも大塚史学とマルクス主義史学とを方法論的に峻別することが急務だと論じたことがある<sup>1)</sup>。本稿ではこの問題意識をひきつぎながら、マルクス主義的経済史の現代的再生の方途を探ってみたいと思う。

### I 戦後日本の社会科学とマルクス主義

#### (1) 社会科学の三大潮流

戦後日本の社会科学の近現代史観を大別すると、三つの流れに分けることができよう。マルクス主義・古典的近代主義（市民社会論）・現代的近代主義（産業社会論）がそれである。

第一のマルクス主義は、いうまでもなく労働者階級の立場から近代資本主義社会の矛盾を分析し、社会主義転化の展望を根拠づけようとする流れである。第二の古典的近代主義とは、戦前の日本が歩んだ半封建的專制的「近代」を嫌悪・否定し、当面これに代わる民主的近代の実現（日本における市民社会原理の貫徹）のために学問的努力を集中しようとした流れの総称である。

戦前型の遅れた社会関係を一掃し、日本社会

の平和化・民主化をめざす課題では、この二潮流は一定の協力関係にたち、理論的交流も様々に試みられた。しかし戦後改革をへて高度成長の下で古い共同体的諸関係が急激にくずれざるにつれて、両潮流の分岐が次第に深まることは避けられなかった。加うるに共産党六全協の自己批判（55年）、スターリン批判・ハンガリー動乱（56年）など従来のマルクス主義に深刻な反省をせまる事態の続出が、この傾向に拍車をかけた<sup>2)</sup>。

第三の流れ（現代的近代主義）は、近代化の本質を民主化よりも産業化・工業化にウェイトをおいて把え、明治以降の日本を含めたいわば産業的近代をまるごと肯定・賛美する潮流である。戦後、古典的近代主義が次第に現状批判的情熱を喪失する中で（「悪い社会主義とくらべると良い資本主義の方がました」），この流れはアメリカの体制科学の輸入（ロストウ理論・産業社会論・文化史・計量経済史等々）と結びついて大きく成長した。

明治百年祭論争で示されたように、この流れは日本の産業的近代＝アジア侵略を、今日の第三世界の倣うべき「非共産主義的近代化」のモデルとして称賛する帝国主義的歴史觀たる性格を鮮明にしつつある<sup>3)</sup>。

#### (2) マルクス主義史学の「弱点」批判の本格化

世界的なマルクス主義の自己批判期というべき50年代後半は、日本でもマルクス主義史学への不信・不満が噴出し、その「弱点」のいわば古典的定式化の試みられた試練の時でもあっ

た<sup>4)</sup>。その重要なきっかけとなったのが、今井清一・遠山茂樹・藤原彰という三人のマルクス主義史家の労作『昭和史』(55年、岩波新書)の刊行であった。これを「人間的個性の不在」「迷いを知らぬ」として亀井勝一郎が批判の矢を放って以来、篠原一、丸山真男、松田道雄、井上清、堀米庸三などをまきこんで展開された「昭和史論争」は、当時の状況の縮図であった<sup>5)</sup>。

以後、今までくり返されてきたマルクス主義史学の「弱点」指摘のいわば「定石」を整理してみると、次のようにまとめることができよう。

①階級一元史観——マルクス主義は人間のとらえ方が機械的一面的で、階級闘争で全てをわり切り、「抽象的概念をむやみに擬人化して主語として用いる傾向」がある。したがって生身の人間の個性の多様さ、その迷いと決断が消失してしまう。さらにまたこの「弱点」が、階級の名で個性を抑圧し、滅私奉公を強要するスターリン主義の悲劇を生んだ、等々。

②基底体制環元主義——マルクス主義は人間行動を動機づける複雑多様な欲求（余暇・名誉・成長・来世での救済など）をきりりして、歴史の動因を結局、狭い経済的利害だけに帰着=環元するため（経済主義）、思想や宗教の果す決定的役割、上部構造や政治過程の独自のダイナミズムを軽視するという批判である。

③本質顕現思考——②の傾向の裏がえしとしてマルクス主義は人間の行動をもっぱら階級的本質=必然性の顕現として把え、複雑な可能性・偶然性に富む歴史の曲折を捨象する「迷いを知らぬ歴史学」となる。たとえば『資本論』においては「人間は……いわばただの物の動きにお付きのように付きしたがって出てくるだけ、むずかしく言えば、経済学的諸範疇の人格化、そういういたきわめて抽象的な影のような姿で現われてくる<sup>6)</sup>」という大塚久雄氏のマルクス主義観にも、上のような認識がやどっているとみてよいであろう。

④歴史的単線主義——その結果、マルクス主義は世界史を必然性=基本法則の顕現として把

え、各國史を原始共産制・奴隸制・封建制・資本主義・社会主義という西欧中心の単純な段階区分で孤立的一国史的に裁断しがちだとする<sup>7)</sup>。

⑤市民社会原理の軽視——社会主義世界でも民主化要求（「人間の顔をした社会主義」）が噴出する事態をふまえて、社会主義における市民社会原理の復活・全面開花の必要という論点が強くおしだされた。

⑥生産点第一主義——マルクス主義は、生産現場の階級関係の分析に偏りすぎる。もっと家族や地域の生活文化、心の領域にふみこまないと、「人間の生の様式」をありのまま把握できないという批判が強まり、この見地から法則ぎらいの社会史や民衆史をもてはやす傾向も強まった。

⑦工業化中心主義——マルクス主義もまた、生産力増大=工業化をやみくもに追求し農業にも工業的論理をもちこんだあげく、人間の根元的な生存条件自体を掘りくずしてしまう西欧合理主義の一変種ではないか、とする批判が社会主義でも公害が発生し、「成長の限界」が高唱される中で登場した。この動向は、「生態系の経済学」や「身のだけの技術論」でマルクスをのりこえようとする様々な試みを生みだしている<sup>8)</sup>。

このようにマルクス主義史学の「弱点」批判は多岐にわたるが、総じて人間の経済的解釈にたつマルクス主義では、生身の人間をまるごと把えられないのではないかという批判、そこにつ一つの焦点があったことは間違いない。したがって人間主義によってマルクス主義の「盲点」・「空隙」を埋めようとする試み——マルクス主義相対化・超克の運動が、くりかえしいわば法則的に追求されることとなつた。「社会科学の人間化」の名の下にM. ウェーバーによってマルクスを超克しようとした大塚久雄の試み、デューアによって乗りこえようとしたかつての清水幾太郎、同様にフロイトに拠った宮城音弥、ウェーバーからT. パーソンズまで駆使しようとした川島武宣、フォイエルバッハやサルトル・初期マルクスを使ってマルクス哲学の「人間

化」をはかった主体的唯物論者たちが、その例だといってよい<sup>9)</sup>。経済学の分野では、大塚史学の影響下で階級関係を超える「歴史貫通的な基底=理論層」(共同体・市民社会など)をマルクスに「発見」することでレーニン以来の「粗雑な階級一元史観」を克服しようとした「市民社会派」の英雄たち、また最近ではフロイトとエコロジー論とで市民社会論さえのりこえよとまで提唱する山之内靖の軌跡にも、上の動向を看取することができる<sup>10)</sup>。

### (3) マルクス主義史学の新動向

このような「弱点」をめぐる論争のなかで、マルクス主義史学の側も一定の反省・脱皮がせまられ、以後私のみるところ三様の動向が勢いを得るようになる。

その第一は、上部構造や人民の主体的・個性的契機を重視する「人民闘争史研究」の必要が高唱されたことである。範疇や構造は語るが「階級闘争のぶつかりあう響きの聞えぬ、人間のいらない法則だけの世界」<sup>11)</sup>に傾きがちの経済史研究者への不信といらだちが、この動きに拍車をかけたことは想像に難くない<sup>12)</sup>。この潮流が、70年代前半の歴史学研究会の大会テーマを主導するが、他面歴史の構造的・経済史的把握から遊離する時、容易に人民の覚醒・危機・可能性の側面を過大評価する歴史的盲動主義におちいりがちとする・この動向への批判も峻烈であった<sup>13)</sup>。

いま一つの動向は、従来の経済史が西欧中心の単系的発展に偏るという反省にたち、国際的契機を重視しグローバルな視点から「西欧近代」を相対化する史観が強まることである。この動きに、第三世界土着のマルクス主義を標榜する「新従属学派」が大きな影響を与えた。

最後に、これまで生産点や非日常的な闘争の局面に注目しそぎ、「無告の民」の生活・文化を含む日常性の領域(柳田国男の「常民」の生活・民俗)や心性の領域(民衆思想)などを無視しがちだとの反省にたち、社会史や民衆思

想史、伝記・歴史文学の成果に学ぼうという気運がひろがった<sup>14)</sup>。

## II 大塚史学の魅力の秘密

さて戦後、古典的近代主義の立場からマルクス主義の相対化を試みた最も重要な業績の一つに、大塚久雄氏の西洋経済史学説(大塚史学)がある。大塚史学のかつての魅力——とくに戦争直後の「市民社会青年」たち<sup>15)</sup>の心を抱えてはなさなかったあの魅力の秘密はどこにあったのか。

大塚氏によれば、「分を忘れた」「身のほど知らず」が難詰の言辞とされ「人間は結局殴らなければ駄目だ」と囁やかれる伝統主義的人間類型の支配する社会——それが戦前の日本であった<sup>16)</sup>。この国で人格的に独立した近代的民主的人間類型をどう形成するのか、民衆を民主主義の担い手へと人間変革するための主体的客体的条件は何か。このいわば「近代化の人間的基礎」の解明が、大塚史学を貫く最大の問題関心であった。

大塚氏は、世界史上唯一、自生的に近代的人間類型を生みだした西欧——とくにイギリス近代史研究に沈潜する中で、次のような回答をひきだした。

まず第一に、封建的・共同体的な束縛から自由な自律的個体たる「中産的生産者層」(小商品生産者と等置)が全社会的に成立し、これを培養土壤として一物一価の価値法則の作用の下で、資本主義が下から自生的に生まれるばあい——これが近代市民社会形成の経済的土台となつた。

今一つ、西欧における近代人形成の宗教的土台・精神的原動力となったのは、古プロテスタンティズムの禁欲倫理であった。「勤労・節約・周到・自發的合理的な生活」を命ずる「世俗内的禁欲」のエートス(生活倫理)が、民衆を魔術から解放し、近代的合理的人格を生みだす上で(経済的土台と並ぶ)決定的な役割を果した(ウェーバー的な二元論的説明)。

このような近代的人格の典型は、D・デフォーの創作したロビンソン・クルーソウの卑屈や因習を知らぬ独立不羈の人間像にあるとして、大塚氏はこれを共同体的人間類型と対照的な「ロビンソン型人間類型」と名づける<sup>17)</sup>。

こうして大塚氏は、ロビンソン型人間の推進する西欧の民主的近代化をいわば鏡として、戦前日本の恐るべき社会的後進性、その醜い奇型性を批判的にうつしだした<sup>18)</sup>。そして日本でも、農民層が本格的に解放され（「アメリカ型解放」）、国内市場が本格的に創出され<sup>19)</sup>、しかも禁欲的エーストに媒介されたばあい、民衆は商品経済の力で民主主義の担い手へと人間変革しうるという展望を理論化したこと、換言すると英米型のみちを歩むと民衆は、人間的資質・徳性においてはるかに発達できるという希望を語ったこと——ここに大塚史学の魅力の秘密があったように思われる。

他方「民主的近代」自体が宿す機械制大工業の下での民衆の発達の現代的展望についてはどうか。この点についての大塚氏のイメージは年を追ってペシミスティックな色調を強める。すなわち大工業の発展は、合理化・数量化・官僚制化を不可避とし「意味の喪失」「心の貧しさ」がまんえんし、その極「精神なき専門人、心情なき享楽人、この無のもの」というウェーバー的世界に大きく傾くのである（大衆社会論から管理社会論への接近<sup>20)</sup>）。つまり資本主義的貧困化のなかに「鉄の檻」の「機械的化石化」だけをみ、そのなかに民衆発達の一層ゆたかな潜在的可能性——全文明（=階級）社会の否定面を揚棄する主体的客体的材料が形成されていることをみおとす。したがってまた「個人の私有財産と営業の自由」にもとづかずとも新たな民主主義の担い手が形成される展望<sup>21)</sup>をみおとし、社会主義に希望を託すのをためらい<sup>22)</sup>、結局ロビンソン型を超える民衆発達の展望を閉ざしてしまうのである。

それはさておき大塚史学から学ぶべき積極面として、次の三点を指摘しておきたい。

その第一は、近代化の二つの型（プロシア型

とアメリカ型）の相異の問題を提起し、民衆にとってアメリカ型選択のもつ歴史的=相対的進歩性を理論化したことである（ただし古い土地制度破壊の方法に限定されたレーニンの「農業資本主義発展の二つの道」理論を不當に拡張し、前期的資本と産業資本<sup>23)</sup>、近代化自体の二つの型という非弁証法的な対抗理論にまで組みかえたのは、その消極面である）。

第二に、貧困化の意味をモノの欠乏にとどまらず、人間的資質の貧しさ=発達障害の深みにおいて把えようとした。したがってアメリカ型の進歩性についてもモノの豊かさに解消せず、人間発達論的厚みにおいて把え、民主主義を担う民衆的基盤の成長を真摯に追求したことである（ただし人間発達論に膨らます際、方法的二元論=不可知論に後退したことは、その消極面である）。

評価すべき第3点は、大工業を基盤とした民衆発達の展望は語りえないにしても、戦前型「近代」を嫌悪し、産業社会論への融合を峻拒するその反ファシズムの姿勢であろう。大塚史学の民主主義精神を、右から批判・去勢しようとする現代的近代主義とは共に鬭わなければならぬ。ファシズム抬头期のドイツ共産党が犯したように小生産者・農民の役割を否定的にしか評価しない左翼の誤りを今日くりかえしてはならない<sup>24)</sup>。

### III 大塚史学超克の方法

#### （1）マルクス主義体系との峻別

すでに述べたように大塚史学の業績の一つは、古い土地関係に圧迫されないばあい、商品経済の発展が「民富」の形成をとおして民衆の力量発達にどのような肯定的作用を及ぼすか、の究明にあった。実際北米大陸の白人入植者——「疲れを知らぬヤンキー魂」をもつての「大草原の小さな家」の主人公たちを、農奴制におしひしがれたロシアの「怠け者の百姓」と比較するなら、その差は明らかであろう。

しかし他方、最良の発達条件を恵まれた「アメリカ型」の白人小農民といえども、万能の貨幣の権力に翻弄され、「生存の保障」を根底から奪われた孤独な「攻撃型自我」(他人に対しても自然に対しても)拭いさることができず、東部の金権勢力=支配階級にあやつられ、原住民からの土地略奪の先兵にしたてられ、黒人や後続移民との団結能力が絶望的に弱く、その結果自らも、原蓄のなかで「勤労にもとづく民富」を容赦なく収奪されていった。民衆発達のこの痛ましい小商品生産者の限界から眼をそらしてはならないであろう。

たとえば、偉大なアメリカ独立革命も、原住民や黒人奴隸にとっては「アメリカ大陸の支配権をめぐってのヨーロッパ内部の対立と抗争」にすぎず、「抑圧者の国籍が変化した」以上の意味をもたなかった<sup>25)</sup>。実際、その後の奴隸制は、冷酷な残酷さではラテンアメリカの水準をはるかに抜いていたし、西部の小農民民主主義の輝しい代弁者、A. ジャクソンは、南東部から徹底的に原住民を駆逐した最も無慈悲な迫害者でもあった。さらにまた南北戦争で流された62万人もの血で購われた黒人の自由を、やすやすと旧奴隸主に売りわたしたあの「白人リベラル」の致命的弱点。財産相続の必要上「だれが父親かについて議論の余地のない子どもを生ませる」という男性の打算的目的の上にきずかれた「女にとってだけの一夫一婦制」<sup>26)</sup>=家庭奴隸状態から女性を解放するまでの「ロビンソン型人間」の無能力、等々。

このような小生産者型発達に内在する歴史的限界(国家権力を特權的な金権・搾取階級に譲りわたしついに自らも全民衆も解放しない限界)を直視し、この狭い枠をこえて進む民衆の世界史的成长の全貌(この点後述)を、果して大塚史学は正確に理論化しているかと問えば、答えは否定的ならざるをえないであろう。なぜそうなのか、まず第一に、マルクス主義体系との異同を徹底的に吟味し、両体系を峻別する中で、その根拠を探ってみると——この作業が大塚史学超克のための第一のポイントとな

ろう。

たとえばロビンソン型人間の世界を大塚史学は、資本論第一篇の「一物一価の商品世界」によって根拠づける。もとよりこの世界がバラ色一色ではないとして、生産力と營利=「人慾獸」との絡みあいまでは一応説明する<sup>27)</sup>が、人間発達にとってより深刻な「生存の自由」自体を根底的に奪われた世界、貨幣の権力が猛威をふるう不安と絶望の世界であることを大塚史学は十分汲みとってはいない。このような歪みをつくりだす資本論の「論理=歴史説」的解釈や価値法則の静態的把握の問題まで掘り下げた批判的検討が求められよう。

また上の弱点と関わって、大塚史学は「資本の本源的蓄積」の基本線を、単純商品経済に内在する矛盾=価値法則の静的・牧歌的作用による両極分解の所産として説明する<sup>28)</sup>。このような小生産者の牧歌的両極分解説は、むしろマルクスが「原蓄章」で指摘するゾジョア的原罪物語の世界に近いものであり、実証的にも支持しえないことはいうまでもない<sup>29)</sup>。実際、封建制起源の大地主制が強固に根をはるイギリスでは、土地貴族による農民つぶしや植民地略奪が、原蓄の決定的契機となったのは当然として(そのゆえ尾崎芳治氏の論証するようにイギリスを封建制から自由な「中産的生産者層の祖国」にしたてるのは実証的にも大問題である)、封建遺制の比較的少ないアメリカ北部でさえ、植民の富は少數の搾取者階級(英系の商業資本や鉄道会社)に容赦なく吸いあげられ、小農民たちの「民富」はその統治能力とともに系統的に略奪されたこと<sup>30)</sup>は、厳然たる事実であった。封建制から資本制への移行が、人類史上私有財産と国家が生まれた後の階級諸社会における搾取の形態転換にすぎない以上<sup>31)</sup>、上の事態はいわば当然の避けがたい結果というべきであろう。

## (2) 現代の民衆発達の歴史的基盤の解明

大塚史学を超克するいま一つのカギは、小生産者の限界を突破しつつ進む今日の民衆発達の

巨大な姿をリアルに理論化しうる経済史を積極的に構築することであろう。そしてその中で大塚史学が希求した民主主義を担う自立した人格（＝市民）は、現代的条件の下でいかに発達させうるかを解明し、民衆発達の経済史をより全面的で完全なものにつくりかえることが必要ではないだろうか（すでに歴史学界でも「近代（19世紀ないし市民革命期）の民衆」という伝統的視点から「民衆の近代」へ——民衆の今日的成長にとっての近代の意味の解明というより巨視的な視点へと発想を転換する必要が提唱されている<sup>32)</sup>）。この作業はまた、人間絶滅の核戦争と日本型ファシズムの危機と闘い、古典的近代主義者とともに民主主義と人間発達の今日的条件を守りぬく上で不可欠の課題ではあるまい。

そこで以下、民衆発達の経済史の現代的構築のために、どのような事態の理論化が必要なのか、いくつかの論点を試論風に素描しておきたい。

#### IV 世界史における現在

世界資本主義の成長と全般的危機の激化を背景に、世界中いたるところで民衆は、人権（民主主義的権利）を武器に帝国主義や金融資本のロボットたることを拒否し始めた。小生産者の発達の狭い枠をこえて、一步一歩陣地戦の形で、帝国主義権力から自立した発達の自由を世界的規模で拡大しつつある——それが現代の民衆の姿であろう。その特徴的様相を三大革命勢力に即して素描しておこう。

##### (1) 社会主義世界の民衆の発達

ロシア革命を契機に小生産者もプロレタリアに導びかれて「万人に凡庸を命ずる習慣の奴隸」を脱して、社会主義にむかう時代がはじまった。現存社会主義は、民衆への生存権保障の点では、すでに資本主義をはるかに上まわる成

果をあげている。もとより現存社会主義は「生成期」固有の「ずれとよじれ」を残し<sup>33)</sup>、官僚主義を克服しうる住民の統治力量—労働者階級の発達・成熟上の弱点には容易ならざるものがある。しかし、とも角も世界資本主義の一角がくずれ、全面発達を保障しうる社会主義の世界史的生成が始まったことは、資本主義世界の民衆の発達・人権保障の上に巨大な反作用を及ぼすこととなった。

##### (2) 被抑圧民族の自立と連帯力量の巨大な成長

第二次世界大戦におけるファシズム=人種主義勢力の世界的敗北は、特に被抑圧民族の発達にとって世界史上の分水嶺ともいべき大事件であった。これを契機に帝国主義勢力は新植民地主義というはるかに不安定でコストの高くつく支配形態に後退せられ<sup>34)</sup>、非同盟運動展開の条件が形成された。こうして歴史的に被抑圧民族がかかえてきた深刻な発達障害——とくに自立と連帯力量の決定的弱点を清算・克服しうる時代が始まったのである。

実際アメリカ大陸の征服・黒人奴隸の連行・アフリカ分割など第三世界受難の全歴史は、白人侵略者と闘うべき被抑圧民族内の団結能力の絶望的欠如を示す諸事実、部族間の分断・同志打ちによる抵抗運動の自壊を示すまさに無数の悲劇によって彩られているといってよい。

しかし被抑圧民族自体土地を奪われプロレタリア化する中で、さらに第二次大戦後の人権保障運動と結びついで、このような弱点を克服しうる新たな可能性が生まれてきた。たとえば、かつて400万人を超えた北米大陸のインディアンは、19世紀後半には全滅寸前まで追いつめながら、今ではプロレタリア化のおかげで部族間の反目的伝統を克服し、稠密な人口を擁する中南米のインディオ諸部族と連帯する中で、民族のほこりと統治力量をとり戻す道を歩みはじめた。

また黒人のばあい、南北戦争後も農民的自立

=小生産者型発達のみちを保障されぬハンディを背負いつつも（南部の土地革命の流産），大工業と人権の作用によって，大局的にはその力量を大きく成長させてきた。たとえばアメリカ帝国主義の先兵として白人並みにフィリピンの原住民と闘う栄誉を求めたあの1897年の黒人民衆を，ベトナム戦争当時の黒人と比較してみよ。また19世紀末のあの人種間分断による南部ポピュリストの潰滅の悲劇を公民権運動に体現された今日的到達点と比較してみよ。そうするならば，分断と闘う中で雄々しく成長する民衆の姿が鮮明になるであろう<sup>35)</sup>。

次に眼を第三世界の被抑圧民族に転じれば，「民族の自由」と自立を求め，帝国主義の組織する生存競争・分断攻勢をはねのけて前進する非同盟運動の雄姿——これを支える民衆の巨大な成長に瞠目せざるをえない。試みに，数億人のインド民衆が，部族抗争に乗せられてわずか数万の英軍によって易々と征服された経緯を，今日のベトナム・ニカラグアの事態と比較してみよ。またかつて列強の手玉と化し，無数の同志打ちをくりかえしたあのバルカン諸民族の悲劇を，連邦国家に結集する今日のユーゴ諸民族の統治力量の到達点と比較してみよ。

このような事態の発展は，歴史学界にも大きな反響をよびおこした。歴史学研究会は，80・81年度の大会テーマとして「世界史における地域と民衆」をかけ，下から自主的に地域を組織する民衆の力量が世界史的にどう形成されつつあるのかを解明しようとした。すなわち帝国主義の分断支配に乗せられぬように，部族・民族間の対立抗争をどう自主的に調整するのか。地域（帝国主義によって人為的に設定された国境線のひき直しも含めて）を自主的に画定し，その地域を独立国家に（必要ならば国民国家の枠をこえて）どう下から組織するのか。そのために必要な民衆の反帝国主義的な自立と連帶の力量，民族としての統治力量が，どう世界史的に形成されてきたのかを追求し，これを軸に世界史を再構成しようと試みたのである<sup>36)</sup>。このような民衆の反帝国主義的成长の全貌は，

大塚史学の方法では到底把えきれないこと<sup>37)</sup>は自明であろう。

### (3) 先進資本主義国の民衆の発達

——現代民主主義の担い手像——

先進資本主義国でも民衆の成長は，「ロビンソン型」の限界をのりこえて進んだ。かつての封建国家と地主にかわって現代国家と金融資本が市民的権利の主要な抑圧者として登場した。他方「ロビンソン型人格」を支えてきた小生産者の自立の条件が衰退するとともに，労働者階級が新たな民主主義の担い手として登場してきたからである。大工業の発展・とも働き・社会権保障を背景に，孤独で攻撃的な「ロビンソン型」とは異質ないわば共生型——「ともに働き，ともに考え，ともに生きる」「三とも型」<sup>38)</sup>ともいいうべき新たな人格が労働者階級の中に潜在的に形成される。実際今日，苛烈な生存競争と「会社人間」化の攻撃に抗して，良心の自由を守り民主主義を日々担っているのは，とも働きによって相対的に資本から自立し，家庭内でも徹底した民主主義を実行する，いわば「看護婦の親父頑張る」型の新たな人間群像ではないだろうか（少くともロビンソン型市民社会論では「妻たちの思秋期」に悩む女性たちのハートをつかみえないことは確かだ<sup>39)</sup>）。とすればこの無数の「看護婦の親父」たちの資本から自立した頑張り=発達を支えている社会的条件・その歴史的基盤を解明しないかぎり，民衆発達の今日の姿を把えきれないことは確実である。

以上総じて，ロシア革命以降特に第二次大戦を分水嶺として世界情勢の中で民衆の側の力量が，帝国主義勢力を圧倒しうる時代が始まった。江口朴郎氏が歴史家のみずみずしい眼で感嘆するように，ついに「国際政治の場に大衆の意思が大きく働くようになった」<sup>40)</sup> 帝国主義列強のかつての権力政治や小手先の外交辞令では，もはや国際関係は動かなくなつたのである。

実際1948年の世界人権宣言をステップとし

て、現代民主主義はグローバルな規模で、過去のブルジョア革命の枠を大きくのりこえて発展をとげた。たとえば、人権の第一世代（国家の干渉の排除を要求）から第二世代（国家の積極的行動を要求）をへて、今日「第三世代の人権」が、——国家の枠をこえて民衆と諸国とが連帶して帝国主義超大国に強制する人権群（新国際経済秩序や大陸規模の平和的生存権など）が、非同盟運動を主舞台に提唱されているという<sup>41)</sup>。

民衆は、ついにここまで到達した……。この現状をリアルに理論化し、各人の頑張りを支えている世界史的基盤を明らかにする経済史、貧困化に苦しむ民衆に今日的発達の展望・希望を語る経済史——これこそ現代の民衆が求めているものではないか。そしてこのような経済史の構築こそ、大塚史学を超克する真に稔りある途であることも再度確認しておきたい。

## V 民衆発達の経済史を求めて

紙幅もつきたので最後に、マルクス主義史学に寄せられた様々な批判にどう答え、民衆発達の経済史をどう構築すべきか。当面必要と思われる諸課題を列記して結びにかえたい。

### (1) 大工業を基盤とした民衆発達の展望の史的解明

大工業を基盤としてもどのような条件が与えられると、民衆は、管理された烏合の大衆を脱して、その発達を展望しうるのか、を理論的にも歴史的にももっと煮つめる必要があろう。民主主義的人権の作用下では大工業の与える発達の潜在的可能性を変革主体の形成＝発達の自由としてある範囲内で顕在化させうる、という大胆な提起を試みた『人間発達の経済学』の成果と問題点は何か。その率直な討論を組織することが急務となっている。

この討論にあたって私見では、第一に民衆発

達における労働者と小生産者との統一戦線結成の今日的意義——反動支配層と闘ううえで相互にたらざる能力をおぎないあう階級間同盟の民衆発達的意味あいを深める必要があろう<sup>42)</sup>。

今一つは、農業と工業、大地と人間の生態系に適合した共生が人間発達にもつ根元的意義を深め、この見地から労農同盟の必要性（今日は恐らく工業国民衆と第三世界農民との同盟というグローバルな視野が必要だろう）、都市と農村の人類史的対立を揚棄する展望を解明しなくてはならない。この課題を果さないかぎり、「生態系の経済学の挑戦」は超克できないのではないか。

### (2) 民衆発達の世界史的視点と一国史的視点の統一

社会主義がなお世界史的に生成期にあるという事情に制約されて、人権の伸長・民衆の発達をめぐって一進一退の壮大な陣地戦が、世界的規模で展開されている——これが現代であろう。

とはいって第二次大戦を決定的転換点として、世界の三大革命勢力の奮闘と同盟（対等の立場での相互の発達保障）の巨大な力によって、今日ほど人権保障運動が新たな質（「人権の第三世代」！）と規模（国家の枠をこえた！）とで強力に展開されているときはない。今日、地域の公務労働者だけが孤立して人権保障労働を担っているのではない。彼らの背後には2200万人を超える第二次大戦の戦死者たちがたっている。そしてその無数の「わだつみの声」を束ねた世界人権宣言がある。さらにまた、社会主義世界、非同盟運動の国家と民衆から国連・ユネスコに至る新たな人権保障労働の担い手たちがその巨姿を現わしつつある。

このような「連帶する諸国家」自体をも担い手に組みこむに至ったグローバルな人権保障運動の作用の下にわが日本がある。このいわば世界民衆にとっての日本「地域」においてどのような民衆発達の条件がみいだされるのか、という視点での探究がもっと必要ではないだろうか

(他方、アメリカを要とする金融資本集団の多国籍的運動の結果、世界資本主義にとっての日本「地域」の民衆発達にどのような障害が生みだされるか、という逆の視点も同様に必要とされよう)。

### (3) 階級概念の豊富化

人間の欲求は動物と異なり、生活水準の物質的向上という狭い経済的範囲に留まるものではない。むしろ環境保全や平和の要求、教育や働きがいの要求などより人間的な発達条件を求める欲求が噴出し、民衆闘争は豊かな展開をとげる。視野を狭く、生産点や生産様式だけに局限し、民衆の「生の様式」——生存と発達の場の総体にまで広げないかぎり、この発達のための闘争の全貌を把握することは不可能であろう。すでに共同体や家族・公務労働など生命の再生産=発達条件に直接関わる領域を包摂する方向へ、階級概念をひろげ、豊富化する必要性が、本誌上で提唱されている<sup>43)</sup>。この課題が果されるならば階級闘争など史的唯物論の基礎概念を放棄することなく、民衆の主体形成を地域・生活・文化など生命の再生産過程総体という広い視野にわたって把握できよう<sup>44)</sup>。そしてまた経済史の基盤の上で、今日社会史の提起する諸問題を包摂・解決していく展望もきりひらかれるにちがいない。

### (4) 矛盾の動的把握のもとづく「可能性の経済史」

研究史上たえず乖離しがちであった経済史と人民闘争史(狭義の政治史)とを統合する最大のカギは、社会を貫く具体的矛盾総体の動的把握の方法によって社会構成体の変化発展を跡づけること以外にない。

この方法を鍛えるには一方では、経済史研究の分野に矛盾の動的把握という見地をとり戻し、異なる「実在的可能性」の「現実性」への転化を競いあう諸勢力の闘争の経済的基盤、

「2つのみち」の選択をめぐる主体的せめぎあいの客觀的基盤を解明しうる「柔軟な経済史」を構築しなくてはならない<sup>45)</sup>。そのためには歴史から矛盾の運動を排除することによってたえず運命論・系譜論・結果論——「骸骨の歴史学」におちいりがちな安易な「類型論」的手法を清算する作業が要求されよう。

他方、上の「可能性」の強調は、ありうべき民衆側の敗北のつみ重なりにもかかわらず、これを糧として民衆発達の必然性が大きく貫いているという認識と結びつけねばならない。實際人民闘争史だけを強調する教材で「百姓一揆」の悲劇を学習させたばあい、「昔は何とみじめだったか、それとくらべると今はまだ」という過去と現在とを切断した皮相な歴史認識に生徒がおちいりがちだという。この「敗北史観」の問題点を克服するためにも、民衆発達という赤い糸で過去と現在とを結びつけること、人民闘争史と経済史とを民衆発達の見地にたって真に政治経済史的に総合=統一することが必要なではないだろうか。

#### 注

- 拙稿、「経済史研究の当面する一課題について」本誌第15号、76年5月、78ページ。
- 歴科協編『現代史の課題と方法』(歴史科学大系34巻)82年所収の平田哲男氏の解説、301ページ。
- この点については、和田春樹「現代的『近代化』論とわれわれの歴史学」、安丸良夫「日本の近代化についての帝国主義的歴史観」(いずれも同上書所収)、および芝田進午「近代主義」『講座現代日本とマルクス主義』4巻、イデオロギー』66年所収の質の高い先駆的批判を参照。
- 上田耕一郎「マルクス主義の現代的課題」同上書所収、に当時の状況が活写されている。
- この論争の内容は、堀米庸三『歴史と人間』65年に詳しい。マルクス主義の側から論争を総括する最近の試みとして永原慶二「歴史認識・叙述における人間の問題」『唯物論』7号、77年3月および犬丸義一の連作(『歴史科学の課題とマルクス主義』70年、292—355ページ所収)が重要。
- 大塚久雄『社会科学における人間』77年、80ページ。

- ージ。
- 7) 以上の論点は、「『スターリン批判』における政治の論理」という有名な論文で丸山真男が定式化したもの。丸山真男『現代政治の思想と行動』64年, 318—337ページ参照。
- 8) 『経済セミナー』の「マルクス死後100年」特集号, 83年2月のなかでは冒頭を飾る竹内芳郎論文が, この傾向を代表している。
- 9) 庄司興吉『現代日本社会科学史序説: マルクス主義と近代主義』75年の要領のよい整理をみよ(とくに第Ⅱ章)。他方, この動きに大工業的人間発達論で防戦しようとした芝田進午の孤軍奮闘的労作が『人間性と人格の理論』61年(丸山真男, 前掲書の108刷に対して25刷!)であった。
- 10) 山之内靖『現代社会の歴史的位相』1982年, および「フォイエルバッハとマルクスの対話(上)」「『経済評論』83年4月号参照。しかし, 階級諸社会を超えた歴史貫通的で最も人間的な視点とは, 人類の進化・民衆の発達という見地ではないか。
- 11) 遠山茂樹「歴史に於ける偶然性」『思想』52年2月号, 18ページ, 犬丸義一, 前掲書, 333ページ。
- 12) たとえば「昭和史論争」に触発されて組まれた『思想』57年5月号の歴史特集に掲載された石母田正「政治史の対象について」, 松本新八郎「政治現象としての上部構造」, 犬丸義一, 前掲書332—355ページなどを参照。
- 13) たとえばその反省として, 東京歴科研編『転換期の歴史学』79年所載のシンポ発言を参照。
- 14) 『思想』79年9月号の「特集・社会史」, 同年10月号の『歴史評論』の特集などがこの傾向を代表している。
- 15) 内田義彦『日本資本主義の思想像』67年39—53ページ。
- 16) 大塚久雄『近代化の人間的基礎』, 著作集第八卷, 176・188ページ。
- 17) 同上書, 214—221ページ, 大塚久雄『社会科学における人間』第1章も参照。
- 18) 内田義彦氏の次の発言は「市民社会論者」の思考様式を知るうえで興味深い。「一物一価=価値法則を媒介にして結局資本制取得が成立する。ところが, 価値法則が貫徹しなくとも, 資本制取得が成立する。日本の資本主義は第二の意味で資本主義であっても, 第一の意味では市民社会ではない」(内田, 前掲書, 92—93ページ)。
- 19) 大塚, 『近代化の人間的基礎』172ページ。
- 20) これら理論の社会学的意味については, さしあたり石井伸男, 「社会論」, 中村行秀編著『現代の哲学』79年所収をみよ。
- 21) この点, 基礎研編『人間発達の経済学』81年, 80ページなどの池上惇・森岡孝二氏の鋭い指摘を参照。
- 22) とくに最近の論稿にはこの傾向が著しい。たとえば大塚『生活の貧しさと心の貧しさ』78年, 20・68・81ページなどをみよ。
- 23) 前期的資本を価値法則と対抗関係におく大塚氏の機械的見地に対して, 樋口徹「前期的資本の範疇転化について」『東大経済学研究』3号, 64年10月が鋭い・そして基本的に正しい批判を展開している。
- 24) 芝原拓自・鈴木良・安丸良夫「思想としての社会科学」歴科協編前掲書, 270ページの先駆的指摘を参照。
- 25) この指摘として大塚秀之, 『アメリカ合衆国史と人種差別』81年, 31ページ。
- 26) エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』著作集21巻, 67ページ。実際フランス大革命でさえ, 婦人の政治参加を禁止し, ナポレオン法典の「夫は妻を保護し, 妻は夫に服従する義務を負う」という差別の条項が廃止されたのは1938年, イギリスでも財産問題で妻を無能力者として扱う不当な差別法規が基本的に解消したのは1936年になってからであった(不破哲三『「家族・私有財産・国家の起源」入門』83年, 122ページ)。
- 27) 大塚, 『近代化の人間的基礎』, 77・300・351ページなどを。
- 28) たとえば大塚「『農民層分解』に関する基礎的考察」著作集5巻, 166—167ページ。
- 29) このような『資本論』理解の歪みについては, 尾崎芳治氏の「ブルジョア的土地区画の理論」における体系的批判に教えられた。また上野俊樹『経済学とイデオロギー』82年, の第10章も参照のこと。
- 30) たとえば松永健二「19世紀中葉イリノイにおける鉄道建設と公有地処分過程」『海南経済学』第6号, 78年3月など一連の論文。また「統治能力の略奪」については『人間発達の経済学』70ページ。
- 31) 周知のようにマルクス・エンゲルスは, 悠久の人類史を大きく, ①数十万年の原始共産制社会,

- ②数千年の階級=文明社会、③来たるべき共産主義社会と三段階で把えた。とくにエンゲルスは、この搾取にもとづく文明社会を程度の差はあれ、ともに商品生産の盲目性、貪欲な私有財産追求、精神労働と肉体労働・都市と農村の対立に貫かれたものと把え、その否定のうえに無階級社会の高次復活を展望した（エンゲルス、前掲書、172—177ページ、不破哲三、前掲書、392—406ページ）。したがって人類史の分水嶺を共同体と市民社会、前期的資本と産業資本の間に求める大塚史学とはイメージを相当異にするというべきであろう。
- 32) 増谷英樹「ヨーロッパ近代と民衆」歴研編『現代歴史学の成果と課題』Ⅱ、第3巻、82年所収、11—15ページ。
- 33) この点で「社会主義生成期」論について「世界史的視角と一国的視角の統一」を提唱する芦田文夫「社会主義の発展段階規定の一考察」『前衛』83年4月号が示唆的である。
- 34) P. M. スウェイジー、H. マグドフ、伊藤誠訳「アメリカ資本主義の危機」1982年、125ページ。
- 35) この姿を浮き彫りにする好著としてハワード・ジン、猿谷要監訳『民衆のアメリカ史』82年のとくに〔下〕を参照。またこの姿を関西アメリカ史研究会編著『アメリカの歴史：統合を求めて』上・下、82年は、異端の出現一体制統合の単純なくくりかえしとして把握しようとするが、しかしながら民衆側の力量がいわばらせん状に発展し、潜在的に蓄積されていることを忘れてはならない。昨夏のニューヨークの反核大集会の「突如とした」未曾有の高揚は、「草の根」に蓄積された潜在的力量がいかに巨大であるかを、アナーキーな運動に流れがちのアメリカ固有の危険とともに見事に浮き上らせた（上杉忍「ニューヨークでの反核運動」『歴史学研究』82年10月号、48ページ）。
- 36) この動きを主導した江口朴郎氏は『世界史における現在』80年、でこう書いている。「……世界史の現在は、そのようなそれぞれ地域の人民自身が、みずから生きかたを考え、そのための道を発見する能力をそなえつある段階だ……」（同上書、61ページ）。
- 37) 犬丸義一、前掲書、133—147ページ。また大塚久雄編『後進資本主義の展開過程』73年の5—32ページも参照。
- 38) 二宮厚美「経済学における人格論」『人間発達の経済学』95—96ページ。
- 39) 「ミニ・スタディ、市民社会と女性」本誌21号、78年2月、13ページを参照。
- 40) 江口朴郎、前掲書、136・139ページ。
- 41) その詳細は、松井芳郎「歴史の中の平和的生存権」『赤旗』83年2月5日付を参照。
- 42) そのための好箇のレポートとして、志賀峯雄『草の根のうた：地域を支える業者たち』83年を参照。
- 43) 池上惇「階級論の最近の動向と官僚機構研究の重要性」本誌27号、80年春季、「シンポジウム・現代の階級理論と労働者階級(完)」本誌28号、80年夏季など。
- 44) 歴史学研究会の82年度大会テーマ「民衆の生活・文化と変革主体」は、ほぼ同様の問題意識にたって企画されたものである。
- 45) この点については犬丸義一「階級闘争史研究の方法論—『歴史における可能性』の理論をめぐって」林基監修『階級闘争の歴史と理論』I、81年に多くを教えられた。
- (筆者 所員・京都支部)

## 討論のまとめ

「変革主体の今日的形成という切実な課題を果すには、マルクスから何を学びるべきか——とくに史的唯物論の諸範疇をどのように再構成し、現代によみがえらせるべきか」というテーマに肉薄すべく、所外から重田澄男氏をむかえ活発な議論がかわされた。森岡孝二、藤岡惇両所員の報告を含めて、シンポジウムでの報告内容については、掲載論稿の参照を願うとして、ここでは当日なされた主要な論点を紹介し、まとめに代えることとする。

(1)重田報告に関して。①唯物史観の規定的内容をどのように捉えるべきか、②商品・貨幣論、疎外論に特徴を有する初期マルクスと商品・貨幣論、剩余価値論に特徴を有する『資本論』段階のマルクスとを結びつける鍵はなにか、③社会変革の展望をどのように見透していく

るのか、が疑問点として提出された。この3論点について報告者は、それぞれ、①唯物史観の規定的内容を、ほとんど大部分の研究者が強調している「土台・上部構造論」＝「社会構造論」として捉えてはならず、そうではなく「歴史的形態規定性」に認めるべきであって、マルクス、エンゲルスの理論形成史をフォローすれば自明のことであり、唯物史観の「導きの糸」としての役割は5つの特徴に総括される（重田『資本主義の発見』156ページ参照）、②転換の画期は『経済学批判要綱』執筆時に看取されえ、この時期においてはじめて商品・貨幣関係（＝「自由、平等、所有、およびベンサム」）と資本主義的生産関係との統一した把握が可能になったのであり、直接には唯物史観の確立とは一致しない、③なによりもマルクスも強調している「自由人の連合」にもとめており、その意味では市民社会論者が提起する問題意識を理解できる、とされた。

(2)森岡報告に関して。①労働日短縮の意義はいうまでもないが、それが剩余価値論に属するという意味では論理次元上での限度を、階級闘争そのものとして私的所有の廃棄を展望するという意味では内容上での限度をふまえるべきではないのか、②労働日短縮→自由時間の確保→発達とおされた場合、その発達の内容は政治的訓練・政治的力量の蓄積という側面と「半労・半学」を旨とした人格的豊かさの獲得という側面の両者をみる必要があるのではないか、という疑問にたいして、報告者は大略以下のように答えられた。①2つの次元上での限度を大筋では認めるが、労働日短縮は剩余価値論だけに局限されるものではないこと、さらに私的所有の廃棄後においても「労働に応じた分配」・「必要に応じた分配」という形で問題になりうことからして、この労働日短縮の意義はいわば歴史貫通的な根本思想・経済法則とでもいえるものである。②指摘の通りではあるが、そもそも発達とは諸能力の全体性を包含したことであり、自由時間内での種々の活動が政治的力と人格的豊かさを保障していくものである。

(3)藤岡報告に関して。①現代における発達論を考える場合、全般的危機がわれわれに押しつけている現実の事態、すなわち階級闘争のグローバルな展開および全面化（総じて軍事化と合理化）を出発点に据え、それとのかかわりで発達論を考えるべきではないのか、②大塚史学批判については、「市民社会論的人間発達論」としての限界を指摘するだけなら、「資本主義タイプの理論」にたいして「段階論」を対置することになり、批判としてなりたつためには「型の理論」まで踏み込まなければならないのではないか、さらに、大塚史学にとって発達の主要内容である、独立した強固な人格の形成はいかなる意味を有するのか、③また、市民社会論にあっては民主主義の担い手といった場合も、統治するものとされるものとの堅固な分業体制を前提しているのではないか、この3点に集約される論点が提出された。報告者は、①にたいしてはそれを認められ、②、③については以下のように自説を敷衍された。すなわち、②大塚史学の場合、「ロビンソン型人間類型」に端的に示されるように、英米型の近代化のうちに民衆発達の希望を語りうるとはいえ、大工業の進展とともに逆に発達の障害を強調することによって人間発達の展望のペシミズムにならざるをえないところに問題があると同時に、また、発達の内容は神と人間（個人）との対決を背景とした個人的頑張りの域を出ないこと、③それと関連して、戦前日本のような「伝統主義的な共同体的人間類型」にたいする批判の意義を有したこととは認めざるをえないが、何よりも共同体からの解放、近代的人間・個人の形成だけをもって民主主義の担い手としたところに国家や階級支配を揚棄しえぬ限界がある、とされた。

以上のように、討論の内容は、史的唯物論、発達論、主体形成論にわたっており、なかでも発達論、主体形成論に討論の比重がおかれたことからすれば、『講座・現代経済学』、『人間発達の経済学』に結実した基礎研の共同研究の成果を踏まえてのシンポジウムであったと確認できるだろう。

なお、討論のなかで、労働日短縮→自由時間という論理と絶対的貧困化を軸とした論理という人間発達の2つの論理をどのように結合させるのか、また、基礎研なりの「所有の経

学」を考えるべき時期ではないか、との意見があつたことを最後に付記しておく。(文責 赤間道夫)

### 寄贈書紹介・働きつつ学ぶ成果

#### 人間・社会・歴史研究会編『人間・社会・歴史の研究』(1977年、123ページ)

本書は「人間・社会・歴史研究会」の共同研究の成果を数名の労働者がまとめたもので、好評のため82年に再版がだされている。全体は3部に分れ「I. 現代の大衆的人間状況と人間回復・発達の方向」では、今日の資本と対峙する人間の諸類型が、ケース・スタディ、会員の肉声をとおして語られる。

「II. 人間回復・発達にむけての国家行政機構論」では、各地の革新自治体建設の教訓を吟味するなかで、地域住民運動の発展や先進国革命の展望が真剣に模索されている。そして最後に「人間回復・発達にむけての経済建設論」で結ばれている。

みられるように本書の対象は極めて総合的であり、しかも人間発達の見地から日本経済の矛盾と改革の方向が終始一貫追求されている。その実践的問題意識の鋭さ、働きつつ学ぶ意欲・情熱のほとばしりに圧倒されるのは評者だけではあるまい。5年も前に『人間発達の経済学』と共通の問題意識、類似した方

法に貫かれた研究がすでに公けにされていたことに驚きを禁じえない。

この研究会は、現在神奈川県在住の労働者約30人にひろがり、原理論、社会構成体、労働運動論、日本経済分析、文学論の5つの部会にわかつて活動中のこと。巨大工場の密集する神奈川の特質から、会員の7~8割は民間企業労働者で占められ、公務員関係は少く、また大学教員の恒常的参加がないことが痛いとのことである。いずれにしても働きつつ学ぶ運動の担い手=先進的労働者の集団がわれわれも知らないところで自然発生的に多数うみだされており、力強いかぎりである。互いに交流を深め、励ましあうなかで、この胎動をより組織的なものに変えていかなければならないと思う。

〔研究会の連絡先〕藤沢市亀井野890-7  
大浦秀雄  
0466-82-7866  
(A.F.)

## 私の生活とマルクス

マルクス没後百年にあたり自からの生活の場からはなれて「葬送」か「護教」かを観念的に語るのは、空虚の極みであろう。現代日本の労働者が直面する貧困と苦悩の実態を直視せず、労働者をどう解放するのかという問題意識ももたずして、「現代に生きるマルクス」がみえないのは当然である。以下、基礎研の場で働きつつ学んでおられる4人の労働者に、「マルクスをどう現代的に再生すべきか」「自分の生活の変革と発達のためにマルクスをどう活用してきたか」を語ってもらった。

(編集局)

## 迷った時は基本に帰ろう

吉井 安満（弁護士）

私がはじめて「マルクス」に出会ったのは1950年朝鮮戦争の頃であった。今は「戦後第二の反動攻勢の時期」というそうだが、それは第一次反動攻勢の時期そしてそれが反動期となつた時期であった。それから30年余り偉大なマルクスの指示した道を一步でも前進しようと曲りなりにも歩みづけてこれたのは何故だろうかと考えてみた。それは比較的早い時期にマルクスの世界観というか歴史観というか史的唯物論の基本を学ぶことができたからだと思う。

有名な「経済学批判・序言」の中の一節に出会った時に大きな衝撃を受けた。「人間は、彼らの生活の社会的生産において、一定の、必然的な、彼らの意志から独立した諸関係に、すなわち、彼らの物質的生産諸力の一定の発展段階に対応する生産諸関係にはいる。これらの生産諸関係の総体は、社会の経済的構造を形成する。これが実在的土台であり、その上に一つの法律的および政治的上部構造が立ち、そしてこの土台の上に一定の社会的諸意識形態が対応す

る。物質的生活の生産様式が、社会的、政治的および精神的生活過程一般を制約する。人間の意識が彼らの存在を規定するのではなく、逆に彼らの社会的存在が彼らの意識を規定するのである。社会の物質的生産諸力は、その発展のある段階で、それらがそれまでその内部で運動してきた既存の生産諸関係と、あるいはそれの法律的表現にすぎないが、所有諸関係と矛盾するようになる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態からその桎梏に一変する。そのとき社会革命の時期が始まる。経済的基礎の変化とともに、巨大な上部構造全体が、あるいは徐々に、あるいは急激に変革される。」

当時はやや教条主義的に理解していたとはいえる、反動攻勢の時期に反動どもが何といおうと何をしようとは社会は結局社会主义の方向へ進むのだという確信が心の支えになっていた。しかし当時はもっと早く来ると思っていた「社会革命の時期」はなかなか来なかった。

考えてみると人類の長い歴史の中でその偉大

な「本史」のはじまりの時期と自分の短い一生とが重なり合うということは全くの偶然にすぎない。そのことで最近おもしろい文章に出会った。上田耕一郎『現代日本と社会主義への道』(新日本出版社 1980年)に紹介されていたのだが、レーニンが1917年1月9日、つまりロシアの二月革命の直前に、チューリッヒの公会堂で開かれたスイス青年労働者の集会でおこなった「1905年の革命についての講演」である。そこでレーニンは次のように述べている。

「われわれ老人たち（この時レーニンはまだ47才一引用者）は、おそらく、生きてこのきたるべき革命の決戦を見ることはないとであろう。しかし、私は、堅い確信をもって、次のような希望を述べてよいと信じる。それは、スイスや全世界の社会主義運動でこのようにりっぱに活動している青年諸君は、きたるべきプロレタリア革命で闘争するだけでなく、さらに勝利する幸福ももたれるであろう、ということである。」

(レーニン全集第23巻 P227~8)

つまりあの偉大なレーニンでさえも、「帝国主義はプロレタリアートの社会革命の前夜」であることを明らかにしたレーニンでさえも、具体的な革命の時期を予測することはできなかった。まして凡人であるわれわれにできるはずがない。しかし社会が必然的にその方向に発展するということは努力すれば理解できることである。

私が「マルクス」に出会ってからわずか30年

余り（こういう表現ができるのはすでに老いた証拠かも）の間にもいろいろなことがあった。前衛党中央の不統一と「左」翼的な誤り、偉大だと思っていたスターリン・毛沢東に対する批判、一枚岩だと思っていた中・ソの対立。そして夢にも思わなかつた安保闘争の大高揚、革新自治体の連続的な勝利、すべて私にとっては予測できないことであった。

迷った時は基本に帰れ。決して自分の意識を中心に考えてはならない。その場にぶつかって、「マルクス」の基本に立ち返り、そして長い歴史の中において考えてみるとそれなりに理解できることである。その度ごとに「マルクス」の理解が一步づつ深まつていったのであり、それで確信が失なわれるということはなかった。ちなみに私と基礎研との出会いも経済学の学習に迷いを生じ基本である「資本論」を学び直そうとして基礎研の「資本論・帝国主義論講座」を受講したのが最初であった。

昨日と今日、先月と今月、去年と今年、その変化に敏感なのは若い人の特質である。一方長い目で世の中を眺められるのは、年を経たものの特権である。老若相補って「社会革命の時期」を一步でも近づけるよう自分の持場で小さい努力を重ねたいと思う。「社会革命の時期」が明日来ても、あるいは自分の一生の間には来なくても悔いのないように。それが一度しかない人生を意義あらしめることだと思う。

(筆者 所員・民間企業労働者)

## マルクスと私と基礎研と

森本 載般

## (一)

それまで世間でもそう言い自分でもそう思っていた事柄がじつは正反対であるとわかったときの驚きは特別のものである。ことに自分がその事柄と密接な関係があるか、事柄そのものであるばあいには、何かしら足元の大地がゆらぐような興奮を覚え、周りの森羅万象が色彩あざやかに浮び上ってくるものである。未解放部落の民衆が「人の世に熱あれ、人の世に光あれ。」

(水平社創立宣言)と誇らかに叫ぶとき、あるいた身体障害の少女が「自分も人並に働きたい、人並に結婚したい。」と聴衆に訴えるとき、その心中はこういうものであるにちがいない。

わたしがマルクスにふれたときもそうであった。19世紀の初めにはまだ「慈善事業の対象」か今様に言えば「落ちこぼれにすぎない」と考えられていた存在が、マルクスとその協同者エンゲルスによって次の時代、「理性的で自覚的な自由人の結合」にもとづく共同体の時代をくりひらく主体であり、その条件はプロレタリアート自身の手によって資本制生産そのもののうちに蓄積されてくるという発見が行われた。これを知ったときの感動はつい昨日のことのように思い浮べることができる。

時代は60年安保の激動期であった。1年半、20回以上に及ぶ安保共闘会議の全国統一行動。2000余の共闘組織、国鉄労働者を中心とした波状ゼネスト。京都駅や梅小路駅のすわりこみ。円山公園から四条大宮までのフランス・デモ。市電や市バスは渋滞するけれども乗客は文句をいわない。町の辻々では、おとなしそうな若者と白髪の老紳士が強行採決の是非をめぐって激論している。政府は弾圧を高言するけれども、

結局のたれ死をし、督戦のヤンキーの親分は警備不可能を口実に門前払いをくわされる。カストロが革命に成功し、トルコや南朝鮮では学生たちが決起する。

それはマルクスの理論の生きた証明のように思われた。その理論の骨格ができ上ってからおよそ120年後海東の一小国の一青年にかくも影響を及ぼそうとは地下のマルクスたちの与り知らぬことであろうが、それはこの理論がいかに現実を深く反映しているかの証明にはなるであろう。

試みにみるがよい。「労働」が、「労働者階級」が、はたまた「労働組合」がどのように扱われているかを、労働者は職工から工員へと進化したものの、テレビのホーム・ドラマに登場することはまずない。労働者階級が70%をしめるこの国で！スポンサーは「組合はイデオロギーだ（!？）。イデオロギー偏向はよくない。」というのであろうか。そのくせ、注意深く見るほどの視聴者なら、善玉悪玉血をわきたたせるアクション劇で、善玉のかっこう好みのりまわすカーライバル社製のものであることに気づくであろう。

他方学園ものでは生きのよい熱血先生は、登場するが、労働組合はそのカケラもない。組合の登場しない学園ものなど風俗劇にも価しない。非行が世間を騒ぐことに識者は教職員は一致してというが、一致の根拠を組合以外のどこに求めようというのであろう。

まだ15・6才だというのに早くも油や洗剤で荒れてしまった手、旋盤で指を失くした手を薄

ぐらい窓口にそっとさしだす、あの夜間高校生のあのおずおずした様子！教師は労働者であると宣言すれば、噴激するのは果して非行を日本国憲法のせいにする頑迷な文部大臣や右翼ばかりではあるまい。

ともあれ、労働がさんざんな目にあっている」（エンゲルス）事情は100年前のイギリスとかわらない。しかし、あらゆる無視軽視にもかかわらず、資本の運動そのものによって労働者階級は国民の大多数をしめ、その協力なしには支配階級は一日たりとも支配を継続することは不可能になってきているのである。（総評の右傾化、同盟の自民党労対部化）

(二)

ここでマルクスから学んだ思想のモラル、あるいは思想の人格化とでもいうべきものにふれておきたい。イデオロギー性を強く帯びる社会科学では、社会発展の法則と主体とのかかわり（研究や理論、啓蒙もふくめて）の問題である。マルクスは1845年の「フォイエルバッハ・テーゼ」の第三で「環境と教育の変化にかんする旧来の唯物論的教説は、環境が人間によって変えられ、そして教育者じしんが教育されねばならぬことを忘れていた」と書きしるした。後年エンゲルスは、この末尾に「たとえばロバート・オーエンの場合」とつけくわえた。マルクスは、このテーゼにつづいてエンゲルスと共同で「ドイツ・イデオロギー」を書きあげた。これは史的唯物論の基礎を確立したものとして有名であるが、わたしは右のテーゼに関連して全体の9割をしめるバウアー・シュティルナー批判に注目したい。この部分には史的唯物論を確立しつつ自らをプロレタリアートのがわへ転身させていったマルクスの思想的營為の苦闘の跡がみえると思うからである。

オーエンにとっては環境の被造物であり、外からの教育（=教化）の対象にすぎなかつたプロレタリアートこそ時代の生産と社会の担い手であり、次の時代をめざす変革の主体であることを発見し、その理論づけに一生をささげたマルクスが、どんなにさんたんたる状況のもとで

これをやりとげたかは、その生涯を少しでも知るものには周知のことである。彼は自分について語ることは少なかったが、その一つに、1866年次女ローラと相思の仲で、彼の信奉者でもあったフランス人医師のラファルグにあてて次のように書いている。「私は全財産を革命闘争のために犠牲にしました。私はそのことを後悔しません。その逆です。もしいまいちど人生を始めなければならぬとしたら、私は同じようにするでしょう。ただその時は結婚しないでしょう。私は力の及ぶかぎり、彼女の母親が一生それに乗りあげて打ち碎かれた暗礁から娘を守ってやりたいのです。」と。豪毅なマルクスにしてこの弱音！エンゲルスも24才の処女作の冒頭で自己の思想形成と中間階級の社会との訣別について述べている。二人とも自分の所属する世界に背をむけたことに誇りをもっているのである。しかしその道が平坦でなかったことは、右の引用や、さらに、両家の親族たちは息子が「悪く」なったのは、相手のせいであると晩年に至るまで確信していたという証言からもうかがえる。

こうして先のテーゼに、オーエン、バウナー、シュティルナーを重ね、さらにマルクス・エンゲルス自身を重ねてみると、教育者が教育されるという言葉はプロレタリアートのイデオロギーとして出発しようとするマルクスたちの自己改造の宣言でもあったのではないだろうか。バウナー・シュティルナー批判にみなぎる肺腑をえぐるような小ブルジョア性、俗物性、卑小性への批判や皮肉、嘲笑の激しさの意味が解けるのではないだろうか。

わたしは70年の大学紛争のさ中にこの部分を再読して「愚昧なる大衆」「狂気の哲学」を呼号する全共闘学生の姿とバウナー・シュティルナーの姿を重ねてみて、マルクスの批判の新鮮さに改めて驚くとともに、六尺棒（この卑小性！）学生の眞の誕生の秘密（彼らはけっして口外しないが）をしりえたのであった。さらにモーレツ社員に変身していく謎についても。さらば全共闘諸君！自分はいかに歩みが拙くと

も歴史のみじめなピエロにだけはならないよう  
にしよう。

### (三) 資本論の方法

資本論の方法、あるいは証明の方法、暴露の手口ともいすべきものについて、最近職場のサークルで先輩に教えられたことがある。それはマルクスは、資本の蓄積欲を証明するのに、もっとも平均的な、あるいは、労働者にとってもっとも有利な条件を前提しておりその反対ではないということ。たとえば労賃は一貫して労働力の価値どおりに支払われているという前提。この前提のもとでも資本蓄積の絶対的法則は貫く。現実の労働者にとってはこのような前提是、上ほどの好況期にだけめぐりあう好運で、大ていは価値以下に切り下げられているのだから、右の結論は一層説得力をおびてくるのである。運動にたずさわるものとして心がけるべきこととして感心したのであった。さらにこれはマルクスの方法の優位性をも示しているのではないだろうか。この方法は歴史の法則性の把握にもよく出ている。「歴史を歴史の流れとしてではなく、毎年毎年の生産の結果の累積として押えてゆくやり方は、マルクスの歴史分析に独特な方法。」(内田義彦「資本論の世界」)である。日常的なものの繰り返しの中にその日常性を止揚する条件が蓄積される。経済と社会の法則はそのようにしてだけ貫通する。

戸坂潤は処女作「科学方法論」を「空疎な興奮でもなく、平板な執務でもなくして生活は一つの計画ある営みである。」と書き始めている。そして彼の強靭な現実批判は、「思想として風俗」の批判にまで及んでついに凶手に倒れた。戸坂の方法はマルクスに通ずる。

マルクスに目を開かれて以来20年、短いようで長かった。この長丁場を支えてくれたのは何であったか。それは、こうした方法論的な自覚にもとづく忍耐力ではなかったか。実生活上で生起する大小さまざまな胸つき八丁にも落伍することなく歩みつづけることができたのは、そうした場合の判断の基準に営々と生産活動と生

活を支える日本のプロレタリアート（自分もその一員なのだが）が念頭を去らなかったからである。

### (四)

マルクスは1844年の「ヘーゲル法哲学批判序説」の最後を「哲学はプロレタリアートを揚棄することなしには実現されえず、プロレタリアートは哲学を実現することなしには揚棄されえない。」と力強く結んでいる。ここ20年来とくらべても日本のプロレタリアートは格段の力量を身につけてきている。他方、資本主義は、社会主義国の否定的現象という最大の援軍にもかかわらず、自壊作用は止むところがない。近代経済学は理論体系を形成することすら断念したかに見える。こういう時期に研究者と労働者の協同をめざす基礎研の役割はますます大きいといわなくてはならない。それは、マルクスのテーマの現代的再生である。

マルクス没後百年の記念の年に研究生として基礎研で学ぶ機会を与えられたのは好運という他ない。そこで基礎研三つの楽しみについてのべてみよう。

その一。仲間と討論をつうじて「資本論」理解を深めるのは楽しい。「たんなる社会的接触によって競争心と活力の独自な興奮が生み出される。」(資本論)

その二。しかもこの力は「無償で資本家に譲渡されるのではなく、生産者自らにかえってくる。」

その三。忍耐づよくてよく問題につうじた指導者と愉快な若い仲間がたくさんいること。

基礎研は生産現場の問題提起が弱いと聞く。一度に何もかもやれるわけではない。こういう風に地域と主体形成の問題を提起したものがあったであろうか。こういう風に研究者と労働者の協同が行われたところが他にあろうか。

最後にマルクス100年の年にあたっていわく、

読まんかなマルクス！

学ばんかな基礎研！

（筆者 研究生・事務労働者）

## マルクスのコミニーン認識に新たな光を

田 中 秀 幸

『フランスにおける内乱』は、広く知られているように、1871年、フランス全土をゆるがせたパリ・コミニーンを典型とする諸都市のコミニーン革命の世界史的意義を万国の労働者に伝えることを目的とする国際労働者協会（第一インターナショナル）総評議会の呼びかけとして書かれたものである。マルクスは総評議会の委託によって、この呼びかけの起草を担当した。呼びかけは、はじめ英語で刊行され（1871年6月13日頃、ロンドン）、またたくまの売れゆきにより2ヶ月の間に三たび版を重ねている（第2版は8000部売れている）。1871年から翌年にかけて、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、オランダ語に翻訳されて、各国の新聞や雑誌に掲載され、またパンフレットとして刊行されている。マルクスによる論争文のうちで最も成功をおさめた刊行物であると言われている。

マルクスによる『フランスにおける内乱』執筆過程は1871年、4月18日総評議会での起草委任受諾以降5月30日発表までの期間の第一、第二草稿、断片、呼びかけ本文、および手紙、総評議会議事録等によってほぼ全貌をつぶさに見ることができる。もっとも、第一、第二草稿は、マルクス、エンゲルスの生前には公刊されず、二人の死後も長い間知られずにあった。両草稿の完全なテキストは原語（英語）とロシア語訳とで1934年にはじめて明らかにされた。これらの日本語訳は、現在マルクス・エンゲルス全集第17巻に収録されている。

私は、島恭彦先生によって提起された民主的自治体論を、日本社会の民主的変革、再生の理論として再構成するという課題意識から、とく

に民主的自治体論の理論的可能性を探るためには、島先生の示唆にも触れながら、フランスにおけるコミニーンに深い関心を持つことになった。とくに1871年のフランス全土における諸都市のコミニーン革命に際して「ロンドンの亡命地にありながら、もちろん熱意と情熱のすべてをあげてこの大衆闘争を体験した」マルクスのコミニーン認識を私なりに再確定したいと思った。草稿を含めた『フランスにおける内乱』におけるマルクスのコミニーン認識についての私なりの考察が、私の基礎研修研究科修了論文である。（『マルクスにおける国家・コミニーンの統一的認識』1978年9月15日脱稿、『労働と研究』第2号所収）

『フランスにおける内乱』を含めた、マルクスおよびエンゲルスの国家学説の最も模範的な研究として、私たちはレーニンの『国家と革命』をあげることができる。とくにその「第三章 国家と革命。1871年のパリ・コミニーンの経験。マルクスの分析」はこの著作の核心的部分であり、マルクスのコミニーン認識の正確な理解の仕方として、またロシア革命推進を理論的に保障した内容をもつものとして、普遍的かつ歴史的価値をもっている。

私は、このレーニンの模範を念頭におきながら、あらためて今日の課題意識にもとづき、しかもレーニンが生存中見ることができなかつたであろう草稿全体を貫く、マルクスのコミニーン認識の発展過程を注意深くたどりながら、呼びかけ本文におけるその到達点を再確定することは、何がしかの新しい発見をもたらすものであると考えている。

マルクスのコミニーン認識の内容を、現代の

課題に継承させるべく、同時にその眞の価値を明らかにする作業への端緒にもなればと願い、私のささやかな考察の一端を紹介したい。

### 近代社会批判としての国家認識の形成 その歴史的・論理的帰結としての “コミューンの発見”

マルクスにおいて、1871年のフランスにおける諸都市のコミューン革命は、単なる歴史上の大事件ではなかった。それは彼にとって、若い日からの一貫した近代社会批判、とくに歴史的・地域的に生成された一つの典型としてのフランス近代社会に対する深い関心と批判的分析を通じて形成してきた、国家認識の基本的論理構造の歴史的証明であったということである。「ついに発見された政治形態」というマルクスの驚嘆の意味はここにあると思われる。

呼びかけ本文は四つの章から成り立っている。とくにその第三章は「コミューンの真実の綱領」（デュノア）と言われている部分であり、コミューンが自分自身で確定することができなかつた困難な作業を、マルクスがまさしく全身の共感をもってこの任にあたったとも言える部分である。

この呼びかけ第三章にみられる気迫と筆致の力強さは、彼の国家認識の歴史的・論理的帰結としての“コミューンの発見”=国家・コミューンの統一的認識の確信に裏付けられている。呼びかけは、ほぼその二倍の大きさをもつ第一、第二草稿での入念な思索と検証の作業の精髄として位置付けられる。第三章のベース、とくにコミューン認識の核心は、第一草稿の「コミューンの性格」(The character of the Commune)にもとめられる。この部分は一読して明らかなように、草稿の域を超えて、すぐれて完成したスタイルで書かれている。この点は草稿の他の部分に比べても際立っている。呼びかけ第三章におけるマルクスのコミューン認識の再確定は、この草稿の吟味と対比、認識の発展過程の解析をもってはじめて可能になるのではないだろうか。

第一草稿「コミューンの性格」が、完成したスタイル・内容を持っているということの意味は、マルクス独自の国家認識の基本的論理構造が、ここにはじめて完全なわく組みと内容で示されているということである。彼の国家認識の基本的論理構造の原型は、エンゲルスとの共同作業開始前の20代半ばの諸論文にもすでに看取しえるが、その中に示されたいくつかの命題・仮説が、“コミューンの発見”によって、歴史的事実による証明として具体的に解き明かされるのみならず、諸命題そのものが深く掘り下げられている。

「コミューンの性格」は大きく四つの部分から成り立っている。これら四つの部分を、マルクスの国家認識の基本的論理構造を形づくる四つの論理的メントとして押さえ直してみよう。ここにみられる叙述展開は、次の連続する四つの論理的メントからなる、完結した論理構造として浮かびあがってくる。

- I. 近代中央集権国家権力機構の発生、展開、役割
- II. 国家権力の決定的否定としてのコミューン、その担い手としての労働者階級
- III. コミューンの本質規定=国家権力の発生源の解明
- IV. 労働者階級の合言葉“コミューン”的定式化、その人類史的位置

これは、マルクスのフランス近代社会分析の蓄積とコミューン革命に対する理論的・実践的格闘を通してはじめて獲得されたものと言えよう。ここに示された論理構造は鍛えられた完成度を持ち、今日の課題にこたえる理論的射程を内包していると私は考へている。

ここでは、特に第四メントの中で明らかにされている、全フランスを、「自主的に活動する自治的コミューンに組織」するという課題、コミューンの最も基本的な定式化としての、「労働者階級の社会的運動、したがってまた人類の全般的再生の社会的運動」の「組織的な行動手段」という叙述に注目しておきたい。マルクスにおける「自治」(self-government) およ

び、その担い手としての労働者階級、そのための「組織的な行動手段」(the organised means of action)としてのコムューンという認識は、あらためて確認しなければならない点である。

マルクスは草稿における理論的到達点をベースにして、呼びかけではさらに、万国の労働者にあてたまさしく“呼びかけ”として、より具体的にわかりやすくコムューンの本質と歴史的意義を解き明かしている。私たちはまた、今日の条件下において、草稿から呼びかけへとマルクスの認識過程を再通過することによって、呼びかけの内容を一層深く理解することが可能になっていると思う。

### コムューンの目標=労働の経済的解放

マルクスにおけるコムューン認識を再確定するために最も決定的なことは、草稿や呼びかけで繰り返し述べられている、「コムューンの偉大な目標」=労働の経済的解放ということの内容をどれだけ明らかにしうるかという点にあろう。しかし、実はこの点については、これまでのコムューンの理解の仕方では必ずしも十分な注意が払われてこなかったように思う。

「コムューンのほんとうの秘密」、それは「労働の経済的解放をなしとげるための、ついに発見された政治形態」であること、この条件がなければ、「コムューン制度は不可能であったろうし、迷妄であったろう。」「労働が解放されれば、人はみな労働者となり、生産的労働は階級的属性ではなくなる」。そのためには、階級的所有の廢止と個人的（・社会的）所有を事実にすること (to make individual property a truth)，一つの共同計画にもとづく協同組合の連合体 (united co-operative societies) による全国の生産調整=資本主義的生産の宿命である不断の無政府状態と周期的痙攣〔恐慌〕を終結させること、この所有と生産の二つのレベルでの目標が明確にされている。資本論によって確立された経済科学上の諸命題が『フランス

における内乱』において、呼びかけという文書の性格上、圧縮された表現となっていることに十分な注意を払う必要がある。同時に経済科学上の独自の価値をもつ文献として新たな光があたられるべきであろう。

労働者階級は、自分自身の解放と社会のより高度な形態をつくりだすためには、「長期の闘争を経過し、環境と人間をつくりかえる一連の歴史的过程を経過しなければならないことを」知っている。「コムューンは、この階級闘争が最も合理的な、人道的な仕方でそのさまざまな局面を経過することのできるような合理的環境 (rational medium) をつくりだす」のである。

コムューン制度は歴史的・民族的特性により多様な形態をとりえよう。制度的・形態的検討は不斷に多面的に不可欠であるが、その錯綜の中に本質を見失なう愚は避けなければならないと思う。

以上、マルクスにおけるコムューン認識について、私なりの考察の一端を紹介した。これらはあくまでも、これから研究の糸口にすぎない。1871年のパリ・コムューンを典型とするフランスの諸都市のコムューン革命は「世界史的な重要性をもつ一つの新しい出発点」である。「パリ・コムューンは没落しても、それが開始した社会革命は勝利するであろう。地上いたるところが、その誕生の地である」と喝破したマルクスの真意を、現代日本において問い合わせる作業はまだ緒についたばかりである。

しかしながら、民主的自治体論の方法的基礎を確立する準備作業として始めた、マルクスにおけるコムューン認識の解明は、それ自体驚くほどの豊かな内容に満ちた世界を私にもたらすこととなった。民主的自治体論の理論的可能性を広げうる手がかりも確かにつかめたと思っている。この作業はまた、私自身の日々の労働と実践の意味を新たな内容でふくらませてくれる喜びをもたらしてくれている。

(筆者 所員・研究組織労働者)

## 『フランスにおける内乱』と革新自治体

山 田 昇

昨年春の京都府知事選挙の結果は、日本における革新自治体再興が、非常に困難な課題であることを改めて示した。革新自治体の新たな発展を成し遂げるためには、民主勢力全体が、政府・自民党の攻撃の特質とそれに対抗する民主勢力側の方針と運動について、「根本的（ラジカル）に」再検討を行うことが必要になってきていると思われる。

このような問題意識から、私はマルクスの『フランスにおける内乱』を読み直してみた。マルクスのこの著作は、労働者階級が始めて権力を獲得したパリコンミュージに關して国際労働者協会総評議会の呼びかけとして発表したものであり、労働者階級の権力についての初めての包括的な分析であるからである。マルクスはこの中で、「労働者階級はできあいの国家機構をそのまま掌握して、自分自身の目的のために行使することはできない。」と述べている。現在の自治体も国家機構の末端機関の一面をもっており、この指摘はあてはまるものといえよう。今日の自治体は民主主義発展の結果、住民自治的一面をもその機構の中に含んでいるが、それを利用するにとどまらず、常に（永続的に）「できあいの機構」の部分を「粉碎」していくことが、求められると考えられる。又、マルクスは「コンミューンがさまざまな利害集団がコンミューンを自分の都合のよいように解釈したこと、またさまざまに利害集団がコンミューンを自分の都合のよいように解釈したことは、従来のすべての政府形態が断然抑圧的なものであったのにたいして、コンミューンはあくまで発展性のある政治形態であったことを示している。」現在の革新自治体に対しても、革新勢力の内部で自らの利害を中心にさまざまな解

釈がなされており、それが革新勢力全体の統一と、革新自治体そのものの発展を阻害しているのではないかと考えられる。82年京都府知事選の革新候補であった川口是氏は、選挙後革新統一実現をめざす取組みの中で、革新政党が果した役割について批判的見解を「憲法と暮らして1982年京都府知事選と革新統一」に発表しているのも、このことを示しているといえるのではないか。ともかく現在必要なのは、革新自治体がどのように発展すべきなのかを、科学的に、研究することが求められているのである。私は自治体労働者として、革新自治体の地域政策、「官僚機構」問題に関心をもっているが、その発展の方向はいかにあるべきなのか。日本の国家の官僚機構は、「既得権」（高い地位や天下り先等）を確保された高級官僚層が、国家を運営しているというエリート意識に支えられながら、積極的に独占資本擁護の政策を開展しているといわれる。それは城山三郎氏の小説「官僚達の夏」に典型的に描き出されている。この傾向は、現在のソビエト社会にもある程度共通してみられるのではないかといえよう。しかし本来の革新自治体においては、このような傾向は、「粉碎」されなければならないといえる。つまり「労働者なみの賃金」で働く公務労働者が、「官僚機構」の中核的担い手とならなければならない。「労働者なみの賃金」で働き、「住民の生命と暮らしを守る」ことに生きがいを感じる公務労働者が、「革新自治体」の政策を積極的に提起出来るようになるとき、現在の革新自治体は一層発展したものになるのではないかと思われる。そのためには公務労働者が単に一部の行政分野の専門家としてだけでな

く、より広い視野と体系性をもった政策マンとして発達していくことが必要になろう。この公務労働者の発達を主体的にリードしていくことが出来るのかどうかが、今自治体労働組合に問われているといえよう。しかし、かつて革新自治体の灯台といわれた京都府においても、自治研活動は必ずしも活発とはいせず、むしろ遅れている分野というのが現状である。又革新自治体の一つといわれる京都市において、最近中枢幹部職員が職権を利用して公金を乱費するという事件があったが、これは革新自治体といわれるものも、「古い官僚機構」を温存していることを端的に示した。このような「腐敗した官僚機構」を粉碎していくことも、自治体労働組合の課題と考えられる。もちろんこのような諸課題は、自治体労働組合のみによって達成されるものではなく、諸民主勢力との提携と共に重要な要素といえよう。今日の階級闘争においては、このような民主主義的課題を、持続的に追求していく必要があると思われる。以上、マルクスの『フランスにおける内乱』を読んで、自らの研究テーマについて感じたことを、述べてみた。

次に、『フランスにおける内乱』を読んで、経済学研究の方法及びマルクスその人について、感じた点を述べてみたい。私はこれまで、論文を書くにあたってマルクスから教えられる点として、その論理性という面が強かった。特に『資本論』第1篇「商品と貨幣」は、非常に難解であるが、その論理展開及び抽象力は非常に魅力的である。それは、ヘーゲルの『小論理学』を読んだ時に、感じた点にも通じる。一方『フランスにおける内乱』から教えられる点として、その現実認識の豊富性という面があげられる。つまり現実社会に対する徹底したリアリズムと広範な知識である。一般学術書の中には、実務家の立場からみると、すでに陳腐化しつつある事実をもって、理論展開を図るもののが應々にしてみられるが、マルクスにはまったくあってはならない。それは、アダムスミスの『国富論』を読んだ時に、感じた点にも通じる。又

こういう視点から『資本論』を見直してみると、『資本論』は単にすばらしい理論書であるばかりでなく、当時の現実社会を非常にリアルにとらえた書物であることがわかつてくる。私も基礎研に参加しながら経済学の研究をしているのであるが、自分の問題テーマと直接関係する又仕事に関する本は興味が強く、比較的楽に読めるのであるが、古典はなかなか読めない。しかし今回『フランスにおける内乱』を読んで、古典を読む重要性が再度痛感された。今後は計画的に古典を読破していくよう努力したいと思っている。又マルクスその人について感じたこととしては、これまで学者・研究者としての印象が強かったが、彼は革命家であり、実践家でもあったという点である。『フランスにおける内乱』の中で、マルクスは、ブルジョワ派や王朝派からのパリコミューンに対する中傷やデマゴギーに対して、彼らのプロイセンに対する売国的态度や権力を私欲に利用する態度などを徹底的に暴露しながら、それと比較したコミューン側の愛國的態度や自己犠牲的態度を徹底的に擁護している。それによって美辞麗句で飾られたブルジョア派・王朝派の醜悪な本質と、人民の利益を擁護するパリコミニューンの立場とが、対照的に明らかにされている。そのことによって、反動的な支配階級の中傷の中で汚されようとしていたパリコミニューンの光榮をうかびあがらせ、又国際労働者協会（第一インターナショナル）参加の先進的労働者を始めとする進歩勢力に対して闘争の発展方向を指示した。現在の日本でも、革新自治体に対して、「ばらまき福祉」批判のように、悪意にみられた攻撃が常に加えられている。このようなイデオロギー攻撃の本質を、事実に基づきながら暴露していくことが必要であろう。又一方で社会の現実の動きや将来の展望に対する広い視野を育成し、革新自治体の永続的発展に努力することの重要性が痛感される。

(筆者 所員・自治体労働者)

# 現代資本主義と相対的過剰人口論

—不安定就業労働者問題を中心に—

伍賀一道

世紀末大不況の到来の下で、マルクス主義の失業理論が真価を發揮する時代が始まった。激増する今日の不安定就業者問題をどう捉えたらよいのかを軸に、マルクスが礎石をおいた「相対的過剰人口」理論の現代的再生の方途を展望する。

(編)

## I. はじめに

今日にいたるまで、資本主義のもとで失業問題が解決しうるか否かは貧困化の不可避性とかかわって経済理論上的一大対決点である。つい先頃まで、ケインズ主義の国際的展開の中で、資本主義各国は「完全雇用」を謳歌していた。わが国においても同様である。1960年代初頭より、「高度経済成長」によって労働力に対する需要が増大し、賃金は上昇し、「二重構造」が解消されるという楽観論が横行し、さらには「労働力不足」の結果、資本蓄積が阻害されるとする議論すらまかりとおっていた。こうした議論は1974～75年の過剰生産恐慌以降、雇用・失業状況が一変するや、たちまち雲散霧消したことはいうまでもない。官庁統計でいう「完全失業者」が年平均130万人以上に達し、「完全失業率」も2%をうわまわる状況が数年間つづいていることは周知のとおりである。今日の雇用・失業問題の底の深さはこのような顕在的失業者と並んでそれを数倍もうわまわる規模で、様々な形態の不安定就業労働者が広範につくりだされていることである。独占資本とその政府は、一方で、「完全失業率」2%までは異常な事態ではなく、いわば「自然失業率」としてあらかじめ経済計画のなかに想定しようとして、他方で不安定就業労働者については「新たなタイプの労働力」として位置づけ、「失業」や「貧困」問題とのかかわりを否定することにやっき

になっている。そこで、今日の雇用・失業状況こそ、分析の深さと全面性の点でマルクス主義経済学の失業理論=相対的過剰人口論の優位性を示す絶好の機会といえよう。分析視角を明確にするために、まずははじめにマルクスの相対的過剰人口論がいかなる意義をもっているか要約的に確認しておきたい。

**注** 1) 経済審議会は1983年1月13日、「新経済社会7ヵ年計画」にかわる新経済計画(1983～87年)の中間報告を了承したが、そのなかで1987年度の「完全失業率」の目安は2%程度とされている。なお、先の「新経済社会7ヵ年計画」では1.6%とされていた(「朝日新聞」1983年1月14日付)。

## II. マルクスの相対的過剰人口論の位置

マルクスの失業理論は、相対的過剰人口論として、生産過程分析を基礎においた資本蓄積論の中で展開されている。論点の整理を試みれば次のようになっている。

第1に、資本の蓄積は労働力にたいする需要を増大させ労働者階級の数を増大させるが、それはあくまでも「人間的搾取材料」としての労働者階級の増大であるということ。それゆえ資本の蓄積は資本=賃労働関係、搾取関係の拡大再生産にほかならない。

第2に、資本の蓄積によってもたらされた労働の社会的生産力の上昇は、逆に資本にたいし

て有機的構成の高度化として作用し、後で若干ふれるように資本主義に特有な人口法則である相対的過剰人口を必然的に生産することになる。かくて資本の蓄積こそ「独立変数」であり、労働力の需給関係はそれに規定される「従属変数」である。つまり資本蓄積は労働市場の「需要側」にも「供給側」にも同時に作用していることになる。この点こそ、労働市場に登場する労働力の需要要因と供給要因とが別々の条件によって規定されるかのごとく描く労働経済論的労働市場との決定的相違点であろう。

さて資本の平均的蓄積欲求にとって相対的に過剰な人口の存在は、彼らと労働者階級の現役軍との間の競争を激化させ、相対的過剰人口自らの労働条件をより劣悪なものに切り下げるこ<sup>ト</sup>とおして現役労働者軍にたいし長時間労働・過度労働や労働力の価値以下への賃金の切り下げを強いることになる。だがこの相対的過剰人口については、労働市場に登場する労働力をつねに供給過剰にして、労働力の価値以下へその価格=賃金を切り下げるという平板な流通主義的理解ではなく、資本による搾取と支配の機構へ相対的過剰人口自身をも含む労働者階級全体を包摂するテコの役割をはたすものとして捉えられている。この点、F. オッペンハイマーの視角にたつ熊谷尚夫氏を批判した富塚良三氏による相対的過剰人口論の把握——マルクスの「『産業予備軍の累進的生産』についても、ただたんに『失業量』が結果として増大してゆくかどうかの問題としてだけ理解すべきではなく」、「直接的生産過程内での『資本の下への労働の実質的包摂』の強化と対応しつつ、資本のいわば『全機構的包摂』」が、資本の専制支配が、確保され強化される」という点にこそマルクスの理論の「問題の軸点」がある<sup>1)</sup>——は30年後の今日においてもなお有意義である。資本の搾取・支配機構への労働者階級の包摂の形態は生産過程論のレベルすなわち『資本論』第1部第11章「協業」から第13章「機械と大工業」にかけて展開されており、そこでは家内労働をはじめとする種々のチープ・レーバー（相対的

過剰人口）の存在が労働者間競争を増大させ、労働者の抵抗を弱体化させ、資本の下への労働の実質的包摂を確立していく様子が描かれている。また、相対的過剰人口の形成についても部分的にはあるが論じられている<sup>2)</sup>。同書第23章「資本制的蓄積の一般的法則」はこれを再生産の観点より捉えなおしたわけである。「資本のもとへの労働の実質的包摂」は資本制的独自的生産様式として機械制大工業の確立によって実現するとされているが、『資本論』第1部の剩余価値論の次元では労働力の確保は所与のものとされていた。資本主義的生産関係の拡大再生産を扱う際には、当然労働力の調達が問題になるわけであるから、相対的過剰人口の存在によって「資本のもとへの労働の実質的包摂」は資本=賃労働関係の拡大再生産のレベルでも完成するわけである。それゆえ、相対的過剰人口がいかなる形態で、どの程度存在しているかは資本のもとへの労働の包摂の度合を規定する重要な要因であり、また、包摂の形態を示すパロメーターでもある。

こうして今日において相対的過剰人口の規模と存在形態を問題にする意義は、第1に現代資本主義のもとで失業問題の解決=相対的過剰人口の解消が不可能であることを示すのみならず、第2に、労働者階級内部に金融=独占資本によってつくりだされた相互の競争の構造（その機軸は今日なお現役労働者軍と相対的過剰人口との分断であろう）とそれをとおした金融寡頭制下の労働者支配の構造の現代的特徴を明らかにし、また、そのことをとおして労働者間相互の競争を規制する条件=統一の基盤を明確にすることにある。

結論を先取りすれば、われわれは、今日の相対的過剰人口の主要な形態を顕在的失業者並びにそれをはるかに上回る規模で増大している不安定就業労働者のなかに見いだそうとしているのである。

### 注

- 1) 富塚良三「産業予備軍の理論」福島大学『商学論集』第21巻4号、1953年2月。後に著書『蓄積

論研究』未来社、1965年4月、に収められた。同書406—7ページ。

2) たとえば、『資本論』第1部第13章第7節「機械経営の発展に伴う労働者の排出と吸引、綿業恐慌」において、次のように述べられている。

「このように、工場労働者数の増大は、工場に投ぜられる総資本がそれよりもずっと速い割合で増大することを条件とする。しかし、この過程は産業循環の干潮期と満潮期との交替のなかでしか実現されない。しかも、それは、ときには可能的に労働者の代わりをし、ときには、実際に労働者を駆逐する技術的進歩によって、絶えず中断される。機械経営におけるこの質的变化は、絶えず労働者を工場から遠ざけ、あるいは新兵の流入にたいして工場の門戸を閉ざすのであるが、他方、諸工場の単に量的な拡張は、投げ出された労働者のほかに新しい補充兵をも飲みこむのである。こうして、労働者たちは絶えずはじき出されて引き寄せられ、あちこちに振りまわされ、しかもそのさい召集されるものの性別や年齢や熟練度は絶えず変わるのである。(K. Marx, Das Kapital, Bd. 1. Dietz Verlag, S. 447, 邦訳 大月版, 593ページ)

### III. 現代資本主義における相対的過剰人口

#### (1) 今日における相対的過剰人口の形成

マルクスの相対的過剰人口論をめぐる論争は、F. オッペンハイマーによるマルクス批判以来、主としてその形成の必然性をめぐっての議論であったことは周知のとおりである。この論争の経過については本稿においてたどることは不可能であるので、従来の詳細な論争史研究にゆずることにする<sup>1)</sup>。ここでは相対的過剰人口の形成についての基本的考え方とその今日的特徴についてふれておくことにとどめておきたい。

さきにふれたごとく、資本蓄積すなわち資本=賃労働関係の拡大再生産が進展すると、「人間的搾取材料」としての労働力にたいする需要が増大するが、これを上回る規模で、「資本の運動によって自己の運命を左右される労働人口部分」(無産者としての労働者階級)が増大し

ていくことを忘れてはならない。なぜならば、一方で資本の蓄積は商品生産=市場の拡大と表裏一体となって進み、小生産者の分解を促進させ無産者=プロレタリアートの増大をもたらし<sup>2)</sup>、他方で、資本の蓄積過程は社会的生産力の進展をともなって進み、男子熟練労働者から婦人や年少労働者へ、また、疲弊した中高年労働者からエネルギーにあふれた若年労働者への転換に代表されるような労働者の急速な入れ替えを引き起こすからである。

こうして、拡大する資本=賃労働関係の網の中にとらえられ、自己の運命が資本の運動によって翻弄される住民(労働者)が増大するのにたいして、資本の有機的構成高度化の結果、投下資本単位あたりの雇用吸収量は減少していくをえず、実際の雇用機会は彼らすべてに保障されないために、必然的に失業者=相対的過剰人口は形成されざるをえなくなる。

〔補註〕 中川スミ氏は、フランス語版『資本論』に依拠して、労働の供給(労働者人口の増大)は一定の率で増大することが前提とされているのにたいして、「労働の有効需要を規制する可変資本の側が資本の蓄積について遞減的な比率でしか増大しない<sup>3)</sup>」ところに相対的過剰人口形成の根拠を見いだそうとしている。労働者人口の一定率での増大の根拠として中川氏は「労働の供給の増大は、もっとも根本的には『人口の自然的増加』(『資本論』第1部、邦訳 大月版, 827ページ)にもとづき、さらには資本主義的生産の機構そのものが労働者階級の拡大再生産の機構を内包していることによってもたらされる。すなわち、『労働者階級の普通の労賃はこの階級の維持だけではなく、その増大をも保障するに足りる』(『資本論』、第1部、前掲書、757ページ)からである<sup>4)</sup>」としているが、労働者人口の増大は本文で述べたような契機にこそ力点をおいて捉えるべきであろう<sup>5)</sup> (括弧内は引用者)。

今日においては、金融=独占資本が過剰蓄積の圧力のもとで新生産分野の開拓を求めて、生産手段生産部門のみならず生活手段生産部門のすみずみにまで進出、勤労者にたいし消費の強制を強め、またこれまで家族構成員によって担われていた家庭内サービス労働(食事・育児)

や教育・医療・福祉部門など労働力再生産の全領域にまで営業分野を拡大し、利潤生産の領域に転化した結果、勤労者世帯の家計費は増大し所得とのギャップは拡大してきたため、勤労者世帯の多就業化が促進されてきた。つまり、これまでの資本の蓄積による小生産者の分解とともに、それ以上に現段階においては勤労者世帯の多就業化が相対的過剰人口の形成の主要な契機となっているといえよう（今日における主婦の賃労働者化のスピードを見よ）。しかも、サービス産業をはじめ第3次産業部門の肥大化は、低賃金で就労する場を、家庭から引き離され相対的過剰人口化した婦人に提供しているのである。

労働力の入れ替えについても、産業ロボットやマイクロ・エレクトロニクス革命によって、今日新たな局面を迎えている。オートメーション化の結果、「無人化工場」とまではいかなくとも、工場からオフィスまで基幹部署に従事する労働者の数は年々抑制され、場合によっては労働者の絶対的減少すら生じている。とくにその影響は常用女子労働者に現れてきている<sup>6)</sup>。現代の花形とされている情報処理関連職種（プログラマー、キーパンチャー、システム・エンジニア）に従事する労働者はいずれも20歳代が多く、30歳代になると技術進歩や労働密度のすさまじい増大のため、もはや仕事について行けなくなるという。労働者の入れ替えが最も激しい職種であるため、この職種に従事しているか、または過去に従事した経験をもつ労働者数は増大しているものの、現実の雇用労働者数は制限されている。基幹工程から排除された労働者にたいしては、後に見るように、不安定就業に属する職種が待機しているのである。

## (2) 「完全雇用政策」による相対的過剰人口の隠蔽

資本主義の独占段階において、金融=独占資本の搾取と支配の網が社会の全領域をとらえるにつれて、相対的過剰人口の形成要因は拡大してきた。しかし、その相対的過剰人口はわれ

われの目に失業者とわかるように存在しているとは限らなかった。『資本論』においても、相対的過剰人口の一部（主として「停滞的過剰人口」）は「現役労働者軍」の中に編入されることが述べられていたが、現代資本主義においては、「高度成長」政策と密接に結合した労働力政策=「完全雇用政策」が遂行される結果、いわゆる「完全雇用」状態（低失業率状態）が実現されうるからである。冒頭においてふれたように、わが国の「高度成長」期における「労働力不足」は「超完全雇用状態」と評価され、資本主義を弁護し美化する論者はこぞって「失業問題の解消」を謳歌したが、マルクス主義の失業理論は「完全雇用状態」を失業問題の隠蔽と捉え、「労働力不足」のもとでの相対的過剰人口の存在を実証してみせた<sup>7)</sup>。理論的には「完全雇用政策」とは、相対的過剰人口を多数ふくむ労働力を資本蓄積に整合するかたちで流動化させることによって失業者を顕在化させない政策にほかならないこと、現代資本主義の「完全雇用」概念は労働者の「就業権」（働く意志のある失業者にたいして雇用機会を提供することを国家の責務とする理念）を承認したものではなかったがゆえに、国家は労働者の雇用保障を実現するために金融=独占資本の蓄積を規制することも辞さないというものではないこと、むしろ「完全雇用」政策は、国家独占資本主義の高蓄積政策すなわち、独占資本主義の経済機構自体によっては生産と消費の矛盾の自律的解決が困難なもので、不況の長期化を回避するために国家が経済過程に全面的に介入し（インフレーション政策など）、有効需要の創出を行なって過剰資本を救済し、金融=独占資本に超過利潤を保障する政策と表裏一体の関係にあることを、解明したのである。

## (3) 「本来的現役労働者」と不安定就業労働者

「高度経済成長」が破綻し、経済危機が長期にわたり進行している今日において、資本主義各国において顕在的失業者が急増していること

は周知のとおりである。この事実は、国家独占資本主義の危機の深まりとともに「完全雇用」政策が破綻し、隠蔽されていた相対的過剰人口が顕在化し、かつ昨日までの本来の現役労働者が相対的過剰人口の隊列に転落したことを示している。だが、われわれは今日の相対的過剰人口をこうした顕在的失業者の中に見いだすだけで事足りりとするわけにはいかない。事態はもっと深刻かつ複雑に進行しているのである。すなわち、急増した顕在的失業者のまわりにはそれをはるかに上回る規模の不安定就業労働者——パートタイム労働者<sup>8)</sup>、臨時・日雇労働者、派遣労働者<sup>9)</sup>、「自立化された労働者」<sup>10)</sup>など——が存在し、ますます増大している。こうした今日の不安定就業労働者について、一方で、「不完全就業」「半失業」「貧困」などの概念によっては捉えられず、「かれらの賃金・労働諸条件は、それほど劣悪ではない『新たなタイプの低賃金労働者群』」<sup>11)</sup>であると規定し、彼らのうちとりわけ「労働者派遣事業」について「この種の事業活動が幅広く定着しつつあり、そうなる経済合理性の追求も根拠がある」<sup>12)</sup>としてその制度的定着を積極的にはからうとする動き——労働省職業安定局長の諮問機関「労働力需給システム研究会」の提言（1980年4月）は「労働者派遣事業」を法的にみとめ、これを労働力需給システムの一環として位置づける方向を提起した——が進んでいる。そこで、労働者階級内部につくりだされた階層的格差構造の底辺に位置づけられた不安定就業労働者の本質を相対的過剰人口の一形態と規定するか否かは理論的にも実践的にもきわめて重要な意味をもつものである。

だが、不安定就業労働者階層を相対的過剰人口との関連でどのように把握するかについては、マルクス主義経済学の陣営において貴重な研究が進められてはいるものの<sup>13)</sup>、なお、解明すべき難点を残しているように思われる。その理由は不安定就業労働者がいすれも「現役労働者軍」の一部を形成し、しかも近年ますます増大しており、その就労は生産過程や流通過程の

周辺部分のみならず巨大企業の基幹的部署にまで拡大してきているため、今日の不安定就業労働者について『資本論』で展開された相対的過剰人口の本質規定や形態規定を適用するだけでは間に合わなくなっているからである。つまり、不安定就業労働者問題はマルクス主義経済学の雇用・失業研究にたいして、一層の理論的掘り下げを要請している現実的課題なのである。

不安定就業労働者は雇用形態、賃金・労働条件、社会保障、労働基本権などの諸権利の面でさまざまな不安定な位置に置かれながら就業している労働者すなわち今日のチープ・レーバーである。彼らは、就労する「現役軍」ではあっても「本来の現役労働軍」からは排除され、彼らと比較して一段階劣悪な状態におかれ、かつ彼らにたいして産業予備軍の機能——すなわち「本来の現役労働者軍」にとってかわる機会をうかがいながら、かつ彼らの賃金・労働条件を低位に下げるおもしの機能——を果たしている労働者部類である。いいかえれば、「差別的地位におかれた現役労働者軍」ともいえよう。こうした意味では彼らは相対的過剰人口と規定せざるをえない。「恒常的労働力」として労働市場に定着したとはいえ、やはり過剰人口なのである。この規定をさらに明確にするためには不安定就業労働者と相対的に区別される「本来の現役労働者軍」の概念についてももっと明確にする必要があろう。「本来の現役労働者軍」としては、労働者階級内部の格差・階層構造のなかで、相対的に上位に位置する独占企業や大企業、それに比較的規模の大きい中小企業の常雇労働者を想定している。こうした労働者階層については永山利和氏のいわゆる「安定的労働者」ないしは「標準的現役労働者」にほぼ一致している。

「これらの労働者階層はその生涯賃金という観点からみれば年功的賃金制のもとで若年期においては世帯形成にも満たない不十分な賃金水準にあるとはいえ、この機構のなかに労働・生活を置いているかぎり、いすれは世帯賃金水準

に到達し、また労働生活から引退したのちにも一定の社会保険（年金）と退職金などを基礎に夫婦二人の老後生活を確保できる生活条件が具備される労働者である。この『安定的雇用者』『標準的現役労働者』の中心部分はいうまでもなく独占・大企業の本工労働者、しかも労働組合に組織され、すでにのべたように戦後日本資本主義の労働法、社会政策・社会保障関連の政策体系、換言すると国家独占資本主義の機構のもとで形成された年功的労資関係といわれる構造のなかに包摂された階層である。

とはいひまひとつ注意しておきたいことはこの階層の労働者は……不安定雇用者からみて相対的な『安定的雇用者』である、という点である。<sup>[14]</sup>

永山氏も述べているように、この「本来の現役労働者軍」と不安定就業労働者とは越えることのできない壁によって隔てられているのではない。経済危機下の今日においては「年功的労資関係」を特徴づけていた年功賃金はもとより終身雇用制についても大幅な修正（『早期退職制』『転職援助制』『選択年制』）がほどこされており、かつて「本来の現役労働者軍」を「保護」していた防壁はしだいに低くなってきている。産業ロボットやOAの導入による旧来の基幹的熟練労働者の排除、中小零細企業労働者階層への転職に典型的に示されるごとく、「本来の現役労働者軍」から不安定就業階層へ下降移動する労働者はかなりの数に上っており、「本来の現役労働者軍」のなかの下層は不安定就業労働者の一部といわば重なる形で存在していると見るべきであろう。逆に不安定就業労働者から「本来の現役労働者軍」への上向の道はますます厳しく閉ざされている。こうした点に留意する必要はあるが、なお不安定就業労働者は「本来の現役労働者」と区別される相対的過剰人口と規定すべきである。

#### (4) 不安定就業労働者問題と金融=独占資本の「寄生的雇用管理」

以上のごとく、就労する不安定就業労働者＝

今日のチープ・レーバーは「本来の現役労働者軍」から排除されてはいるものの、金融=独占資本の資本蓄積欲求にとって必要不可欠な労働力として利用されている。情報処理サービスやビル・メンテナンスなどの業務処理業=派遣業労働者や女子パートタイム労働者に典型的に見られるごとく、経済危機の今日では「本来の現役労働者軍」=常雇本工労働者にとってかわって、彼らを削減する手段として、すなわち「雇用調整」のテコとして独占企業、大企業の基幹工程や基幹的部署にまで導入されるに至ったのである。江口英一教授も指摘しているごとく、今日の不安定就業労働者は官庁エコノミストなどが呼称する「縁辺労働力」や「非定着労働力」などではなく、「まさに新しい『本格的労働力』であり、個別的にははやい速度で移動し、いかかわっても全体としては、『恒常的』に存する『恒常的』労働力部分である」<sup>[15]</sup>。こうした点に着目すれば、彼らについて「相対的な、すなわち資本の平均的な増殖欲求にとってよけいな、したがって過剰な、または追加的な労働者人口」<sup>[16]</sup>という『資本論』における相対的過剰人口の本質規定をそのまま適用することには難点があるといわざるをえない。これまでの研究では『資本論』のなかの相対的過剰人口の停滞的形態について現役労働者軍の形態をとった産業予備軍と捉えて、不安定就業労働者の大部分を停滞的過剰人口と見る見解が有力であったが、これには同意しがたい。不安定就業労働者を停滞的過剰人口と規定したのでは後述するような不安定就業労働者についての今日的特徴と性格規定が捉えられないことになる。

こうして、不安定就業労働者は資本蓄積の目的および結果として「本来の現役労働者軍」から排除され、彼らにたいして産業予備軍の機能を果しているという意味で相対的過剰人口にほかならないが、他面で不安定就業労働者の多くが相対的過剰人口として不安定な状態のまま、金融=独占資本の資本蓄積にとって必要不可欠な位置におかれるというはなはだ矛盾した存在になっている。こうした「矛盾」が不安定

就業労働者についての正確な評価を困難にしている客観的要因であるが、このような独特の位置に彼らを置いているのは外ならぬ金融=独占資本自身なのである。われわれはすでに別稿でこうした相対的過剰人口の増大は、「現代の金融=独占資本の雇用管理面に現れた『寄生性と腐朽』の深まりを示すものにはかならない<sup>17)</sup>」ととらえておいたが、それは次のような意味においてである。

第1に、企業の生産活動や営業にとって必要な本雇い労働者を削減してまでも、あるいは削減するかわりに、ないしは削減する目的で差別的労働条件のもとにある不安定就業労働者を積極的に利用しているということ。江口教授もこの点に着目されて「わたしたちが今日、『不安定雇用』とよぶのは、『雇用調整を容易にするための本格的労働者』であり、また、それ自体『雇用調整がしやすい本格的労働者であるということである。それは、だれのために『雇用調整』しやすいのか。もちろん、それは資本にとってである』<sup>18)</sup>と述べている。全く同感である。

第2に、金融=独占資本は自己の蓄積欲求をみたすために不安定就業労働者を、事実上労働基本権を制限したままで利用していること。換言すれば、団結権や団体交渉権の行使にともなう資本蓄積にたいする制約を回避したままで、低賃金労働力として不安定就業労働者を利用していること<sup>19)</sup>。すなわち「使用者責任」の回避と否定にはかならないのである。

こうした事態が進行したのは、「高度成長」期ではなく、1974~75年の過剰生産恐慌以降の「雇用調整」過程においてである。かくて、不安定就業労働者は現段階の金融=独占資本の寄生的雇用管理がつくりだした産物、相対的過剰人口のまさに現代的形態なのである。

### (5) 「日本型福祉社会」構想と不安定就業労働者問題

今日の経済危機下で提起されている「日本型福祉社会」構想では、「福祉国家」のもとで、

国家によって実施されていた公的福祉や公的社会保障にかわって、「企業の活力」の活用が提起されてきているが、このことは、不安定就業労働者の一層の増大をもたらすことになっている。すなわち、「経済危機」下の減量経営、雇用調整のもとで深刻化した失業者の増大にたいして、国家は、公的責任において雇用保障や失業手当の充実をはかるという施策を実施することなく、「企業努力」に依存した。このため、企業では、基幹労働者は減らす一方で、増大した雇用機会を求める失業者や労働市場への新規参入者（家庭主婦など）を派遣労働者やパートなどの不安定就業労働者として利用してきた。

中高齢者の年金と雇用の関係にも同様の関係が見られる。すなわち、年金保険財政の危機を理由に、老齢年金支給開始年齢を引上げ、高齢者の雇用を企業努力にまかせるというやり方が提起されている。それは定年延長を法制化するのではなく、あくまでも自主的な企業努力にまつというものである。高齢者の就労の困難な現実が示すように、安定した雇用機会が得られる見通しは暗く、ここでも不安定就業が拡大していく可能性が大きく、現にそれは進んでいる。国家としては、中高齢者の雇用を促進したり、あるいは、雇用調整=人減らし「合理化」をおさえる企業努力に期待し、又、これを奨励するために、各種の補助金を支給するにとどまっている。

さらに、不安定就業労働者は、公的部門の民間委託化によても、増加してきている。「日本型福祉社会」構想をうけて、「民間の活力の活用」という名目で公的部門の民間委託化が進行しているが、この中で、多数の下請労働者が、官公庁、公立病院、公立学校へ恒常に就労している<sup>20)</sup>。第2次臨時行政調査会の「行政改革」は「基本答申」のなかでこの方向を一層促進するよう指示している。

このような「福祉社会」構想=民間の活力、企業の活力の活用による不安定就業労働者の増大が意味するものは、何よりも使用者概念、労

労働者概念の変更にまで及ぶ労資関係の根本的な改変をもたらすことになるとともに<sup>21)</sup>、社会的には、失業者の隠蔽をはかり、雇用保障の課題を減退させる。「日本型福祉社会」構想の「企業の活力」活用論は、こうした労働市場問題、相対的過剰人口問題を契機に労資関係の再編成にまで及ぼうとしている。

## 注

- 1) たとえば、荒井壽夫「相対的過剰人口論争小史」『講座・資本論の研究』第3巻、青木書店、1982年、所収。
- 2) レーニンの論文「いわゆる市場問題によせて」(『レーニン全集』第2巻所収)や『ロシアにおける資本主義の発展』において展開されているごとく、商品生産と市場の拡大は資本=賃労働関係の創出と拡大にはかならない。
- 3) 中川スミ氏の論稿は、林直道『フランス語版資本論の研究』大月書店、1975年、に収められている。同書、241ページ。
- 4) 中川スミ、前掲論文、243ページ。
- 5) 中川氏も別の箇所では、『資本論』では「高級な労働力を駆逐することによって多数の低級な労働力を就業させることができること、かくて資本が労働の供給を加速的に増大させることを通じて相対的過剰人口の形成を促進する過程が論じられている」と言及されているのであるが(中川スミ、前掲論文、219ページ)。
- 6) 従業員1,000人以上の上場企業898社の本社事務管理部門を対象にした労働省「昭和56年度職種別労働力実態調査(事務管理部門)——大企業本社におけるオフィースオートメーションと雇用の実態——」(1982年8月刊)によれば、オフコン、パソコン、ワードプロセッサーの急速な導入とともに、労働者数と構成に変化が生じている。1975年から81年にかけて、労働者数は全体で3.1%増加しているが、男子労働者の6.1%増加に対し、女子労働者は逆に4.3%の減少となっている。
- 7) たとえば、戸木田嘉久「最近の資本蓄積と低賃金構造」上・下『立命館経済学』第13巻3号・4号、1964年8月・10月号。
- 8) パートタイム労働者の定義は容易ではないが、いましあたり「週労働時間が35時間未満の者」をパート労働者と考えれば、1980年女子非農林業雇用者1,323万人のなかで256万人(19.3%)に達する。1970年当時は同じく1,068万人中130万人(12.2%)程度にすぎなかった。
- 9) 今日の派遣業の業務内容には次のようなものがある。
  - 「事務処理」関係(一般事務、タイプ、テレックス・オペレーター、通訳、翻訳、秘書など)
  - 「ビル管理」関係(ビル清掃、機械・設備の保守・点検・管理、警備・保安、駐車場管理、電話交換、受付・案内など)
  - 「情報処理」関係(キーパンチャー、プログラマー、システム・エンジニア、オペレーターなど)
  - 「パーティの企画・接待」関係(コンパニオン、ウェートレス、ウェーター、パーティーの企画など)(高梨昌「『不安定雇用労働者』の労働市場と労働政策」社会政策学会年報第24集『不安定就業と社会政策』御茶の水書房、1980年、149ページ)。
- 10) 江口英一氏が名づけたもので、生産手段(たとえばダンプカーなど)を所持し、形の上では自営業者として企業と業務の請負関係にあるが、実態は企業によって雇用されている者をいう。建設業の運転手、販売人、集金人、請負大工など広範に広がっている。この詳細は江口英一「不安定雇用の再編と今日的特徴」『経済』1982年11月号、を参照のこと。
- 11) 高梨昌、前掲書、164ページ。
- 12) 高梨昌『転換期の雇用政策』東洋経済新報社、1982年、66ページ。
- 13) たとえば、加藤佑治『現代日本の不安定就業労働者』上・下、御茶の水書房、1980年・82年。
- 14) 永山利和「不安定雇用者の動向とその把握の方法について」社会政策学会年報第24集、前掲書、129~130ページ。
- 15) 江口英一、前掲論文、224ページ。
- 16) K. Marx, a. a. o., S. 658, 邦訳、前掲書、821ページ。
- 17) 永山利和・伍賀一道「現代日本の相対的過剰人口と独占資本の雇用政策」『講座・今日の日本資本主義』第7巻、大月書店、1982年、149ページ。
- 18) 江口英一、前掲論文、225ページ。
- 19) 筆者は1982年12月、ビル・メンテナンス労働者に対する聞き取り調査を実施する機会があった。彼らの就労先(派遣先)はばらばらであるため、自分の会社(派遣元すなわちビル・メンテナンス企

業)に出社することはほとんど無い。賃金は銀行振込みになっており、会社へ取りに行く必要も無い。彼らの一人が「同じ会社に働くわたし達全員が顔を会わすのは、年1回の忘年会の時だけです」と語っていたのが印象的であった。これでは、地域別あるいは産業別などの横断的な組織化を指向しない限り、「企業別組合」としては団結することはまず不可能であろう。

- 20) たとえば、神奈川県立成人病センターでは、清掃業務や警備業務などの間接部門だけでなく、外来業務——カルテ作成、病名登録、X線フィルム搬送など——や、会計窓口、レセプト業務などの事務部門のほかに、病棟クラーク業務、手術室・検査室器具洗浄業務などの看護にかかわる部署にまで民間下請化が進んでいる。また、京都第2赤病院では、内視鏡室にも下請労働者が従事している。詳細については、全日自労建設一般労働組合「病院におけるメンテナンス労働組合の実態」『調査資料』No.28 を参照のこと。
- 21) 派遣業の場合に典型的に見られるように、一方で「使用者」(派遣先企業)と「雇用者」(派遣元企業)とに分離され、他方、労働者については派遣元企業との関係では「雇用されてはいるが使用されていない」、派遣先企業との関係では「使用されてはいるが雇用されてはいない」という関係になっている。もっともこれはあくまでも形式的な見方であり、実態に即して考えれば、派遣先企業も派遣元企業とともに広く「使用者」として統一して捉えるべきであることはいうまでもない。しかし、労働省内部に設けられた「労働者派遣事業制度調査会」は、両者を分離することを検討している模様である。

#### IV. 不安定就業労働者問題と現代民主主義

——むすびにかえて——

これまで、今日の失業問題、特に不安定就業労働者に焦点を置いて、彼らが増大してきたことの背景とその本質について検討してきた。最後に、不安定就業労働者問題の社会的・経済的意味について、それを規制する方向を展望しながらふれてむすびとしたい。『資本論』第1部の大工業と工場立法の成立にかんする箇所で示

唆されているように、大工業体制下の資本運動は、婦人および児童労働者などの低賃金不熟練労働者と相対的過剰人口を生みだして、労働者間競争を激化させ、機械体系を物質的基礎として労働者の抵抗力を解体し、資本のもとへの労働の実質的包摶を確立する一方で、資本の無限の搾取を規制する最初の法制的試みとしての工場立法を生みだす物質的条件と主体的条件を形成していった。工場法を実現させるについては労働者の運動が不可欠の契機ではあったが、工場法が成立するや工場法による自由時間の確保をもとに労働者は広く団結することを学び、労働組合の組織化を促進していった。

労働組合の組織化や工場法(労働保護立法)の制定とその充実、最低賃金制は相対的過剰人口の存在領域を狭め、現役労働者軍との競争を緩和し、労働者階級の統一した力量を高めるうえで重要な位置を占めることになる。特に、労働組合の組織が及ぶことが困難な相対的過剰人口の中の「現役労働者化」した層にたいしては、法律の力によって一律に労働者保護の最低水準を定めることは重要な意義をもっている。

こうして、相対的過剰人口がどのような状態におかれ、現役労働者軍との間の相互競争関係がどういった内容のものになっているかは、労働保護立法や労働組合立法の水準と内容に密接にかかわっている。われわれは『資本論』におけるこうした示唆について深く学ぶ必要がある。つまり、相対的過剰人口は、経済的土台のレベルだけではなく、階級闘争やそれと密接にかかわる社会政策的諸制度をも視野に入れて捉える必要があるのである。現代の雇用・失業問題を分析する際には、「労働力商品をめぐってその売り手(労働者)と買い手(使用者)の間で取り引きが行なわれ、この需給関係によって賃金決定がおこなわれる場」としての労働経済論的「労働市場」に問題を限定するわけにはいかない。われわれは、マルクスの相対的過剰人口論がもっている視野の広さを、今日の不安定就業労働者問題の分析において大いに生かす必要がある。すなわち、今日の不安定就業労働者の増

大が労資関係制度にまで大きな変化をもたらそうとしている点、現代のチープ・レーバーを規制してきた戦後民主主義の法制度の変質にまで及ぼうとしている点、労働基本権のなしくずしの一里塚となろうとしている点などである。今日の派遣事業の公認 = 制度化（「労働力需給システム研究会」提言）やパート労働者にたいする別枠労働基準の設定（労働大臣の私的諮問機関である「労働基準法研究会報告」、1978年）などがその具体的動きであるが、もしそれが現実のものとなれば、それは、金融=独占資本の寄生的雇用管理への労働行政の従属=雇用政策の民主主義的基準の放棄になるであろう。これは、現実の事態の進行に即した合理的な行政の対応などではなく、労働行政責任の後退ないし放棄につながるものといわざるをえないであろう。このことは、また現代の民主主義の水準を

守り拡大していくか、あるいはそれを掘り崩すかという問題とも重なっている課題なのである。顕在的失業者とともに不安定就業労働者の拡大に歯止めをかけるうえで、今日の公務労働者——特に労働基準局・監督署や職業安定所に働く労働者——の役割は重要である。彼らの専門性を背景に自覺的労働者が先頭にたって、広く国民の間にこの問題のもつている重大性を明らかにしていくことが強く求められている。

## 注

- 1) 労働省に働く公務労働者の組合である全労働省労働組合は、不安定就労問題に取り組みつつある。たとえば、1981年秋には、「女子パートタイマー実態調査」を実施し、それを第17回労働行政研究全国集会報告資料『不安定雇用労働者の実態と問題点』としてまとめている。

(筆者 所員・金沢大学)

## 本誌最近内容目次一覧

• 第37号 (1982年12月) 800円

## 特集・現代日本の技術進歩と人間発達——日本経済分析の基本問題(I)

座談会・「情報化社会」と人間発達

〔論文〕青木司／阿知羅隆雄／草川昭／重本直利／中村雅秀／柳ヶ瀬孝三 「情報化」と住民の発達	池上惇 青木司
「情報化」における技術と労働	重本直利
情報システム化と意識管理——その日本の特質の解明にむけての基礎的考察——	須藤浩行
〔論文〕『資本論』における technisch と technologisch (上)	関根猪一郎
価値論論争の現局面と今後の課題——貨幣の必然性の視点から——	梅垣邦胤
〔誌上討論〕基礎研の『資本論』研究をめぐって(下)	掛章孝
〔科学運動〕第2回中小商工業全国交流・研究集会ルポ	岡田知弘
〔書評〕S.ホランド著、仁蓮孝昭・佐々木雅幸他訳『現代資本主義と地域』	山田博文
小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』によせて	

• 第38号 (1983年4月) 800円

## 特集・現代日本の官僚機構——日本経済分析の基本課題(II)

政官財懸着の中の官僚機構

産業政策と経済官僚機構

府県自治体とその官僚機構化の諸段階

臨調・行革を考える—現場からのレポート

## 〔論文〕I C産業と地域雇用問題

『資本論』における technisch と technologisch (下)

〔誌上討論〕「再生産論の具体化」と再生産論一大島・中村論争に関連して—

〔科学運動〕「経済学教育をめぐる研究・討論集会(第2回)の報告

〔書評〕上野俊樹『経済学とイデオロギー』

森岡孝二『現代資本主義分析と独占理論』

『人間発達の経済学』公開討論会の報告

〔基礎研だより〕現代資本主義研究会からの報告(2)

芦田亘  
佐々木雅幸  
小森治夫

鈴木茂  
須藤浩行  
意木彰  
米田康彦  
中谷武雄  
上田健作  
藤岡惇

## フランス「三部作」と資本主義国家論

鶴田 廣巳

これまでのマルクス主義の国家の本質規定には、所有論視座にたってその階級的性格を強調する傾きが強く、国家の公権力性・地域性の問題は十分展開されてきたとはいえない弱点があった。著者は、マルクスの古典を手がかりとして共同体・家族論的視座を復権し、社会的分業論で媒介することで、国家の三側面を総合的に把握しうる方法を探求する。

(編)

藤田勇氏は、国家が複雑な諸現象の総体であるがゆえに「多角的なアプローチが可能であり、また必要である」ことを指摘される一方、また「多角的なアプローチが可能であるだけに、それらの多角的視角を統一する基礎的視座が是非とも必要」と強調されている<sup>1)</sup>。その理論的嘗為の一所産が同氏の労作「国家論の基礎的カテゴリーについて」<sup>2)</sup>であろう。そこでは、国家の本質、内容、装置、形態等の諸カテゴリーの相互の連関と位置づけの厳密な展開が試みられている。

従来、「國家学原論」としては平野義太郎氏の一連の研究が先駆的重要性を有しており、国家（権力）の本質、国家体制、国家構造、国家機関、国家形態、統治形態、政治形態、国家機能、国家の歴史的タイプなどの諸カテゴリーが明らかにされてきた<sup>3)</sup>。これらの成果を継承し、今後も深めてゆくことは重要な課題となっているのであるが、なお、国家の本質、内容にかかる論理レベルにおいて、以上の諸研究において必ずしも十分に展開されていないカテゴリーなり領域なりが残されているようと思われる。それは端的に言って、国家の公権力性、地域性の問題領域にかかるものである。

国家の本質ないし属性を「階級性」「公権力性」「地域性」という3つの特徴でもって把握すべきことを強調されたのは島恭彦氏の卓見である<sup>4)</sup>。それまでの国家論はどちらかといえば、社会内部における私的利害・私的所有と階級対立の発展、その非和解性の產物としての国

家という形で、いわば所有論のレベルから国家の「階級的性格」を強調する傾向が強かった。たしかに、それはそれで誤りとはいえない。だが、マルクス・エンゲルスの古典に立ち返ってみれば、それだけでは国家の本質を十全に捉えたものとはいがたい。私的権力とは異なる公的権力としての国家の特質、共同体の共同業務 (die gemeinsame Geschäfte) の解体・再編成と公権力の体系への組み入れ、それゆえに社会から栄養分を吸い取り社会に寄生しつつ肥大化する「肉瘤」たる軍事・官僚機構の発展という側面から把握されるべき国家の「公権力性」、また、血縁団体から地縁集団への住民団体の発展、共同体の解体と民族形成、住民の居住地域にしたがっての編成替えと末端地域から全国的レベルにいたるまでの各種の行政事務の配分（住民支配・統治の地域別編成に見合う公権力の体系の整備）という側面から捉えられるべき国家の「地域性」、以上の2つの側面を「階級性」の側面と総合することによってはじめて国家の本質にかかる諸規定を与えることができるといわなければならない。

要するに、誤解をおそれずに言えば、「所有論」視座（階級性）に加えて「共同体・家族論」視座（公権力性・地域性）を社会的分業論を媒介として展開することこそ、資本主義国家論の本質を深めるうえで最重要の課題としてわれわれに課せられているといえよう。とはいえる、これらの視座にもとづいて国家の本質論を豊富化するためには、『家族、私有財産および

国家の起源』や『反デューリング論』をはじめとする他の古典的諸著作の検討が不可欠である。それについては他日を期すしかない。本稿はそのための準備作業として、さしあたりフランス「三部作」の検討を通じて、いくつかの重要なと思われる論点の呈示にとどめざるをえない<sup>5)</sup>。この点、御諒解を願いたい。

## I 資本主義国家と官僚機構

### (1) ブルジョアジーの政治的権力と社会的権力

マルクス主義国家論のルネサンスといわれる近年の状況のもとにあって、上記のテーマはその核心ともなってきた問題領域の1つと言えるであろう。たとえば、サンフランシスコ・カピタリスティト・グループによれば、国家論に関する最近の諸研究は『共産党宣言』の周知の命題（「近代の国家権力は、全ブルジョア階級の共同業務（die gemeinschaftliche Geschäfte）を処理する委員会にすぎない<sup>6)</sup>」）を前提として、2つの問題、つまり、「なぜ国家は資本家階級の諸利益に奉仕するのか」、また「どのようにして国家は資本主義体制を維持し発展させるのか」をめぐって展開されてきたとされている<sup>7)</sup>。これら2つの問題がさきのテーマのコロラリーをなすことは明らかである。これらの問題をめぐる論争はなお継続中であり、今後の展開がまたれるが、さしあたりここでは「三部作」を中心として論点の整理をおこなっておきたいと思う。

ブルジョアジーの政治権力と社会的権力との相互関係を考えるうえで重要な手がかりとなるのは、マルクスのかの周知の指摘であろう。すなわち、「権威が社会の内部の分業を支配することがすぐなければすくないほど、分業は、工場の内部ではますます発達し、そしてそこでただ一人の権威にますます服従するものである」と。だから、工場における権威と社会における権威とは、分業については、相互に反比例しているのである<sup>8)</sup>（傍点——マルクス）と。

つまり、社会的分業と商品生産、資本主義の発展と並行して工場内の分業が発展すればするほど、工場内における資本の専制権力（ブルジョアジーの社会的権力）もまた、ますます強固になる<sup>9)</sup>。同時に、この過程は社会的生産の無政府性を強め、社会的分業の進展に対応する新しい利害集団の形成と国家行政のための新しい材料の創出を促し、共同体と社会的共同業務の解体を徹底しておし進めることにならざるをえない。他方では、「社会における権威」が労働の社会的配分の規制から遠ざかり、解体された共同業務が社会のうえに立つ官僚機構に転化されればされるほど、國家権力の中央集権化、その規模・属性・属吏の拡大、工場式の分業により組織された権力機構の発展がすすみ、社会の共通の利害は社会から切り離され一般的利害として社会に対立させられ、社会成員の自主活動（民族自治、住民の自治）の対象からはずされて政府の活動の対象とされる。そして、最後に社会成員の自治に対抗して政府権力の手段が増大させられる<sup>10)</sup>。

要するに、共同体の共同業務は、資本主義の発展のなかで、営業と行政との双方の対象に転化されるのであり<sup>11)</sup>、「社会の生きた力」<sup>12)</sup>が住民と社会自身によってではなく、遂に住民と社会を「支配し圧服する力」<sup>13)</sup>として資本と官僚機構によって吸収されるのである。《社会的分業と資本主義の発展↔資本の社会的権力の発展、利害集団の発展・再編、行政材料の拡大、共同体と共同業務の解体↔官僚機構の膨張とブルジョアジーの政治権力の強化、民族自治・住民自治の発展↔営利主義と官治主義の強化》という一連の相互規定関係の発展をさきの過程みてとるべきである。

フランスの現実に言及したマルクスの次の指摘は、以上のことを官僚機構と社会体とを対比しつつ、別の側面から強調したものにほかならない。いわく、「執行権力が50万人以上の人間からなる官吏軍を支配し、したがって、おびただしい数の利害と生存をつねに絶対的に左右している国、国家が市民社会を、その生活の最も

広範な発現からその最もささやかな働きにいたるまで、その最も一般的な存在様式から個々人の私生活にいたるまで、からみこみ、監督し、処置し、監視し、後見している国、この寄生体が異常な中央集権化によって、あらざるところなく、知らざることなきものとなり、いよいよ急速な運動力と彈力性を獲得しているのにたいし、現実の社会体は、それにひきかえ、たよりなく非自立的で、ばらばらでちぐはぐな点で、右の寄生体の好例の対照をなしているような国<sup>14)</sup>』、と。

以上のように、資本の社会的権力と政治権力（その中枢たる官僚機構）とが照応的に強化・集中をとげるのが通常の事態だとするならば、マルクスがフランスの議会制共和制の陥った奇妙な（？）矛盾について以下のように述べているのをどのように理解したらよいのであろうか。多少長くなるが引用しておこう。

「彼ら〔ブルジョアジー〕の社会的権力を無傷にたもつためには、彼らの政治的権力を打ち砕かなければならないこと、私人としてのブルジョアは、彼らの階級が他の諸階級とならんで平等に政治的無の状態におとされるのを条件としてのみ、ひきつづいて他の諸階級を搾取し、財産、家族、秩序を安穩に楽しむことができるのこと」<sup>15)</sup>。

「彼ら〔ブルジョアジー〕が証明したことは、彼らの公的利益、彼ら自身の階級的利益、彼らの政治権力を守るために闘争が、彼らには私的営業の攪乱として、わざらわしく、腹だたしいものとしか思えないということであった。」<sup>16)</sup>

（傍点——マルクス）

「議会内の秩序党は、……他の社会諸階級との闘争のなかで彼ら自身の統治である議会統治のすべての条件をわれとわが手で破壊することによって、ブルジョアジーの政治的支配がブルジョアジーの安全や存続とあいられないことを声明したのであるが、他方、議会外のブルジョアジーの大衆は、大統領にたいして卑屈な態度をとり、議会に悪罵を浴びせ、自分たちの新聞を残酷に虐待することによって、ボナパルト

に、ブルジョアジーのものを言う部分と書く部分、そして政治家と文筆家、その演壇と新聞を弾圧し、たたきつぶすようにそそのかしたのであった。こうして、強力で無制限な政府の保障のもので、安心して自分たちの私的営業に没頭できるようになりたい、というわけだった。つまり、彼らは、支配する苦労と危険をまぬがれるために、自分たちの政治的支配権をぜひとも手ばなししたいのだと、はっきり言明したのであった<sup>17)</sup>。（傍点——マルクス）

要するに、ブルジョア議会統治の発展が階級支配の「社会的基礎と政治的頂点」<sup>18)</sup>とを同時に齎かすこと、したがって、ブルジョアジーの社会的権力（経済的支配）と政治権力（政治的支配）との二律背反は後者を犠牲にしての前者の維持に帰結せざるをえないこと、ここにフランスの議会政体が直面した深刻な危機があるというものが、ここで強調されている点である。

なぜ、このような結果にならざるをえないのか。その理由は、フランスにおいては「歴史上の階級闘争がつねにほかのどの国よりも徹底的に、決着までたたかいぬかれ」るがゆえに、「つきつきと交替する政治的諸形態」が「最も明確な輪郭」をとることになるからである<sup>19)</sup>。つまり、この国の議会政体は、他の国のそれが多かれ少なかれ階級支配の「純粋な条件」と「もっと不完全な、もっと未発達な、それだけに危険の少ない形態」<sup>20)</sup>（たとえば、王冠のついたて！）との混合物であるのとは対照的に、階級闘争の圧力に促迫されてブルジョア階級支配の純粋な形態を登場させるからである。

かくして、「ブルジョアジーが国民を統治する能力をすでに失っており、そして労働者階級がまだそれを獲得していないような時期における、ただ一つ可能な政府形態」<sup>21)</sup>たる帝政が生まれだされる。階級闘争の徹底性（これはこれでまたフランス資本主義の独自の型により規定され、またこれに反作用を及ぼす）ゆえに、ブルジョア階級支配が純化して現われざるをえないという事情こそ、他国に先立ってフランスに帝政を出現させた「例外的」<sup>22)</sup>条件だったといえ

よう。

では、ブルジョアジーの政治権力を打ち砕くことによって成立した帝政、その国家権力の性格をどのように捉えるべきか、この権力とブルジョアジーの社会的権力、階級的利害、あるいは物質的利益との関連をどのように考えるべきか。

これらの点を検討するためには、「ナポレオン的観念」に象徴されるいわゆるイデオロギー装置の問題、また、「執行権力の自立化した力」<sup>23)</sup>という概念の内容をなす官僚機構の問題などの考察が不可欠であるが、その点は後段にゆずり、ここではマルクスによる帝政権力の特徴づけについて簡単に紹介するにとどめたい。すなわち、「そのことが支配階級とその国家寄生者の政治的な誇りをどんなに傷つけようと、皇帝制度は、その産業のあらゆる無礼講、その投機の卑劣さ、その生活のあらゆるければしばしきらびやかさをほしいままに發揮させることで、それがブルジョア『秩序』の真に適切な統治であることを立証する。こうして、一見して市民社会を超越するかのような国家は、同時に、それ自体、この社会のあらゆる腐敗の温床となる。」<sup>24)</sup>「国家自体の完全な腐敗」<sup>25)</sup>のもとで「社会の全身体の腐朽」<sup>26)</sup>が栄える。帝政は「近代の階級支配の国家権力そのもの」<sup>27)</sup>である、と。

## (2) ブルジョア議会政体の矛盾 議会権力と執行権力

一般にブルジョアジー（小ブルジョアジーを含む）とプロレタリアートが「真に規則だった政治的権力を行使することができる」のは、議会制代議機関をつうじてだけである。<sup>28)</sup>このことはあらゆる国のブルジョア革命の実例によって裏づけられている。封建貴族と家産官僚、絶対君主のもとにおいては特別の代議機関の必要は存在しないし、せいぜいのところ身分会議が君主の都合にあわせて諮問機関として設置されるのが闇の山であった。近代ブルジョア国家のもとではじめて、「二つの大きな機関、議会と政

府」<sup>29)</sup>がつくり出されたのである。

ところで、同じく議会制度が実現をみた近代ブルジョア国家にあっても、それがとる政治形態には時期により、あるいは国により君主制、帝制、共和制など種々のものがある。大革命以降19世紀前半のフランス政治史に例をとるならば、このブルジョア議会政体の最も完全な支配が出現したのは「1848年5月からクーデターにいたるまでの議会的共和制」<sup>30)</sup>であった。だが、このブルジョア議会権力の完成、ブルジョア階級の政治的支配の完成は、同時に、この「政治的支配の社会的基礎を掘りくず」<sup>31)</sup>し、「あらゆる議会権力の存立条件、したがってまた彼ら自身の議会権力の存立条件を破壊しないわけにはいかなかった」<sup>32)</sup>。ブルジョア議会政体は、このように固有の矛盾、二律背反をもたらす。これはなぜか、この過程を明らかにすることは、現代ブルジョア国家と民主主義の帰趣を考えるうえでも重要な示唆を与えてくれるようと思われる。

復古王政、七月王政などのもとでの議会的諸統治は、その名称からして支配階級の「ひとつの分派の勝利と他の分派の敗北、この階級の一部分の利益の他の部分の利益にたいする優越」<sup>33)</sup>を表現している。それゆえに、権力から除外され、官職、役得、引立て、利権などから排除されている支配階級の諸分派は時の政府の抑圧的措置を人民の名で告発し、人民自身の利益に呼びかけることによって、人民を自分たちの「党派的な私闘」<sup>34)</sup>に関心をもたせ、この運動にひき入れようとする。「財産による法定選挙資格の制度をもった王政」のもとにおいては、議会は「ブルジョアジーの一定の分派の信用をおとさせる一方、他の諸分派を舞台裏に隠し、共通の反政府派という後光でつつ」む恰好な舞台を提供したのである<sup>35)</sup>。

これにたいして、議会的共和制のもとにおいては事情は異なる。この、ブルボンやオルレアンという「名まえのない共和制の國」<sup>36)</sup>、「資本という名のついたこのブルジョア共和制」<sup>37)</sup>こそは、フランスのブルジョア階級の二大分派が「同等

に支配しながら、そのおたがいの競争敵対関係をすてない今まで、共通の階級利益を主張することのできる唯一の国<sup>38)</sup>であり、「全ブルジョア階級の完成された、純粋な形であらわれた支配」<sup>39)</sup>にほかならず、それゆえに「資本の支配と労働の奴隸状態とを永久化することがその目的であるとはっきり認めるような国家」<sup>40)</sup>にほかならない。そうであればこそ、いまや連合したブルジョア分派は「媒介するものもなく、王権という衝立もなく、おたがいどうしや王権とのあいだの第二義的な闘争で国民の関心をそらすこともできずに、被抑圧階級と対立して、これと格闘しなければならぬ」<sup>41)</sup>くなる。以前の諸統治のもとでは支配階級自身が分裂していたために、国家権力の抑圧力はまだしも抑制されていたが、議会的共和制のもとにあってはブルジョア諸分派が「連合した結果、そういう抑制は取りのぞかれてしまふ」<sup>42)</sup>う。かくして、資本と労働、また、資本と他のすべての社会階層とが「直接に明白に対立」<sup>43)</sup>する。マルクスがブルジョア共和制をして、階級支配の「最も残酷な形態」、「その最も憎むべき、いとうべき形態<sup>44)</sup>」と断じるのも、この理由からなのである。

ここには、ブルジョア国家に固有の本質的矛盾がよく表わされている。前近代的な抑圧力を取り除き議会権力を「完成」させる過程が、同時に、近代国家の抑圧力を最高度に発展させる過程にほかならないからである。

フランスの議会的共和制に固有の矛盾（それはまた、一定の条件のもとではブルジョア議会政体一般に不可避の矛盾でもある）について今少し立ち入って検討してみよう。

マルクスは二月革命からクーデタにいたる過程を三つの時期に分けて考察している。第一期は1848年2～5月（「普遍的な友愛の欺瞞」の時期）、第二期は48年5月～49年作月（「共和制の制定と憲法制定国民議会との時限」）、第三期は49年5月～51年12月（「立憲共和制と立法国民議会との時期」）である<sup>45)</sup>。

二月臨時政府はプロレタリアートの圧力におされて「社会的諸施設をもった共和制」<sup>46)</sup>を宣

言することを余儀なくされた（「プロレタリアートの革命的要求をまとめた最初の無器用な公式、『労働の権利』」<sup>47)</sup> → 「近代の革命の一般的な内容」<sup>48)</sup>の暗示）。労働問題調査政府委員会（リュクサンブル委員会）と国民作業場がそのささやかな成果であった。だが、臨時政府内の大多数をなすブルジョアジーの代表は「共和制からその反ブルジョア的な外觀をはぎと」<sup>49)</sup>るべくあらゆる手段を弄する。一方におけるブルジョア的信用の再建（したがって、「信用の回復にたいする不断の抗議」たる「労働者の解放ということは——常套的な空辞としてさえ——新共和制にあっては、たえられない危険」であり、それゆえに「プロレタリアートにたいする譲歩や彼らにあたえた約束は、みなそのまま桎梏」となる<sup>50)</sup>），他方における45サンチーム付加税の導入、貯蓄銀行預金の封鎖と国債交付、財産の救済・信用の回復を合い言葉とする農民・小ブルジョアとプロレタリアートとの間での対立の組織化、などがそれである。ブルジョア社会にたいする国家債務の保障、暴利と利権の保障によって国家財政の赤字をますます泥沼におといしいれ、その負担を社会の多数者をなす諸階層、諸階級間に配分・転嫁するために、またあるいはそのことによって多数者内部の分断と対立を組織すること、これはブルジョア階級支配の重要な法則というべきものであろう。社会の中間層の動向、大所有の「家臣である小所有」<sup>51)</sup>の帰趨こそは、階級支配の行方を決定するうえでの最重要的要因の一つなのである。

プロレタリアートの6月蜂起（48年）の鎮圧のうえに成立する純粋ブルジョア共和派の独裁（ディクタトゥール）は、憲法の作成とパリの戒厳とを要約される。ブルジョア共和派は、一方では小ブルジョアジーとの妥協をすべて拒み（支払期限の延期・金利の削減を規定する「和解協約」の否決、累進税の追放によるブルジョア的改良の拒否），これをみずから「下級の護衛兵」<sup>52)</sup>の地位に甘んじさせるとともに、他方では、ブルジョア的信用の再建それじたいに

よって「旧国家のもっとも頑固な、もっとも狂信的な擁護者であった一團に、その伝統的な不可侵性を、急いで返してや<sup>53)</sup>り、反共和派＝王党派のブルジョアジーの大衆の社会的権力を強め、したがって「ふるい経済的生活関係をふたたび強化した<sup>54)</sup>のである。かくして、人民のあらゆる階層からは「蛇蠍のごとく憎悪され、自分がその道具となっていたブルジョアジーからは拒絶され<sup>55)</sup>、ブルジョア共和派は没落する。ブルジョア共和制は王党派ブルジョアジーによって「差し押え<sup>56)</sup>られる。ボナパルトの大統領当選、立法国民議会選挙における秩序党的勝利<sup>57)</sup>と山岳党（小ブルジョア共和派とプロレタリアートの「社会主義的空論家」<sup>58)</sup>との同盟）の大幅議席増が、そのことを示している。

新たに発足した立法国民議会において、秩序党は山岳党を挑発する。山岳党は「たえず共和制やいわゆる人権をめぐって秩序党とたたかっているにせよ、共和制も人権もその究極の目的ではない<sup>59)</sup>。それにもかかわらず、苛酷なブルジョア支配の現実は「革命的農民、軍隊、諸地方」<sup>60)</sup>を山岳党のうしろに従え、山岳党を「革命的陣営の指揮者」、「議会における革命の代表者」<sup>61)</sup>として、制約はあれ「革命の真実」のなかにおいてあって、この事情こそ秩序党を挑発にかり立てたものなのである。かくして、秩序党的「議会的独裁」<sup>62)</sup>が登場する。「そこでは、ブルジョアジーが、君主制のもとでのようすに執行権力の拒否権や、議会解散権によって制限されずに、議会という形態で支配する」<sup>63)</sup>。新しい議院規則のおしつけによる議会の不可侵性の廃棄、新しい出版取締法、新しい結社取締法、新しい戒厳令、最後に、共和主義の疑いのある国民軍の全国的規模でのたえまない解体など、これらの措置によって秩序党は「自己の議会的專制政治を法律にまでたかめた」<sup>64)</sup>（傍点——マルクス）。とりわけ国民軍の解散は「軍隊に対抗する自分の最後の武器」<sup>65)</sup>をブルジョアジーがみずから打ち碎いたことを意味する。「小ブルジョアジーがもはや家来として彼らの

うしろにつくのでなく、反徒として彼らの前面に立ちはだかったその瞬間から」<sup>66)</sup>ブルジョアジーはそうせざるをえない。要するに、「ブルジョアジーは、彼ら自身が絶対的なものとなるやいなや、絶対主義にたいする自分のあらゆる防衛手段を、わが手で破壊しないわけにはいかない」<sup>67)</sup>いのである。

「革命の物質的な力が破壊されて自分たちの支配が確保」<sup>68)</sup>されるや、「人民にたいする共同の戦争、共和制にたいする共同の陰謀と、その支配者たち内部の私闘、彼らの陰謀の競技」<sup>69)</sup>が全面的に展開する。山岳党的「議会的権力」<sup>70)</sup>を奪い去り、プロレタリアートと社会のすべての中間階層を敵にまわし、弾圧する秩序党は、1852年5月の「民主的・社会的共和国」樹立の恐怖におののき、民主主義と社会の「共通の利益」<sup>71)</sup>を実現しようとする運動（「社会の自主的な運動機関」<sup>72)</sup>、「社会の生命の動き」<sup>73)</sup>、「社会成員の自主活動」<sup>74)</sup>）を抑圧するためあらゆる手段をとり、日々に弾圧措置を強めざるをえない。国民の圧倒的多数を占める農民の革命化に対応する1850年1～2月の政府の諸対策と法律（全国的なスパイ制度を組織するドープールの通達、農民階級の代弁者・教育者たる学校教員を知事の専断に従属させる学校教員取締法、市町村長取締法、軍管区の編成替えにより選挙に圧力を加えようとした軍務服務命令、教育を僧侶の手に委ねフランス公衆の「無自覚と強制的な愚昧化」<sup>75)</sup>をめざす教育法、など）はその好例である。

だが、それにもかかわらず、秩序党的支配が「自己の狭い領域外の全社會にたいして公然たる戦争を遂行」<sup>76)</sup>すればするほど「資本の精神的影響」<sup>77)</sup>は破碎される。「1848年以来のたびたびの選挙の歴史は、ブルジョアジーの現実の支配が發展するにつれて、人民大衆にたいする彼らの精神的支配が失われてゆくことを、反駁しようのないまでに証明して」<sup>78)</sup>いる。普通選挙権は、ついに50年3月の補欠選挙において、「ブルジョア議会がもうブルジョアジーしか代表していない」<sup>79)</sup>こと、つまり、社会の多数者

が「ブルジョアジーの支配に反対である」<sup>80)</sup> ことを示した。普通選挙権の廃止は「ブルジョアジーのクーデタ」<sup>81)</sup>にほかならず、「ブルジョア独裁の最後のことば」<sup>82)</sup>となる。これこそはブルジョア議会政体と階級闘争の必然的帰結なのである。

以上を概括しておこう。ブルジョア階級の支配が完全に組織され、その純粋な政治的表現を獲得するとすれば、そこでは他の諸階級に対するブルジョアジーの対立も純粋に現われるようになり、国家権力にたいするあらゆる闘争は、同時に資本にたいする闘争に転化するという「危険な方向」<sup>83)</sup>をとるようにならざるをえない。逆の場合もまた、同様であろう。かくして、議会政体は「不穏な政体」<sup>84)</sup>に一変する。

議会政体に不可避の矛盾は、次の一節に集約的に表現されているといってよからう。

「議会政体は言論によって生きる。それなのに、どうしてそれが討論を禁じることができようか？ そこでは、あらゆる利害、あらゆる社会諸制度が一般的な思想に変えられ、思想として討議される。それなのに、どうしてある一つの利害、一つの制度が、自分は思考を超越したものだといひはり、自分を信条として押しつけることができようか？ …たえず民意に呼びかける代議士は、その民意に、請願というかたちでほんとうの意見を述べる権利をあたえる。議会政体は、万事を多数者の決定にまかせる。それなのに、どうして議会のそとにいる広大な多数者が決定しようとしてはならないのか？」<sup>85)</sup>と。

議会政体の権限が普通選挙に、また言論（＝民主主義）にあるにもかかわらず、この普通選挙が「主権ある人民の意志の明白に表明された行為としてのブルジョア支配」<sup>86)</sup>を保障しなくなる瞬間から、また、議会外の社会の多数者の討論が万事を決定するようになるや否や、議会政体はブルジョアジーの政治支配にとって桎梏に転化すること、このことは避けられない帰結だというのが、この指摘の要点であろう。それゆえに、ブルジョアジーは「その政治的利益にせまられて弾圧を日々に強化し、したがって国

家権力の手段と人員を日々に増大させざるをえず」<sup>87)</sup>（傍点——マルクス）かくして、「自分と敵対関係にある執行権力を、手向かいできぬほどに強めないわけにはいかない」<sup>88)</sup>いのである。

この点と関連して、マルクスが近代の革命はまず議会権力を「完成」し、ついで執行権力を「完成」するとの指摘を考えることを想起する必要がある<sup>89)</sup>。これは、資本主義国家の形成の理論的、歴史的な論理を明らかにしたものである。この2つの権力のあいだ、つまり、「階級支配の執行府形態」<sup>90)</sup>とその「議会形態」とのあいだにおいては「特権をめぐるこまかしい口争い」<sup>91)</sup>がたえず闘わされるのではあるが、ブルジョア議会の存立条件が世論を抑圧し、「社会の自主的な運動機関」を解体、「麻痺」させる点にこそ存在する以上<sup>92)</sup>、議会は執行権力に抵抗するための手段をみずから破壊する一方、階級抑圧の実行機関たる執行権力、軍事・官僚機構をいっそう強めざるをえない。かくして、議会はますます「執行府の欺瞞的な添え物」<sup>93)</sup>に転化せざるをえないのである。

フランスの議会制共和制をさして、それは「社会の正常な政治形態としては不可能」<sup>94)</sup>であり、「一時的」「発作的」「例外的」<sup>95)</sup>なものしかありえず、「その自然な生みの子は、何番目の帝政であろうと、皇帝制度である」<sup>96)</sup>と、マルクスが断するのも上記の文脈のなかで捉えられなければならない。ここにいう皇帝制度とは「最後の、最高の表現をうけとった」国家権力そのもの、「中央集権的な執行府」そのものであり、「政府権力の絶対的支配」を意味する<sup>97)</sup>。つまり、ブルジョア国家、ブルジョア民主主義は一方では民主主義を抑圧し、軍事・官僚機構を異常なまでに肥大化させて帝政的個人独裁やファシズム独裁への志向をたえず内包せながら、他方では、社会の多数者の民主主義と人権を志向する運動と組織に階級闘争の舞台を提供せざるをえないのである。ブルジョア国家の基本的形態をデモクラシーとオートクラシー、この両者の対抗関係から把握しようとする見解<sup>98)</sup>は、この点に着目したものといえるであろう。

## (未完)

## 注

- 1) 藤田勇『法と経済の一般理論』1974年, 112ページ。
- 2) 『現代と思想』第18号, 1974年12月, 所収。
- 3) 平野義太郎『国家権力の構造』1954年, 同『國家の機構と民主的変革』1974年, 田口・佐々木・加茂『政治の科学』1973年, とくに第1章など参照。
- 4) 島恭彦「民主的自治体論」『地域と自治体』第1集, 1975年, 所収, 同「民主的自治体論の視角」『地域の政治と経済』1976年, 所収。
- 5) 本稿は「フランス『三部作』を読む(上)」『経済科学通信』第29号, 1980年9月, の事実上の続稿である。諸事情から遅延を重ね, 読者の皆さん, 編集局に多大の御迷惑をおかけしたことを心からおわびしたい。また, フランス「三部作」を中心としてマルクス自身の言葉で整理しようとしたため, 原典からの引用が繁雑になったきらいがあるが, この点についてもあわせて御海容を乞いたい。なお, 古賀英三郎「マルクス=エンゲルスの革命論」『講座史的唯物論と現代』第5巻(国家と革命)1978年, 所収, は多数者革命論の形成過程に焦点をあてて, 「三部作」をもとりあげており, あわせて参照を願っておきたい。
- 6) 『共産党宣言』(国民文庫), 29ページ。
- 7) *Recent Developments in Marxist Theories of the State, Monthly Review*, Oct, 1975. 清水裕訳「マルクス主義資本主義国家論の新展開」(I—III)『未来』1976年4—6月。
- 8) マルクス『哲学の貧困』(国民文庫), 183ページ。
- 9) この点と関わって, マルクスの次の指摘も参照されるべきである。すなわち, 「生産条件の所有者の直接生産者にたいする直接的関係……こそは, つねに, われわれがそのうちに社会的構造全体の, したがってまた主権・従属関係の政治的形態の, 要するにそのつどの独自な国家形態の, 最奥の秘密, 隠れた基礎を見いだすところのものである」と。『資本論』第3巻, 大月全集版, 25b巻, 1015ページ。
- 10) 『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』(国民文庫), 145—146ページ, 参照(以下『ブリュメール18日』と略)。
- 11) 池上惇「書評『マルクス主義法学講座』8巻, マ

- ルクス主義古典研究』『法の科学』第7号, 1979年, 168ページ。
- 12) マルクス「『フランスにおける内乱』第一草稿」『マルクス・エンゲルス全集』第17巻, 大月書店, 514ページ(以下『全集』と略)。
- 13) 同上。
- 14) 『ブリュメール18日』, 73ページ。
- 15) 同上, 79ページ。
- 16) 同上, 124ページ。
- 17) 同上, 126—127ページ。
- 18) 同上, 77ページ。
- 19) 同上, 14ページ。
- 20) 同上, 57ページ。
- 21) 『フランスにおける内乱』(国民文庫), 79ページ。
- 22) エンゲルス『家族, 私有財産および国家の起源』(国民文庫), 224ページ。
- 23) 『ブリュメール18日』, 156ページ。
- 24) マルクス「『フランスにおける内乱』第二草稿」『全集』第17巻, 579ページ。
- 25) 同上。
- 26) 同上, 564ページ。
- 27) 同上, 579ページ。
- 28) エンゲルス「プロイセンの軍事問題とドイツ労働者党」『全集』第16巻, 69ページ。
- 29) 『全集』第17巻, 561ページ。
- 30) 同上, 514ページ。
- 31) 『ブリュメール18日』, 56—57ページ。
- 32) 同上, 74ページ。「ヨーロッパでは, ブルジョア共和制は一つの階級の他の諸階級にたいする無制限の專政を意味して」おり, それゆえに「共和制は一般にブルジョア社会の変革の政治形態を意味するのみで, たとえば北アメリカ合衆国でそうであるように, ブルジョア社会の保守的な生活形態を意味しない」とのマルクスの指摘も同様の趣旨であろう。同上, 29ページ参照。
- 33) 『全集』第17巻, 577ページ。
- 34) 同上, 578ページ。
- 35) 『フランスにおける階級闘争』(国民文庫), 57ページ(以下『階級闘争』と略)。
- 36) 同上, 99ページ。
- 37) 『ブリュメール18日』, 43ページ。
- 38) 『階級闘争』99ページ。
- 39) 同上。
- 40) 同上, 63ページ。
- 41) 『ブリュメール18日』, 57ページ。

- 42) 『フランスにおける内乱』, 78ページ。
- 43) 『全集』第17巻, 489ページ。
- 44) 同上, 578ページ。
- 45) 『ブリュメール18日』, 138—140ページ。
- 46) 『階級闘争』, 57ページ。
- 47) 同上, 74ページ。
- 48) 『ブリュメール18日』, 26ページ。
- 49) 『階級闘争』, 48ページ。
- 50) 同上, 52ページ。
- 51) 同上, 147ページ。
- 52) 同上, 66ページ。この点と関連して、マルクスの次のような指摘は重要である。つまり、ブルジョア的秩序の維持に狂奔し、プロレタリアートと狂信的に闘う小ブルジョアジーは、そのことによってみずから没落の条件を整備し、みずからの悲惨の原因をつくりだすだけであること、したがって「小ブルジョア社会のさまざまな中間層に彼らの幻想と幻滅を迅速に体験づみにさせ」(『階級闘争』, 57ページ)ることによってプロレタリアートと中間層との同盟の条件がきりひらかれることがある。同様の指摘は、随所に見受けられるが、たとえば、『階級闘争』, 65—66ページ、『ブリュメール18日』, 155—156ページなど参照。
- 53) 同上, 76ページ。
- 54) 同上, 75ページ。
- 55) 同上, 98ページ。
- 56) 『ブリュメール18日』, 43ページ。
- 57) 秩序党の勝利の要因について、マルクスは、イデオロギー装置、官僚機構、中間層の組織化の側面から捉えている。『階級闘争』, 101ページ、参照。
- 58) 同上, 104ページ。
- 59) 『ブリュメール18日』, 59ページ。
- 60) 『階級闘争』, 104ページ。
- 61) 同上。
- 62) 『ブリュメール18日』, 139ページ。
- 63) 同上, 65ページ。
- 64) 『階級闘争』, 115ページ。
- 65) 『ブリュメール18日』, 68ページ。
- 66) 同上, 68—69ページ。
- 67) 同上, 69ページ。
- 68) 『全集』第17巻, 490ページ。
- 69) 同上。
- 70) 『階級闘争』, 115ページ。
- 71) 『ブリュメール18日』, 146ページ。
- 72) 同上, 74ページ。
- 73) 同上, 78ページ。
- 74) 同上, 146ページ。
- 75) 『階級闘争』, 137ページ。
- 76) 『全集』第17巻, 578ページ。
- 77) 『階級闘争』, 147ページ。
- 78) 『ブリュメール18日』, 85ページ。
- 79) 『階級闘争』, 147ページ。
- 80) 『ブリュメール18日』, 85ページ。
- 81) 同上。
- 82) 『階級闘争』, 148ページ。
- 83) 『ブリュメール18日』, 78ページ。
- 84) 同上。
- 85) 同上。
- 86) 『階級闘争』, 148ページ。
- 87) 『ブリュメール18日』, 73ページ。
- 88) 同上, 74ページ。
- 89) 同上, 144—145ページ。
- 90) 『全集』第17巻, 513ページ。
- 91) 『ブリュメール18日』, 97ページ。
- 92) この点と関連して、マルクスは次のような指摘も行っている。「衝突が原則的な意義をもっており、執行権力の正体が実際に暴露され、国民議会の問題が国民の問題となるような、そういう瞬間には、秩序党は、あえて衝突に応じようとしない。もし応じれば、秩序党は、国民にむかって進軍命令をだしたことになるであろう。ところが、秩序党にとって、国民が動くこと以上に恐ろしいものはない」と。同上, 99ページ、参照。
- 93) 『全集』第17巻, 513ページ。
- 94) 同上, 563ページ。
- 95) 同上, 490ページ、563ページ。
- 96) 同上, 579ページ。
- 97) 同上, 512ページ。
- 98) 藤田勇「国家論の基礎的カテゴリーについて」、前掲、15—16ページ、参照。

(筆者 所員・大阪支部)

## 労働運動発展の展望とマルクス

中原 優

### はじめに

メジャーとアメリカ合衆国による資源エネルギー戦略と石油産出国による資源ナショナリズムとの対抗関係からひきおこされた、いわゆる「石油ショック」は、IMF体制を崩壊にまでおいた国際通貨危機、さらには日本の高度成長の国内的要因の終息という条件とあいまって、日本経済に深刻な構造的不況と産業再編成をもたらした。この事態に対抗するために政府、財界は、軍拡・福祉切り捨ての臨調行革にいたる一連の反動攻勢の一環として、春闘を1975年以来、押さえに押さえ、ついに昨年(1982年)12月14日には、独占系列支配をてくてく労働貴族をあやつって「全民労協」という民間の「ナショナル・センター」を結成することによって、労働戦線の右翼的再編に一定の組織的結果をつけた。

しかしながら、それによって労働運動のあらゆる潮流が封じこめられたというわけではない。右翼的再編が進行した過程は、同時に、統一労組懇運動の前進にみられるように、階級的、民主的潮流の結集がすすみ、今までの運動の総括がよびおこされるとともに、新しいたたかいの方向が模索される時期であった。

いま、1983年、国民的規模での賃金引上げをねらった春闘が、JC主導の賃上げ抑え込み分配構造に変質させられたもとで、かつての「大幅賃上げ」や「国民春闘」の「はでな目録」にかわって、「経営分析」や、「パート労働者の非課税限度額の引き上げ」や、「労災認定基準の見直し」等を労働行政のあり方としてとらえ直

す、「じみ」なたたかいが広まりつつある。常に資本や国家からの反撃を余儀なくされる労働者たたかいは、マルクスが教えるように、労働者たちの階級としての結集(団結)の度合とともに、彼らの生活と権利を擁護する民主主義的法律を国家に強要し、その遵守を国家をつうじて資本家階級に強要しうる力量にかかっている。資本家階級が労基法やその他の民主主義的法律の改悪を企て、その空洞化をはかるのは、結局は労働者を無権利、無防備にして、労働者相互の競争を激化させ、資本の搾取欲にいっそう従順な労働者をつくりだすためである。逆に労働者階級が民主主義的法律の拡充とその徹底とを要求するのは、働くものの生存権を守るために資本の無制限の搾取欲に歯止めをかけ、企業規模や収益力や資本系列や男女差や官民の別による労働者生活と労働運動の格差・分断を極力防止するためである。

そこで以下では、資本と労働とのあいだのこうした抗争を中心に、今日の日本における階級的民主的労働運動の再結集の課題を検討し、あわせてマルクスの変革の思想の現代的意義を考察することにしよう。

### I 春闘連敗の総括

#### (1) 分断と統合の構図

いわゆる「石油ショック」を契機にした日本経済のたて直しは、資源・エネルギー多消費型産業のいわゆる新素材を中心とした産業の転換と、搾取奪管理体制の転換をひきおこした。減量経営・設備廃棄、メカトロニクス化、QC及びTQCを伴う産業再編成である。この新た

な資本蓄積の要請に答えるべく、国鉄・電々公社・専売公社等の民営化・許認可制の簡素化、労基法・労働行政の改悪による民間活力の引き出しや、公務員の権利と労働のとりあげ、福祉の削減等による国民生活の営利化とハンガリー精神の発揚や、環太平洋諸国への総合安保化による国際的役割分担を担う資本の侵出の保障等が政府・財界ぐるみで準備された。

だが、総合的な体制あげての反動攻勢は、なんといっても春闘を中心として一定の前進を示した民間の労働運動と、公務労働者が中軸となって生活諸要求を中心につくり上げられた革新自治体へ結実する公務労働運動との結合を阻止し封じ込め、逆に反動体制への合意形成材料として再編することにおかれた。彼らは、不況と財政危機を絶好の口実として、労働者一人ひとりを分断したうえで企業内の管理体制をつくり上げ、それを土台にして労働組合内の官僚制をつくり、労働貴族をあやつり、彼らを同一のテーブルにつかせることによって産業再編、合理化、軍拡行革推進の社会的合意形成機構としての「全民労協」をつくった。今や、革新自治体の転覆と、民間からの孤立分断化、さらに「臨調行革」という三つどもえで公務労働運動の集中分断を行い、いったん分裂させたうえで統合するという官民一体のナショナルセンター完成図を描いている。

このような構図は一言でいえば分断を土台にした統合化と言える。その点を次にもう少しきわしく見てみることにしよう。

民間の労働運動を分断させた戦略の第一は、春闘による賃上げが産業別統一闘争といつても、企業別契約であり、全国最賃を獲得できなかつたという弱点につけこんだ、支払能力論、生産性基準原理の貫徹である。

この論理は不況のもとに、経営危機、倒産の危機にさらされるとたちまち効を奏し、企業収益構造に従属することになった。そればかりか、こうした賃金決定方式は、経営危機突破のために商社や銀行を媒介として独占系列支配に組み込まれれば、一企業の収益ではなく、大企

業や鉄鋼的回答で、すべてがきまるという支配構造に転化していくことになった。

第二の分断は、労働組合が産業別組織になっているといつても、企業内では本工中心の組合であり、下請企業や、臨時、パートの部分の多くは、未組織のまま放置されてきたという弱点につけ込まれた分断である。不況は、これらの無権利低賃金労働者を増大させた。この過程で、本工の組織労働者はかえって、雇用か賃上げかの選択をせまられ、雇用をとると同時に長時間残業や合理化を強いられ、それが一人前労働者の条件となるというはめに陥った。本工組織労働者の地位は、未組織部分への搾取のしわよせゆえに、逆にみずからも不安定就業者の地位に引きずりおとされる結果となった。

だが、さらにこうした分断を決定づけたものは、労働者の生命、健康、安全、医療、子供の教育、老後の生活等が、民主主義的法律を土台にした国や自治体の行財政によって保障されるのではなく、逆に、民間資本の営利材料に供されるという「日本型福祉社会」の構造にある。

このように労働者の暮らしを、労働、生活、福祉、教育の全般にわたって、資本の側から管理する構造は、「生涯設計計画——日本型福祉社会のビジョン」(1975年)、「新経済社会7カ年計画」(1979年)等にみられ、臨調行革に受けがれてきたものである。それに共通して貫かれている意図はほぼつぎの3点にある。

- ① 財政危機をにらんだ福祉財源の削減と、最低基準以上の行政サービスの受益者負担および自助努力へのおきかえ。
- ② 自助努力、たとえば持家制度や私的年金の奨励による第三次サービス産業の育成。
- ③ ①、②の結果による家計費の増大。それを補うための婦人労働力のパートによる引き出し。

だが、この影響は、労働者の家計費の増大が、労働者の会社へのしばりつけ構造=会社第一主義を強め、企業共同体の土台を形成し、したがって父親を会社にとられた家族共同体の業務を主婦の責任におしつけながらパート・タイ

マーとして、低賃金無権利労働者として引き出し、M字型雇用を促進させたことである。

そうした政策のうえに行われた第三の分断攻撃が、官民の分断、公務労働者攻撃である。労働者の生活を守るたたかいが、公務労働者の労働を問う“仕事おこし”と官僚化に対するたたかいと結合し、権利を保障し福祉を実現するための共同体の再建につきすすめば、前述の政府・財界の戦略は無に帰する。それゆえに彼らは税金のむだ使いを強調し、公務労働者に民間並みの合理化をおしつけ、対人行政である人権、福祉、教育、その他の住民サービスを担う人員と財源の削減、を断行しようとしているのである。

以上のように分断の行きつくところは、権利が金錢で買われてしまうことである。そのことにより、労働時間が延長し、疲労が重なり、家庭や労働組合や地方自治体など、労働者の生活や権利を守り、民主主義を育てる共同体や学校が形骸化し、生存競争のもとで人間としての人格がそこなわれ、動物化してしまうことである。

## (2) 危機管理と福祉切り捨て

この分断によって職場では物を考えるひまのない状態、物が言えない状態がつくり上げられる。旧来の地域や家族の共同体が労働力の商品としての売買を軸とする商品貨幣関係によって解体されることに起因する貧困化は、支配階級の期待する企業の擬似共同体の形成によって完成する。その手段の第一は、発達欲求に基く“経営参加”への引き込みが、危機管理による大枠のもとで統合されるという仕組みである。経営参加や経営の改善は、労働者の権利の保障と労働組合の監視が強い場合には、変革の契機となる。しかし、労働者の権利が行使できなくなされたもとでは、労使一体の企業共同体の名のもとに、「経営参加」「労使協議制」という形で、企業利益への労働者の権利の埋没を制度化するものとなる。大企業の企業共同体への労働者のとりこみは、1人ひとりの発達欲求や協業

の生産力に着目し、競争的能力評価やQCサークル活動によって生産合理化や全社的品質管理に労働者をかりたて、それを指導的に担う一定の中間管理職層を系統的に育成し、彼らを引きこむという方向で行われた。この企業共同体への労働者の権利や発達欲求の埋没は、労働組合の形骸化を伴いながら行われるが、それは、労働組合の全国組織・ナショナルセンターを媒介としてそのまま社会的危機管理の受け皿としての使命をおびる。それを社会全体におしひろげたものが、“経済整合性論”による“統一要求基準”的設定という、日本経済全体の危機に対する統合化である。同盟の主導下で総評の解体をはかりながら、全民労協をつくりあげた過程がそれである。

臨調行革もまたある種の“経済整合性論”、財政危機を背景とする“財政整合性論”にたって、国民の権利や発達要求を押し込もうとするものである。しかしこの行革による福祉切り捨てが成功するには、家族共同体が受け皿とならなければならない。それが第二の統合化の手段である。

人間の生存と発達を担う教育・福祉行政の使命は、家族共同体の中に埋没しておもに主婦の労働として私的に処理されていた子供の保育・教育・食事の仕度、病人の看護、老人の介護、清掃、様々な近隣とのつきあい等の業務を人間としての権利として社会的業務として保障することにある。一見これらの保障は、一部の者が受ける利益であるために受益者負担が通用しそうに見える。しかし、権利とは、子供であろうと老人であろうと、障害者であろうと、女であろうと、家族の収入が高かろうと低かろうと、その人間に附属して発生するものである。そしてその業務を保障しようとすれば、社会内分業の一環として専門的にうけもつ公務労働がなければならない。福祉や教育の領域の財政の削減は、今日では公務労働の助力がなければ支えられない家族共同体の労働や家計を純然たる私事とみなして、あたかも私的な財力と私的なサービスの問題にすりかえようとするものである。

「家庭基盤の充実」とはその意味である。この私的な財力と私的なサービスへの転化は、とどのつまり、生計の支持者たる男子労働者の権利の企業共同体への埋没を意味する。いいかえれば、家族共同体に福祉、教育の権利が埋没すればする程、労働者、とくに男子労働者の企業共同体への埋没が促進されるし、住民の自治体としての行財政が官僚化し中央集権化して形骸化することになる。そのうえにつきつけられたいま一つの選択は、日米共同体のための「国際的分担」という名の軍事費の増強のために“福祉の切り捨てか増税か”である。

不況による“賃上げか雇用か”的選択として労働者一人ひとりに提出された同じ論理が今度は“福祉の切り捨てか増税か”的選択の論理として全国民に提出されていると言える。

### (3) 新しいたたかいの萌芽

しかしながら、これらの戦略は、同時に絶対的な矛盾をもって遂行されている。ここに新しい三つの運動を見てみよう。

第一番目は中小企業の経営民主化のたたかいである。

労働組合運動の抑え込みが、経営危機による支払能力論や日本経済の危機による整合性論の集中砲火をあびると、労働組合は、自らの経営の状態、業界の状況に否が応にも関心を持たざるを得なくさせられた。経理の公開に基く科学的な賃上げの要求や経営改善、経営民主化が行われる。これらのたたかいは中小企業労働者の雇用と経営を守る“倒産させないたたかい”として発展させられ、経営に関する特別小委員会がつくられ、経営者と共に独占体制を規制するたたかいに道を開いた。いわゆる労使協議制は、労働組合の資本からの独立性が奪われる場合には、労働者の権利の骨抜き構造となるが、労働者の団結権を基礎にし、労働権を守るために経営の民主化を経理公開を基礎として進める場合には、労働者の科学的分析と統治能力を高める。全日本塗料労組協議会では民主的な会計事務所と協力して塗料業界分析をすすめた。だ

がこのたたかいは、企業内や業界内の分析では問題を解決することができない。独占体制による中小のしめつけ（不当な取引）や商社を媒介とした価格のしめつけ、通産行政の中小の過当競争の放置が問題として浮かび上がってくる。革新府のものとでは下請取引の監視、パトロールの設置の要求や通産省・公正取引委員会への交渉が、府職労の商工支部、中小企業の経営者、労働組合、商工業者等の共同で行われた。これが「中小企業の経営と労働者の暮らしを守る大運動」である。この運動から中小企業の経営に関する問題、協同組合化、自治体の融資問題、地場産業振興対策、自治体の商工施策、それに新しい労使関係等が次々とおこり、広まりつつある。

第二番目はいのちと健康を守る労働行政の民主化をめざすたたかいである。

中小企業の労働者にとっては経営危機自体が深刻な問題であるとすれば、大企業の労働者にとっては健康破壊のすさまじい進行が深刻な問題となっている。減量経営による人員削減は、交替要員の絶対的不足から疲れても休めない、過酷な労働が強いられ、しかもOA化、ロボット化によって、人間の神経が機械にあわせて早く反応することが要求されるために、精神・神経疲労がノイローゼ、神経症、精神不安定、内臓疾患（胃腸、肝臓機能障害）として蓄積し、ある限界をこすと、クモ膜下出血、脳溢血となってバッタリ倒れてポックリと死ぬ急性死（過労死）が急増している。

60年代の機械化・自動化は、部分労働・反復労働による筋肉の硬直化からくる骨格の変形と、その神経への影響を主原因とする頸腕障害や腰痛の蔓延を招いた。それに加えて、80年代には、生産の神経系統のME化により、人間の精神、神経の緊張、疲労、反応拒否が広がった。これは直接的な人間の精神・神経破壊をもたらし、しばしば死に至らしめた。このストレートな人間破壊は、コンベア速度への規制や仕事量の規制、休憩時間や交替要員の確保によって阻止されねばならないが、そのような公的な

基準は、さんざん被害者が出了後で、その被害者を救済する運動によって不充分な形で、後追い的にしか決定されないのが労働行政の実態である。

このような生産性向上あるいは多品種少量生産への全面可動適応性を強いる合理化は、労働組合の労資協調路線への変質または組合分裂攻撃による協調組合の創出によって、合理化合意への下地をつくりあげてから実施するのが資本の常套手段であるから、労働組合による歯止めにすべてを期待するわけにはいかない。逆に労働組合が企業の管理機構の末端を担って、監視の目をひからせるとするという具合である。もし反抗しようものなら職場八分やら暴力的威圧をかけられ、まさに毎日が生死のさかいをうろつくことを覚悟しなければならなくなる。そもそも、組合の分裂攻撃や変質化は、最初は、いわば「資本の本源的蓄積」にも似た「資本の本源的弾圧」が家族への肉体的、精神的なおどしをも含めて行われるのがふつうである。そのような弾圧が最初の一撃としてみせしめ的であり、次に「あめ」が与えられる。だがその「あめ」をしゃぶる間もなく、労資間の合意に基く「生産性向上」「QC」「TQC」のいわば合法的な「むち」が雨のように降りしきる。その中で、職場の階層的な職種差別構造ができ上がり、能力主義賃金差別で仕上げられる。仕事別手当、能力評価による査定賃金、それに下請化、パート化が労働者間の生存競争をしいる分断支配構造として貫徹させられるわけである。

憲法や法律の番人である労働行政は労働者の生命よりも日本経済や企業の利益を優先する行政をめざすことを公言する官僚行政にはばまれて、財界の労使間協議に介入するなどいう干渉をはねのけることもできず、行政、監督機能を剝奪するような人員、役所、予算の縮少のうきめにあい、労働者である基準監督官は“仕事”と“仕事の基準”をうばわれつつある。1983年2月25日、労働行政の民主化をめざして、労働者のいのちと健康を守る実行委員会を中心となり、職自連、統一労組懇、労基法改悪阻止実行

委の四者共闘による春闘討論集会がもたれた。毎年共闘する団体が増えていくこの集会では、最初から資本の生産過程における労働者の搾取、労働組合のとり込みをねらった協調路線、それを容認する労働行政が問われた。近年の生産過程における人間破壊の集中的な表現である急性死も当然問題になった。そしてそうしたいのちと健康を守る労働者のたたかいは逆に労働行政にあたる公務労働者、ことに労働基準監督官を中心として、労働者の権利を憲法や法律を楯に労働組合の監視や医師、弁護士、経済学者の協力を得ながら守っていく、新しい共同体制をつくりだしてきたと言ってよい。

今ひとつの注目すべき運動は、パートタイマーの要求実現のための本工労働者（常用労働者）のたたかいである。今日の企業における常用労働者に占めるパートタイマーの比率は労働白書によれば、1,000人以上規模で2.7%，100～999人規模で4.5%，10～99人規模で5.2%であるが、業種にもよるが、パートは現場作業が圧倒的に多いため、工場現場では半数近くを占めるところはめずらしくない。しかも賃金や労働条件は、先に述べた格差支配構造の中で劣悪のものである。労働時間は短時間労働者とはいえ6時間以上が60%を占めるにもかかわらず、賃金は本工の約1/3である。休日等の労働条件もすべて格段に本工には劣る。たとえば日本ハムでは工場の半数がパート労働者であり、本工は前後2時間を仕事の準備と後始末にあて、パートが居なければ仕事は開始できないという。彼や彼女らは本来本工として雇わなければならないものである。それが証拠に、必ず出勤してもらわなければ仕事が遂行できないので、時給の中に出勤率、勤続別の年功給という項目を設けてある。さらにこの時給は出高給が入っていて、リーダー、サブリーダー手当がつく職種もあり、その成績のよしあしが再契約をきめる条件となるという。

パートタイマーの賃金は年間79万を超すと税金がかかり、女性の有配偶者の場合には、夫の家族手当を削られ、所得税も配偶者控除を受け

られなくなる。79万から100万位までは世帯総収入はマイナスとなる。だから年末に79万を超さないように時間調整をして所得税がかからないうようにする人も多い。そのためにこの非課税限度額を120万円まで引き上げる運動がおこってきた。パートタイマーにとって切実な問題であるとともに、勤労者一般にとっても、減税闘争の根幹をなす問題でもある。

こうしたたたかいは、政府の雇用政策が、婦人を深夜業に使えるように労基法を改悪し、婦人のパートタイマーを増加させて、景気の調節弁にするとともに、全体の労働者の低賃金、無権利化をはかるとするものであるだけに、また、そうすることによって婦人に貧困な社会福祉、社会保障の家族内補完者の役割をあてがおうとするものであるだけに、特別に重要な意義をもっている。しかし、それ以上に重要なことは、これまで、パートタイマーの無権利状態と劣悪な労働条件をほとんど顧みず、むしろ高度成長時は彼女らの犠牲のうえに「高賃金」を手にしてきた本工労働者たちが、彼女らの問題を、たんに未組織の組織化ととらえるだけでなく、自分たちの職場の団結の基礎、ひいては日本の労働運動の団結の基礎としてとらえはじめたことである。もちろん、そこには、「パート110番」での民主的な婦人弁護士の活躍をはじめとする、運動の社会的な広がりによる支えがあったこともみさせない。

以上に述べた新しいたたかい、あるいはたたかいの萌芽は、どれにも共通してみられることがだが、要求自体がなんらかの形で行政にかかわっているために、行政にたずさわる公務労働者を引き込んだたたかいとならざるをえない。しかも、多くの場合、それらのたたかいは、弁護士、医師、経済学者などのいわゆる中間層といわれる知識人の協力を得て、社会的な広がりをつくりだすとともに、新しい施策や立法を要求し、実現するたたかいへと連動している。このことは、労働者の存在をたんに資本との対照してみるだけでなく労働者の労働も生活も国家の行財政と公務労働とによって媒介されている

ものととらえなければならない、ということを意味する。もちろん国家は階級的支配の機構であるが、工場法や労基法のような労働立法はその本質において労働者階級が国家に強要したものであり、その執行を担う公務員は、今日ではみずから賃金労働者として、広い意味での労働者階級の一翼を構成している。労働者階級は、行財政の非民主的、官僚主義的運用と自覚的にたたかう公務労働者と手を結び、労働者の労働と生活の権利を規定する法律の拡充を国家に強要し、その遵守を国家をつうじて資本家階級に強制することによってのみ、資本主義社会でのみずからの地位と状態を改善することができる。それゆえにこそマルクスは工場法——婦人と児童の権利と全労働者の生存権を社会的に承認し、工場監督官制度のもとに労働日を制限したイギリスの10時間労働法——を労働者階級がたたかいとった「大憲章」と呼んだのである。

## II マルクス「資本論」第1巻における変革主体形成の論理

Iにおいて我々は、労働者や労働組合運動がどのように分断されながら統合されていくかをみた。それに対して新しい運動が、中間層や公務労働者と協力しながらおこりつつあるかもみた。ここでは、前節で取り上げた問題が『資本論』第1巻においてどのように展開され、裏づけられているかをみることにする。

### (1) 労働者の存在と賃金

春闘は、先ず労働者の賃上げをめぐる労働組合の共同闘争であった。賃金は所定時間内賃金であるから、低ければ残業によって労働時間を延長したり、アルバイト等をしたりして補われるというように、労働時間と裏腹の関係にある。一般に低賃金は長時間労働にしたがってまた乏しい自由時間に対応している。労働時間の短縮と自由時間の延長の問題は労働者が人間性を回復し統治能力を得る「先決条件」であり、

マルクスの変革主体形成の土台をなす重要な柱であり、資本制的生産様式ばかりではなく、人類史的に貫かれる条件でもある。労働時間短縮の問題は、かつて保育所運動が婦人の労働権としてとらえられたとき、すなわち共同保育所のもとで保育料がどんなに高くつき、賃金と相殺されるとしてもなぜ働く権利を守る必要があるのかという問題となって表われたとき、婦人の人間的共同生活（＝家族共同体）の権利としての保育のための自由時間が問題とされ、そこから労働時間の短縮が要求されたように、人々が社会的生存と発達の危機に直面し、自由時間が人間性を証明するために欠くべからざる条件として要求され、その時間のなかみを何に使うのかが明確になっている場合に急速に進展するにちがいない。だが当面、日本では賃金の生活費としての面が表に出ているため、それを掘りさげてみることにする。

賃金とは、一般に労働力の価値が貨幣による価格で表わされたものであり、労働者の生活費（労働力再生産費）であると説明されている。

だが、この規定は、労働者が労働力商品の所有者として、貨幣商品所持者と対等にむかいつて商品交換を行うという前提の上で成りたつものである。この前提では労働力商品が不況のもとで売れなくなれば、安く買いたたかれたり、餓死することは、他の商品が在庫が多くなると、価値を実現できずに廃棄させられるのと同様である。マルクスの『資本論』はこの資本主義社会に通常に行われている商品生産と商品交換という前提のもとに商品の価値、労働の二重性、労働力の価値、剩余価値の概念を論理的に引き出していった。

『資本論』では労働力の価値規定とともに労働力の売買の問題は、第1巻第2篇第4章で展開されているが、そこでは考察は商品交換、商品流通の部面にとどまっている。

工場内に入り、剩余価値生産を展開する段階に至り、第8章「労働日」で、労働日をめぐる階級闘争が展開されるが、それは労働力商品所持者の権利と、それを購入した使用者の権利と

の闘争である。相対的過剰人口の存在や産業循環を考慮に入れた労働者階級の状態の考察は、第7篇の「資本の蓄積過程」ではじめておこなわれる。労働者階級の闘争が「収奪者を収奪する鐘が鳴る」という勝利に導かれるためには、大工業における労働者の統治能力の発達の可能性の論理からさらに行くと、資本主義的蓄積の一般的法則における労働者階級の存在の形態と本源的蓄積における労働者の歴史的位置づけを経なければならない。労働力の価値規定や労働力商品の特質からその消費に対する文句や注文をいくら集めてもそれだけでは変革の論理にはなりえない。今日、独占支配のもとでは計画的な産業再編成が、国家的な援助のもとで遂行され相対的過剰人口の群れが大量に排出され、それらの群れは、今度は無権利、低賃金の長時間パートタイマー（6時間以上の）として「かわりはてた姿」で再雇用されている。労働者がこのように分断されて、団結して権利行使できなくなり、権利を金で買うという状態が引きおこされるのは、資本の労働者生活への支配があるからである。労働者は独立性という外観のもとに自分で飯を食わなければならぬし、自分の責任で子供を育て家族を養わねばならないからであり、この放任という意味での自由と独立のもとでは、長時間残業をやり、一家総ばたらきによって生活を支えねばならず、疲れてテレ寝がせいぜいであり、世の中のことなどにはなおさら無関心になるからである。労働者の生活上の欲求充足の諸契機が、すべて資本の営利材料に転化され、共同体解体が推進されればされる程、貨幣獲得のために労働者は会社にしがみつくという構造がつくり出され、再生産される。

そもそも労働者という存在は、生産手段とともに生活手段をもっていない。それらは労働者がかつて農民であった時代には、土地に付属して与えられていたものである。そして生活そのものも住民の相互扶助組織によって成りたっており、そういう共同社会によって支えられていた。それが、イギリスにおける囲い込み運動に

みられるように産業資本家と大土地所有者による農民の農村からのおい出しにより、生産手段との一体性も共同体的生活様式もともに失い、全く裸一貫になって工場のまわりに集められて労働者が創出されたわけである。こうして労働者が生産手段と共同体とから切り離され、あらゆる労働が賃労働に転化していくという傾向は、資本の本源的蓄積の時代にかぎらず、資本主義の全時代に再生産される。そしてそうした分離が止揚されないかぎり、労働者は生きていけために、家族を養うためにくりかえし労働力を売り続けなければならない。

第21章「単純再生産」においてマルクスは「我々が個々の資本家と個々の労働者とにではなく、資本家階級と労働者階級とに目を向け、商品の個別の生産過程ではなく、資本主義的生産過程をその流れとその広がりとのなかで見るならば、事態は別の様相を呈してくる」とし、「労働者の個人的消費はそれが作業場で工場のなかで行われようと外で行なわれようと資本の生産及び再生産の一契機であり」「労働者階級の不斷の維持と再生産も、やはり資本の再生産のための恒常的な条件である」と言っている。要するに「ローマの奴隸は鎖によって、賃金労働者は見えない糸によって、その所有者につながれている。賃金労働者の独立という外観は、個々の雇い主が絶えず変わることによって、また契約という擬制によって、維持されるのである。」

今日の事態が引きおこされるに至る背景には、Iでみたように日本型福祉社会構想があった。大巾な賃上げにより2万何がしかの賃上げを獲得したとしても、税金や保育所の値上げや外食代や公共料金の値上げには追いつかない。さらに不況のもとでは、労働者の独立という外観は家計支配のもとではまさに空洞化されてしまう。

労働者の生活は、今日では政府や地方自治体による道路や上下水道の整備、福祉や教育や労働行政がなければなりたっていかない。住民の生存権、労働権、発達権は、民主的な行財政と

公務労働に媒介されてはじめて保障されひろくいきわたるものとなる。

労働者の生活を守るということは、公務労働者と住民あるいは住民組織や労働組合組織が協同して、官僚機構や財政危機とたたかい、民主主義的法律を手がかりに、金融寡頭制支配の手足をしばっていくことに他ならない。（革新自治体の経験を想起されたい）

今日の官民分断攻撃は、このような生活を守る労働者階級の新しい共同体再建にねらいを定め、財政危機を口実にして民間活力という名の行政の官僚的営利的改革をねらうものに他ならない。

以上みてきたように、労働者の生活は賃金引き上げでは資本主義の土俵を超えるものではないばかりでなく、労働日の法的制限が不明確なものでは、権利の剥奪のもとに労働組合などの組織を解体し、貧困と競争を招くことになる。貧困化に対置するものは、人間としての権利に基く法律と制度の確立、その共同業務の民主的再建より他ない。賃金闘争それ自体としても社会保障としての給付（いわゆる間接賃金を含む）が最低賃金制を土台として考えられなければならないのではないだろうか。

## （2）貧困化と共同体再建能力の発達

さてこのような労働者の新しい共同体再建に必要な労働者の変革の能力はどのようにして生まれてくるのであろうか。

マルクスは、一体何に注目して労働者の貧困化と発達を分析したのであろうか。

マルクスは、先にのべたように、労働者という存在を生産手段も生活手段ももたないということの他に、共同体からは人格的自由になっているという点に注目して規定している。

土地にしばりつけられ、共同体のきびしい掟にしばりつけられ、その限りで牧歌的に信心深く生きてきた「植物的」な生活は、どんなに生活が保障されようと、それは人類史においては進歩ではなかった。労働者が、大工業の中で貧困と抑圧、隸属、墮落のますます増大する中に

あったとしても、それは「植物的」な生活から人間的生活への歴史的な通過点である。

大工業は、マニファクチャ分業の技術的必然性を機械によって廃棄する。それは人間の筋力や手の能力の限界を破ることによって「ある工程の現在の様式を決して最終的なものと見なさない」変革性、可動性、結合性を技術的必然にする。したがって大工業の労働者は生産工程の絶えざる変化、可動、結合を使いこなす、技術的能力、素早い適応力、総合的把握力、生産工程組織の結合力、機械が他部門へ応用された場合には社会的結合力を要求される。つまり可動性、全面発達、全体的把握力、社会的結合力を養成される。

近代的大工業はこうした技術的必然のもとに集団的労働（＝協業）の遂行を通じて「各人の自由な発達が万人の自由な発達の条件であるような一つの結合社会」（マルクス・エンゲルス『共産党宣言』）のための物質的条件と主体的能力をつくりだすのである。

しかし、資本主義的生産様式は、機械がそれぞれの工程をそれ自体の構成要素に分解した、その部分的で一面的な工程を、しかも人間の筋力や手の能力の限界を破った速度と工程の配置の上で、いわば機械の付属物として労働者を配置することによってマニファクチャ型の分業をよりいびつな形で再生産する。

この大工業の技術的必然と資本主義的性格との矛盾は、予期できない生活の危機と不安、全く人為的な、無知、粗暴、肉体的知的頽廃、不具化、死をもたらし、「この敵対が労働者階級の周期的大殺戮、労働力の勝手きわまりない濫費、一つ一つの経済的進歩を公的な災禍に変える社会的無政府の荒廃に到達させる」。（『フランス語版資本論』下巻、江夏・上杉訳、法政大学出版局、130ページ）

だが、この矛盾は、このような否定性を通じてさえも、大工業が発展するためには、「社会は、非常に多種多様な労働要求をうまく処理することができるし生得または習得の能力の多様性をかわるがわる自由にのみ伸ばすような完全

な個人」（同上131ページ）を育てなければやつていけないのである。「旧来の分業の廃棄を究極の帰結とするこのような変革の酵母が、産業資本主義的様式およびこれによって労働者が置かれている経済的環境と明白に矛盾することは、疑う余地がない。とはいえ、ある生産様式とこれに照應する社会組織とが、その解体と変態とに向かって進む唯一の現実の通路は、その内在的敵対の歴史的発展である」。（同上131ページ）

この骨化した分業の再現は、日本では女性差別のものと、部分的で一面的な反復労働を長年強要される婦人労働者に顕著に現われる。しかし婦人の生産的労働への復帰がどんなに家族の解体を導こうとも、その面にのみ目をやってオメオメとグズグズとはしていられない。つまり資本主義的生産様式の変革は、「あはれくるう矛盾の現象」という否定的側面を通じてしか変革されないのであり、我々はその側面をうけとめながら、逆に変革への転化の社会的結合を深め、統治の能力と組織を獲得しなければならない。

マルクスのいうように、「これこそが楽観論的または社会主義的な空想家が理解しようとしている歴史的運動の秘密である」ことを肝に命じておこう。そしてこの絶対的貧困の中から、多くの犠牲者の悲願として“工場法”は生まれた。工場法によってはじめて労働者は大工業に育てられた能力を資本とは独立した労働者による共同体（コミュニーン）の再建契機として顕在化したのである。

工場法は「生産過程の物質的諸条件および社会的結合を成熟させるとともに、生産過程の資本主義的形態の矛盾と敵対関係とを、従ってまた同時に新たな社会の形成要素と古い社会の変革契機とを成熟させ」るのである。

つまり、マルクスは、貧困化そのものの中に、発達の契機を、したがってまた貧困そのものを打破する能力の成長をみてとったのである。そして工場法が統治能力を育てる土台となる権利を守るために、労働者階級の武器であることを明言したのである。ついでに述べると、

工場法は、労働時間の制限だけでなく、条項としては非常にわずかな部分ではあるが、保健・教育条項を含んでいる。マルクスは生産過程分析の際にも、労働者の生活の総体を問題にし、工場法についても保健・教育条項に注目し、工場法の意義はたんに工場内の資本の横暴を規制することにとどまるものではないということを明らかにしている。

だが、しかし、この“工場法”獲得のためには、それが成功するためには、たえず分断の浮き目にあう労働者間の団結、国民諸階層との団結が必要である。

### (3) 階級的団結

マルクスはすでに「労働日」における階級闘争を述べた際に、彼らを悩ました蛇に対する「防衛」のために、労働者たちは団結しなければならない、彼らは階級として、工場法を労働時間の制限を強要しなければならない、と指摘している。そしてイギリスの工場監督官R・J・サーンダースの言葉を引用し、その工場法が厳格に強制されるのでなければいっさいの社会改革の試みは無に帰すると総括している。

その団結がどういう意味であったのかを明らかにしたのが、資本主義的蓄積の一般的法則である。「一方で資本の蓄積が労働に対する需要を増すとき、他方ではその蓄積が労働者の『遊離』によって労働者の供給を増やすのであり、同時に失業者の圧力は就業者により多くの労働を流動させることを強制して或る程度まで労働の供給を労働者の供給から独立させるのである。この基礎の上で行われる労働の需要供給の法則の運動は、資本の專制を完成する。」だから「就業者と失業者との計画的協力の組織化」が資本の專制を排除する度合いを決定する。

今まで述べた工場法の実効力と、共同体の再建の実現の実践的な組織力とはこの階級的な団結の度合いによって計られる。

その際に注意しなければならないことは2点ある。

ひとつは、階級的な団結は、具体的な立法と

それを執行する行政によって共通の闇う土台の内容が与えられるということ。たとえば、全国一律最低賃金制の立法化によって賃金と労働時間の最低限を規定することである。そして、これを下請け加工賃に連動させることである。それに到る障害、不合理である非課税限度額の引き上げを実現しなければならない。

ふたつめは、勤労被搾取階級内の階層は資本の支配形態・雇用形態によって多様にピラミッド状をなして構成される。たとえば商工業者層は、独占支配の末端にさらされ、地域支配をもうけている層であり、貧困化した生活状態から言っても労働者階級と相互浸透しあう関係にある。ただ労働者と異なる特徴は、労働の面で精神諸力を発揮できる人格の形成が自由であるが、労働者と異って保護される法律を持っていないために、自己の資産にしがみつく視野の狭さをまぬがれない面を持つ。両者が、共通の生活保障、地域経済、産業振興の面で各々のない面を補って団結することは、独占支配に対する有力な力となるにちがいない。そしてそれを媒介するのは、公務労働者である。

### おわりに

マルクスの『資本論』第1巻は、直接的生産過程を、その労働者階級に与える影響を人類史的位置づけや資本主義的生産様式変革の弁証法のもとに浮きぼりにしている。だから対象の限定にとらわれずに我々は縦横に出てくるその深さにおいて変革主体形成の原典としても読みとくことができる。『資本論』の2巻、3巻についても同じことがいえる。

とはいへ、レーニンがマルクスを受け継いでその理論を発展させたように、資本の蓄積、独占の支配を世界的な広がりの網の目の中でとらえ、それに連った労働者の存在、民族の存在、それらの運動を考慮に入れなければ階級的変革の諸条件の考察は不充分であると思う。とくに日本の場合はそうである。

それを次の課題としてひとまず本稿をしめくることにしたい。(筆者 所員・労組書記)

# マルクスの賃労働概念と変革主体

内山 哲朗

「労働者は革命に起ちあがらなかった」というマルクス葬送派の合唱に抗して、『資本論』から変革主体形成の必然性をどう説くべきか。著者は「賃労働概念」自体を「資本の一般的前提」「賃労働者の発達・自己実現」という二つの侧面で資本に対して二重に（肯定的・否定的）つかむ必要を提唱する。そしてこの見地から芝田進午・仲村政文両氏が展開する変革主体形成論の不十分さを正し、両者の架橋を試みる。

（編）

## I. 問題の所在

近年、労働者階級をめぐる理論的諸問題にかかる従来の研究蓄積を総括し<sup>1)</sup>、あらたに「変革主体形成」論を構築しようとの試みが盛んである。「変革主体形成」論といわれる議論を現段階で評すれば、それは多方面の研究領域からなされるさまざまな問題提起をふまえ、そこでの成果を包括的に摂取しうるような枠組み<sup>2)</sup>をどのように構成するかの途上にあるものだといえよう。

ところで、労働者階級の主体形成を論じるにあたり、資本主義的生産過程における資本・賃労働関係に問題の焦点をしぼって変革主体＝賃労働者像を析出しようとするさい、その基本的視角をどこにもとめるかをめぐって芝田進午氏と仲村政文氏とのあいだに論争<sup>3)</sup>が存在する。この論争は、上述の研究動向の一環をなすものであるが、具体的には、変革主体形成の根拠に位置づけられねばならないのは「労働」か「賃労働」かを中心的論点として展開されていた。そこで本稿では、芝田・仲村論争に閑説しながら、両氏の所説を発展的に継承するための鍵として賃労働概念をとりあげ、その理解に必要だと思われる若干の論点を提起しておきたい。

ここであらためて賃労働概念を検討するのは、資本主義社会における労働者階級の存立の

基礎が賃労働にあり、彼らの主体形成もまた賃労働を基礎にしてはじめて論じることが可能となる、という基本的な問題意識に由来する。そして、変革主体としての賃労働者が賃労働の人格化として把握されるのであれば、なおのこと賃労働の正確な概念規定は不可欠である。その意味で、賃労働概念の理解いかんは、それを基礎にえくる変革主体形成論の最終的な性格を決定することになるのである。

さて、マルクスに依拠して賃労働概念を問題にするとき、その理解に重要な手掛りをあたえる次のような指摘がある。まず①「資本は流通から出てきて労働を賃労働として措定」し、それによって資本は「自己の一般的前提としての賃労働を創造」すること、同時に②「この賃労働が対的に考察されなければならない」こと、すなわち「資本に對立して自立的なものとして (als selbständige)」「みずからを自立的なもの (das Selbständige) として措定しようとする賃労働」として考察されなければならないこと、以上の二点である。<sup>4)</sup> これは、賃労働論を構想する各論者によって注目され、何らかの意味で重要視されてきた指摘であり、<sup>5)</sup> また仲村氏による芝田説批判においても特別に強調されてもいるが、<sup>6)</sup> ここではさしあたり、賃労働把握へのマルクスの示唆からふまえておくべき点を確認しておこう。

第1に、賃労働が「資本の一般的前提」とし

て」考察されると同時に「資本に対立して自立的なものとして」考察されなければならない、という点にかんしてである。とりわけ後者の賃労働の対的考察についてここでの指摘以上の展開がマルクスによって果されてはいないこともあって、それは賃労働論の研究史上大きな難問とされてきた。ここで従来の研究をふりかえってみると、有力なものとして、賃労働の対的考察を、「資本と賃労働の即目的関係のなかから、『資本に対立して自立』しているとする賃労働者の運動を考察すること……より具体的にいえば、賃労働者が、資本との即目的関係（生産関係）を媒介して、階級としての階級に自己を形成する過程の論理を考察することであり、それゆえ、資本家階級と労働者階級の階級闘争の論理を解明すること」<sup>7)</sup>（圆点は原文の強調、以下同様）だとする見解をあげができる。  
 しかししながら、マルクスの叙述を慎重に読めばあきらかなように、そこでは、資本主義のもとで労働が賃労働として措定されその同じ労働が——「この賃労働が」——対的に考察されねばならないとされている。そうだとすれば、マルクスが賃労働の対的考察というときの賃労働とは資本主義的形態にある労働だという点をまず確認すべきである。このようにみると、賃労働の対的考察をいきなり賃労働者の運動の考察、労働者階級の階級闘争の論理の解明とみなすのはいささか早計であろう。それにもかかわらず、こうした理解が導出されることになったのは訳語問題に起因するようと思われる。

先に掲げたマルクスの指摘のなかにある das Selbständige に従来「自立者」という訳語があてられてきたが、<sup>8)</sup> それによって賃労働の対的考察といふいの賃労働が「自立者」たらんことを欲する賃労働者に置き換えられ、結局、「賃労働」＝「自立者」＝「賃労働者」という理解が、賃労働の対的考察を賃労働者の運動の考察に等置するという理解を生みだしていったのではなかろうか。だが、すでに確認したように、マルクスにおいては賃労働の対的

考察が直截に賃労働者の運動、階級闘争の論理の解明だとされているのではなく、それは資本主義的形態にある労働の対的考察としての指摘であった。したがって、こうした誤解を避けるためには、das Selbständige の先にある als selbständig を「自立的なものとして」と訳すのと同様に、das Selbständige にも「自立的なもの」という訳語をあてるのが適切である。<sup>9)</sup>

そこで、マルクスの指摘をふまえて賃労働を考察するためには、①賃労働はどのような労働として「資本の一般的前提」であるのか、②また賃労働はどのような労働として「資本に対立して自立的なもの」たらんと欲するのか、このような問題設定によって賃労働が有する二つの側面を把握することが必要である。これが確認すべき第2の点である。

以上のように、賃労働という資本主義的形態にある労働を二つの側面でとらえるべきことは、賃労働把握のもっとも根本的な問題だと考えられるが、上述した訳語問題とも相まってこれまで必ずしも明確に意識されてこなかったといつても過言ではない。しかし、賃労働にもとづく変革主体の形成を解明するためには、まずもって賃労働の原理的把握、すなわち賃労働を資本との関係で二重につかみうるような賃労働概念の内容規定が要請されるのである。そして、それによってはじめて賃労働に基づけられた変革主体＝賃労働者像も正確に析出することができるるのである。

注 7) 『現代資本主義と労働者階級』（岩波書店、1982年）。

1) その一例として、戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』（岩波書店、1982年、第1章）を参照。

2) 富沢賢治「変革主体としての統一戦線と労働者階級の形成」（『講座・今日の資本主義7』大月書店、1982年）がもっとも包括的な枠組みづくりを提起している。

3) 芝田進午〔1〕「労働の自由と労働運動」（『現代思想』No. 27、1977年3月）；同〔2〕「労働運動と変革主体の形成の弁証法」（『マルクス主義研究年報』No. 3、1979年版）；仲村政文〔1〕「『経済的民主主義』と主体形成——芝田進午・池

上樟兩氏の所説にふれて——」(『賃金と社会保障』No. 794, 1980年5月下旬号); 同[2]「『変革主体形成』論の基礎視角——芝田進午氏の所説へのコメント——」(『マルクス主義研究年報』No. 4, 1980年版)。

- 4) Marx, K., *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, (Rohentwurf) 1857—1858, Dietz Verlag, Berlin, 1953, s. 190.
- 5) 以下にあげる文献は、マルクスの指摘を重視して賃労働論の展開をめざしたものである。筆宝康之「賃労働論の課題と根本問題」(吉武清彦編『社会政策学の現代的課題』北大図書刊行会, 1973年); 小川登『労働経済論の基本問題』ミネルヴァ書房, 1973年; 藤島洋一「『経済学批判』批判体系プランにおける『賃労働』論の基本視角について」(鹿児島大学『経済学論集』第10号, 1974年)。
- 6) 仲村政文, [2] 180—181ページ。
- 7) 村串仁三郎『賃労働原論』日本評論社, 1972年, 9ページ。
- 8) マルクス『経済学批判要綱』(高木幸二郎監訳) I, 大月書店, 1959年, 201ページ。
- 9) マルクス『資本論草稿集・1857—1858年の経済学草稿』①(大月書店, 1981年)において、当該箇所が「自立的なもの」(334ページ)と改訳されている点は注目されてよい。

## II. 変革主体形成の根拠をめぐって ——芝田・仲村論争——

本節では、芝田・仲村論争において賃労働がどのようなものとして把握され位置づけられているか、またそれが変革主体形成論の展開にあたってどのような論争点となってあらわれているのかを概括しつつ、両氏の所説を架橋しうるような方向性を探ってみたい。

最初に芝田説における賃労働把握であるが、それをみるためにには、その前提にある芝田氏の「労働」論にふれておかなければならない。というのは、芝田説では賃労働が「労働」との対比でとらえられているからである。それではその「労働」論とはいかななるものか。それは、①労働は生産手段・生活手段をつくりだし、人間

の生命の維持・再生産を可能とする活動である、②労働は人間の人格と個性を発展させる活動である、③労働は人間の自己実現そのものである、という三点を主要な内容としており、端的に「本来的に自由な労働」論だと特徴づけることができる。そして、ここにいわれる「労働」 = 「本来的に自由な労働」とは、労働の「本質的形態」とされる。それにたいして、賃労働とは、「本来的に自由な労働」が資本の価値増殖過程に包摂されることによって「自由で意識的な性格を剥奪され、もっとも不自由で非人間的な活動という性格をおしつけられている」「疎外された形態」として把握されることになる。<sup>1)</sup>

このように、「本来的に自由な労働」と賃労働とを厳然と区別する見地は、労働過程を「本質的形態」、価値増殖過程を「疎外された形態」とし、両者の「対立の統一と闘争、相互浸透」として「弁証法的統一」において資本主義的生産過程を把握せよとする、すでによく知られている芝田氏の特有の方法に導かれるものであった。<sup>2)</sup>

さらに芝田氏はこの方法にもとづいて、資本主義のもとでの階級闘争を価値増殖過程・「資本の経済」と労働過程・「労働の経済」との闘争といいかえ、「労働者階級が主体であり、担い手である労働過程は、価値増殖過程と矛盾し、闘争せざるをえない」がゆえに、「この労働過程において、変革の主体が形成される」(傍点は引用者、以下同様)と結論している。換言すれば、「労働者階級が、労働過程のなかでできたえられ、労働によって人間の自由と尊厳、そして規律と民主主義を教えられる」のであり、「資本主義のもとでも、労働こそが労働者を労働者たらしめ、労働者階級としての闘争力、主体を形成させる」というわけである。<sup>3)</sup>したがって、変革主体形成の根拠という点でいえば、芝田説では、それは「疎外された形態」である価値増殖過程に対応する賃労働ではなく、あくまで「本質的形態」である労働過程に対応する「労働」 = 「本来的に自由な労働」に

もとめられねばならなかったのである。

変革主体形成の根拠に「労働」をとする以上のような芝田説にたいして、仲村氏は賃労働からの論理展開を対置している。

仲村氏は、「賃労働は疎外された労働である」<sup>4)</sup>が、それが変革主体形成の根拠に位置づけられるのは資本との相互前提・相互制約の関係のうちに指定されるからだとし、まず賃労働の端緒として労働力商品・自由な労働者を析出することから出発する。<sup>5)</sup>そして次に「労働力一労働一生活過程の連鎖（賃労働の『循環過程』）」<sup>6)</sup>を賃労働者の存在領域とし、資本の運動法則の展開に規定されつつ各局面に応じた主体性の契機を賃労働者の存在構造として解明しなければならないと主張している。

以上が仲村説の基本的枠組みであるが、それでは賃労働はどのような意味で変革主体形成の根拠とされるのであろうか。

第1に、賃労働の主体が自由な労働者（「生きている人格」の所有者）であることから、労働力商品の消費＝賃労働をめぐって資本家とのあいだで利害の対立が不可避なことである。すなわち、賃労働者が自由な労働者であるということ（労働力と「生きた人格」との不可分離）が「資本の生産過程における直接的な資本・賃労働関係にかかるメントを内包している」のであり、そこにおいて賃労働者は「労働時間の限界、労働の強度、その他の労働諸条件」の改善をめざして階級的な団結を必然的に生みだすという点である。<sup>7)</sup>

第2に、資本の生産過程が即目的に社会的労働過程であることから、そこに充用される賃労働が結合労働・社会的共同労働として集積され、そのことが「階級的結集の基礎過程」をなすという点である。すなわち、賃労働者は生産力主体（社会的な労働主体）と階級主体との統一において変革主体として形成されるということである。<sup>8)</sup>

ここまで変革主体形成の根拠をめぐる芝田説と仲村説を摘記してきたが、次に両者の共通点と相違点をとりあげて次節へのつなぎとしよ

う。

すでにみたように、芝田説にあっても仲村説にあっても、賃労働は労働の「疎外された形態」あるいは「疎外された労働」と把握されており、賃労働概念の理解にかんしてはそれを共有している点にまず注目しなければならない。ところが、それ以後の展開となると賃労働の位置づけかたについて際立った対照をみせていく。ここでは論争点を追いながら両説に含まれている問題点を指摘しておきたい。

(1) 芝田氏が資本主義的生産過程の二側面を「本質的形態」と「疎外された形態」にそれぞれ区分し、両者の「統一と闘争」を強調して「本質的形態」としての労働過程に対応する「労働」に変革主体形成の根拠をもとめたことにたいし、仲村氏は「抽象的労働一般と歴史的なものとの『闘争』を認めることにはどうしても無理がある」<sup>9)</sup>と批判している。

資本主義的生産過程における変革主体形成を問題にするにあたり、芝田説の強調する「本質的形態」が、「資本主義的形態の侧面を捨象<sup>10)</sup>」することによってはじめて析出されるものであるかぎり、芝田氏の「労働」論にたいしその抽象的性格が指摘されることになるのもゆえなしとしない。<sup>11)</sup>したがって、資本主義的生産過程の担い手が労働者階級であり、彼らの労働が資本主義的形態たる賃労働という現実態以外にはありえないことをふまえれば、変革主体形成の根拠としてはまずは賃労働を位置づけなければならないだろう。

(2) この点について芝田氏は次のように回答している。「賃労働は資本を増殖する労働であり、したがって資本を止揚することはできない。たしかに賃労働からは、労働力商品を価値法則どおりに売ることを求める労働組合主義はうまれるが、資本を止揚する闘争はうまれえない。資本を止揚できる根拠は賃労働という疎外された形態に包摂された労働」<sup>12)</sup>である。

だが、労働者階級が一方で賃労働に立脚して労働力商品の価値の実現をもとめ、他方で「労働」に立脚して資本の止揚をめざすという立論

によれば、賃労働と「労働」とは別個に措定されることになって賃労働・「労働」への分解・二元化が避けられないのではなかろうか。これは、資本主義的生産過程を異なる二つの形態に二分する方法の反映であって、「資本の否定は賃労働である」<sup>13)</sup>とするマルクスの理解<sup>14)</sup>を手掛りとして、労働者階級の現実である賃労働から変革主体形成を説明するために芝田氏の方法の再検討が必要とされる、といわなければならない。

(3)ところで、労働の意味をめぐる今日的状況——それが労資の階級闘争の焦点の一つとなっている状況——に着目し、労働の本源的意味を問い合わせることから、「労働の自由」「労働の権利」「労働の経済」の実現を労働運動の喫緊かつ究極的な課題として提起するという芝田説の有する積極的な意義が看過されなければならない。それでは、こうした問題提起が、何故に賃労働からではなく芝田氏の「労働」の見地からなされることになったのであろうか。それは、一つには芝田氏の方法の結果であるが、もう一つには、「資本を増殖する疎外された労働」としてのみ賃労働を規定するような賃労働概念の理解を前提とすることの結果でもある。賃労働がこのやうなものとしてしか把握されえないとなれば、賃労働とはたんに資本のための労働であるにすぎず、賃労働者にとっては「賃金獲得のための手段」<sup>15)</sup>という意味が残されるだけである。したがって、労働のあり方、労働の意味を問い合わせることを起点とした「労働の自由」の実現という、より積極的な論理は賃労働からは展開しないとされることになったのだと考えられる。

さて、仲村氏は、芝田説の積極的な意義を認めつつ賃労働を展開軸とした論理によってそれを批判的に摂取しようと試みている。ここで注目しておきたいのは、仲村氏が「労働がまさに賃労働者の主体形成の根拠となりうるのは労働一般としてではなく、たとえ疎外されたものとしてではあれ、共同労働、結合労働としてである」<sup>16)</sup>と述べ、「人格と個性を発展させる活動」として「労働」をとらえる芝田氏の基本的見地

を賃労働という歴史的社会的形態において活かそうとしている点である。

ところが、賃労働概念そのものについては芝田氏と同様の規定にとどまっているために、賃労働にもとづく賃金闘争の意義と限界<sup>17)</sup>が強調されているのに比較して、芝田説が強調する「労働の自由」を要求する労働者階級の闘争の意義が賃労働を基礎にした論理によってどのように説明されるのかが不鮮明なまま終っているように思われる。

このようにみてくると、上述したような賃労働概念の理解を前提とするかぎり、芝田説と仲村説との接点を見い出すのは必ずしも容易なことではないといわざるをえない。したがって、変革主体形成の根拠に賃労働を位置づける仲村説を出発点としつつ、芝田説の「労働の自由」「労働の経済」の論理を十分にくみつくすためには、両者が共有している賃労働概念の理解そのものが再検討されねばならないのであり、またそのことを通して芝田説と仲村説の架橋も可能となるのである。

- 注
- 1) 芝田進午, [1] 58ページ。
  - 2) 同上, 59ページ。
  - 3) 同上, 59—60ページ。芝田進午, [2] 18ページ, 22ページ。
  - 4) 仲村政文, [2] 180ページ。
  - 5) 仲村政文, [1] 10ページ。
  - 6) 仲村政文, [2] 184ページ。
  - 7) 8) 同上, 182—184ページ。
  - 9) 同上, 180ページ。
  - 10) 芝田進午『人間性と人格の理論』青木書店, 1961年, 210ページ。
  - 11) 市川佳宏氏の指摘を参照。「経済学批判と人間把握」(『講座・資本論の研究Ⅰ』青木書店, 1981年), 145ページ。
  - 12) 芝田進午「仲村政文氏の所説へのコメント」(『マルクス主義研究年報』No. 4, 1980年版), 186ページ。
  - 13) 前掲, 『経済学批判要綱』Ⅱ, 201ページ。
  - 14) 富沢賢治「芝田・仲村論争へのコメント」(『社会科学研究年報』No. 5, 1981年版)では、賃労働にたいするマルクスと芝田氏の理解の相違が指

摘されている。

15) 芝田進午, [1] 58ページ。

16) 仲村政文, [2] 180ページ。

17) 仲村政文, [1] 9—14ページ。

### III. 賃労働概念の両義性

さて、最後に、賃労働概念がどのような内容をもつものとして規定され把握されねばならないかを第Ⅰ節での問題設定にたちかえって検討しておきたい。

(1) 第Ⅰ節でみたとおり、賃労働はまず「資本の一般的前提として」考察されるが、そこでは資本のために剩余価値を生産する労働という規定があたえられる。資本の本質が自己増殖をとげる価値という点にあり、それが労働力商品の消費によってはじめて可能となることに注目すれば、労働力商品のもつ価値以上の価値つまり剩余価値を生産する労働という規定において賃労働は「資本の一般的前提」となるということができよう。

これは、資本家の側からの賃労働の把握であり、そこでの賃労働者は「労働している一つの人格ではなく、労働者として人格化された活動している〔aktiv〕労働能力<sup>1)</sup>」としてしかとらえられない。

(2) しかしながら、「資本の側では労働能力の価値獲得的利用〔Verwertung〕（あるいは…・…その消費）であるものが、労働者の側では労働つまり生命力の支出である<sup>2)</sup>」という点が、賃労働者の側から賃労働をとらえ直すためには重要である。換言すれば、賃労働者の側からみると、「労働者が売るこの独自な商品の消費過程は労働過程と重なり合う、あるいはむしろそれは労働過程そのものである。労働は労働者の活動そのもの、彼自身の労働能力の実現であるから、そこでは彼は労働する人格として<sup>3)</sup>自己を実証・指定しようとするのである。

このような観点からみると、賃労働とは賃労働者の労働生活にほかならないのであり、そして使用価値の生産を担いそれを通じて発達・

自己実現をめざす労働だと規定される。すなわち賃労働者は、賃労働という歴史的形態を前提しながらもそのような形態において発達・自己実現を希求しているのである。<sup>4)</sup> そして、賃労働者がみずから賃労働をこのような労働として規定し「労働する人格として」自己指定することを資本に要求するとき、それはもっとも根源的なところで「資本と対立」的にならざるをえないという点に注意が必要である。というのは、資本家にとっては「人間自身も、労働力のたんなる定在としてみれば……たとえ生命のある、自己意識をもった物であるとはいえ、一つの物である<sup>5)</sup>」のであり、ここにおける労働力・人間の「物」化の論理と賃労働者の側の「労働する人格」の論理とは究極的に相容れないからである。また、そうであるからこそ、賃労働者は資本家の論理に敵対してみずからの賃労働を発達・自己実現をめざす労働として「自立的なもの」たらしめんと欲するのである。したがって、使用価値の生産を通じての発達・自己実現をめざす労働という規定において賃労働は「資本に対立して自立的なもの」としての独自の性格をもつことになるといえよう。

(3) 以上のように、労働力商品の消費過程は、一方において資本家の側から〈労働力の価値獲得的利用—価値増殖過程—「生産的消費」〉としての「資本家の生活」<sup>6)</sup>過程ととらえられると同時に、他方で賃労働者の側から〈生命力の支出—労働過程—「労働する人格」の実証過程としての労働生活過程〉としてもとらえ直されるのであり、それゆえ、労働力商品の消費である賃労働は上述したように二重に規定され相互に矛盾する二つの側面をもった労働として把握されねばならないのである（賃労働概念の両義性）。

ところが、賃労働の後者の側面はこれまでほとんどの等閑視されてきており、そのために賃労働概念の両義性が明確には意識されず、前者の側面のみで規定する一義的な賃労働把握が暗黙のうちに前提されてきたといってよい。それが原因となって、「資本と賃労働とは同一の関係

の二つの側面」をなす相互前提関係にある以上、「資本を増殖する疎外された労働」でしかない賃労働に資本の止揚の根拠をもとめることはできないという芝田氏の見解<sup>7)</sup>や、あるいは、「資本と賃労働とは同一物の二つの側面である」という命題を基本にするとすれば、「資本に対立して『自立化』しようとする賃労働などという論理がみとめられようか」という見解<sup>8)</sup>が提出されてきたのだと思われる。また、「資本に対立して自立的なものとして」賃労働を考察するという場合にも、賃労働そのものの対目的考察として問題がたてられるのではなく、賃労働者の運動論・闘争論へと直結されていったのである。<sup>9)</sup>

さて、賃労働概念の両義性という問題視点からみれば、マルクスが「資本の否定は賃労働である」と指摘したさいの賃労働が賃労働者の側からとらえ直される側面で規定されたものであることはもはや多言を要しないであろう。賃労働が資本のための価値増殖労働という「資本の一般的前提として」のみ規定されるのであるかぎり、そのような労働としての賃労働は、それ自体としては「資本の否定」の契機とはなりえないのではないかろうか。賃労働のこのような側面は、資本の存在にまさに適合的なものであり、資本家の論理となんら抵触するものではないからである。賃労働が究極的に「資本の否定」へとつながっていかざるをえないのは、それがたんに資本家の側からの規定としてとらえられるのみならず、賃労働者の側からとらえ直され、そこにおいて使用価値の生産を通じての発達・自己実現をめざす労働と規定される側面をも同時にあわせもっているからにほかならない。資本家は、資本主義的生産過程において使用価値の生産に帰着する労働過程を「手段」とし、剩余価値の生産に帰着する価値増殖過程を「目的」であり主要な側面とするのであるが、これを労働力商品の消費過程つまり賃労働の過程に即して表現すれば、賃労働者の労働生活過程を、「目的」である価値増殖という「資本家の生活」のための「手段」たらしのようとする

ということである。そして、賃労働者がみずから賃労働をとらえ直すことによって発達・自己実現をめざす労働へと転化させようとの論理を対置するとき、それを阻害する資本家の論理を規制して労働生活の「自立」への志向がはじまるのである。その延長上にこそ、「資本の否定」があるのであり、また賃労働という労働の歴史的形態そのものの変革が展望されるといわなければならない。<sup>10)</sup>

(4) ところで、賃労働を両義性において理解する立場からすれば、芝田氏の「労働の自由」論の基本的見地——「労働」を「自由な生命の発現」「自由実現」とみる見解——は、賃労働を「資本に対立して自立的なものとして」とらえ直すところで活かすことができる。ただその場合、芝田氏のように、賃労働が「資本主義的形態の侧面」に該当するとして捨象する方法をとるのではなく、資本家の側からの賃労働にたいする規定性と関連づけながら、賃労働そのものに内在することによって「労働の自由」の実現への現実的根拠を探るべきだという点に留意する必要がある。なぜならば、賃労働者の労働は現実には賃労働しかありえないのであり、その賃労働のなかにしかみずから労働を発達・自己実現の契機へと転換できる途は存在しないからである。

さらに、仲村氏が賃労働の端緒として着目した賃労働者の「人格の自由」について付言すれば、それをたんに労働力商品の売り手にかかるモメントにとどめるのではなく、賃労働における「労働する人格」の実証のもっとも重要な手掛りとして展開すべきであり、またそのことが賃労働を両義性において規定する方向につながっていくのである。

(5)これまで述べてきたことを整理すれば、賃労働概念の正確な把握のためには、

①どのような規定において賃労働は「資本の一般的前提」となるのか、またどのような規定において賃労働は「資本に対立して自立的なもの」たらんと欲するのか、という問題設定が必要なこと、

②次に、資本のために剩余価値を生産する労働と規定されることで賃労働は「資本の一般的前提」となり、そこにおいて賃労働が資本にたいしてまずは肯定的に理解されること、同時に、賃労働者の側から発達・自己実現をめざす労働と規定しなおされることで賃労働は「資本に対立して自立的なもの」たらんと欲するのであり、そこにおいて賃労働が資本にたいして否定的に理解されること、

③したがって、賃労働は相互に反発しあい矛盾しあう二つの側面をもち、これら両側面が賃労働概念の両義性として統一的に把握されねばならないこと、

以上の点が不可欠なのである。

こうした賃労働概念の両義性の理解に依拠すれば、芝田・仲村論争も賃労働を変革主体形成の根拠に位置づける論理によってより発展的に接合されうるであろう。

その意味で、賃労働概念の両義性の確認は、変革主体形成論の出発点であるとともに芝田説と仲村説とを架橋するための鍵となるということができるるのである。

#### 注

- 1) マルクス『資本論草稿集・経済学批判(1861—1863年草稿)』④(大月書店, 1978年), 83ページ。
- 2) 同上, 283ページ。
- 3) 同上, 83ページ。
- 4) この点にかんして、藤山嘉夫氏は「マルクスにおける労資関係と労働者」(元島邦夫・岩崎信彦編『現代労資関係の理論』青木書店, 1982年)において、「資本制生産のもとで労働がいかに疎外された形態をとっているとも、それはそれで人間の類的な特質として目的意識性・社会性を実現する特殊歴史的な活動なのだ、という」点に注目し、「人間はそのような制約されたネガティブな形の労働をとおして客観的には自己を実現しつづけているのであり、「その意味でまさに疎外された労働とは特殊歴史的な自己実現の活動だといってよいだろう」と述べて、「ネガティブな自己実現としての賃労働の意味」(39ページ)を強調しているが、重要な指摘である。

5) マルクス『資本論』①(大月書店版), 265ページ。

6) マルクス『資本論』②, 744ページ。

7) 芝田進午、前掲「仲村政文氏の所説へのコメント」, 186ページ。

8) 荒又重雄『賃労働論の展開』御茶の水書房, 1978年, 304ページ。

9) その意味でも das Selbständige にあてるべき語句に何を選択するかという第 I 節でふれた問題には、賃労働の対象的考察の性格規定、したがってまた賃労働概念の理解にもかかわる論点が内包されているといわなければならない。

10) 「資本の否定は賃労働である」とのマルクスの指摘は、仲村氏による芝田説批判においてもその重要な立脚点とされているが、仲村氏の場合、賃労働概念の用法に問題が残されているため、賃労働がどのような労働として規定されるとき「資本の否定」へつながるのかという問題設定になりえていない。仲村氏の用法については、富沢氏が次のように指摘している。「仲村氏は資本主義的生産関係のもとにおける労働としての賃労働とその人格化としての賃労働者とを明確に区別しないままに、二者を『賃労働』という同一概念をもつて表現しているのである。変革主体形成の根拠を問題とするさいには、『賃労働者』概念と『賃労働』概念を明確に区別して用いるべきである。」(前掲、「芝田・仲村論争へのコメント」166ページ)。

このような用法は、賃労働概念の多義的使用に通じるものであるが、その他いくつかの用例をあげておこう。①賃労働を労働力と労働者との統一とする見解(隅谷三喜男『労働経済論』日本評論社, 1965年), ②賃労働を広義<労働力の商品化形態をめぐる資本家と労働者との生産諸関係の総体>・狭義<労働力の商品形態>とする見解(村串仁三郎、前掲『賃労働原論』), ③賃労働を広義<労働力商品の循環の総過程>・狭義<労働力商品の消費過程>とする見解(堀内隆治『賃労働論の根本問題』『下関商経論集』第21巻第3号, 1978年3月), ④賃労働=賃金とする見解(金子ハルオ「賃金論の展開方法」『講座・現代賃金論Ⅰ』青木書店, 1968年)。

(筆者 所員・東京支部)

# 環境危機とマルクス主義

—近年にみる Ecologism の潮流をめぐって—

寺 西 俊 一

マルクス主義こそ今日の環境危機を解決し、自然・生態系との共生の下での人間の全面発達を展望する「眞の自然主義＝人間主義」思想である。この見地から人間を過度に自然に埋没させる反科学主義的なユートピア思潮の当否を検討する。

(編)

## I. 問題提起 —序にかえて—

マルクスとエンゲルスの共著『共産党宣言』が世にでたのは、今から135年前のことである。彼らは周知のように、その一節の中で次のように書き記した。「ブルジョアジーは、その100年たらずの階級支配のあいだに、過去の全世代を合わせたよりもいっそう大量的で、いっそう巨大な生産諸力をつくりだした。自然力の征服、機械、工業や農業への化学の応用、汽船航海、鉄道、電信、数大陸全体の開墾、河川の運河化、地から湧いてしてきたような全住民群—これほどどの生産諸力が社会的労働の胎内に眠っているとは、これまでのどの世紀が予想したであろうか?」<sup>1)</sup>と。改めていうまでもなくこれは、“疾風怒濤”的勢いで進展した当時におけるイギリス産業革命の展開過程を念頭においていたに他ならない。だがその後の資本主義の発展は、このマルクス、エンゲルスをして注目せしめた当時の生産諸力をさらに幾百倍にも上まわる、まさに文字通り巨大な規模と水準に達する新たな生産諸力をこれまでの人類史の上につけ加えた。

ところで、元来人類社会が歴史的に獲得してきた社会的生産諸力は、人間による「自然(力)の征服」ないし「自然(力)の支配」にもとづき、人間自身の生存と全面的発達の可能性をおし広げるという意味で、われわれにとって進歩的意義を有するはずのものであった。ところがこ

れまでの歴史的現実は、こうした人間の社会的生産諸力ををえず「資本の生産力」(マルクス)へと転化せしめてきたため、他面では同時に、社会的生産諸力の発展が逆に自然に対してもまた人間自身に対しても敵対した形態で現われる、という矛盾をもつくりだしてきた。そして今や、こうした生産諸力をさらにこれ以上向上させていくことが、地球的規模(global dimension)でのとり返しのつかない自然破壊(environmental disruption)と環境危機(ecological crisis)を、したがってまた人間的生存そのものの危機すらも招来しかねないという、きわめてさし迫った問題状況を現出するに至っている。<sup>2)</sup> それゆえ近年、この状況における呪わるべき“元凶”として、今日の巨大な資本主義的生産諸力の内実とその一層の向上を促進する現代科学・技術に対して、様々な角度から懷疑と批判の矛先を向ける論調が再び一定の社会的影響力を広め始めつつあるとしても、それは決して現実的根拠のないことではない。

ここで大方の読者は、近年におけるこうした論調を代表する一つの歴史的(?)文書として、1972年にローマ・クラブの委嘱のもとにまとめられた周知の MIT 報告書『成長の限界』<sup>3)</sup>をただちに想起しうるであろう。だがこの報告書自体についていえば、そのあまりに露骨なイデオロギー性とまたそこでのモデル分析上の粗略性のゆえに、<sup>4)</sup>今日ではさすがにそのエスカトロジー(終末論)的予言の前に踊らされる人々はかつてほど多くはなくなってしまった。むし

ところで、今日、上述した論調の中で少なからぬ人々（といってもとりあえずは今日の先進資本主義諸国の人々であるが）の間に次第に浸透しつつあるのは、いわゆる“Ecologism”<sup>5)</sup>と呼ばれる立場からの各種の主張ではなかろうか。もちろん前述の MIT 報告もある意味ではそうした Ecologism の一変種とみなすこともできよう。だが1980年代も中葉にさしかかろうとしている今日、われわれの目前に現われている Ecologism は、かつての MIT 報告にみる論調と単純に同列視することはできない。なぜならば、すでに述べたような今日の自然破壊や環境危機等をめぐる新たな問題状況をふまえて考えるならば、そこには、近年の Ecologism を単に人心を惑わす新種の似非科学的潮流にすぎぬものとして、安直にしりぞけるだけでは済まされない一面が存在するように思われるからである。そうした意味では、今日の環境危機等をめぐる諸問題<sup>6)</sup>を前にして、そこにも責任ある積極的解答を準備しなければならない現代のマルクス主義は、今拾頭しつつある Ecologism の潮流に対しても、何らかの真摯な批判的検討を行なうべき必要性に目下迫られているというべきであろう。

この小論は、以上のような問題意識にたって、近年のいわゆる Ecologism の潮流をめぐって、そこみる立論と各種の主張およびその特徴と問題点などを明らかにしながら、それらへのマルクス主義的立場からする若干の批判的考察を試みようとするものである。これは、すでにマルクス没後 100 年を迎える今日のわれわれにとって、避けて通ることのできない新たな一課題といわねばならぬであろう。<sup>7)</sup>

### 注

- 1) マルクス＝エンゲルス全集、第 4 卷、大月書店、480 ページ。(以下この全集については、単に『全集』①、480 ページ、のように略記する)。
- 2) こうした問題状況を描出した文献は、とくに 1970 年代以降枚挙にいとまがない。ここではさしあたり、環境情報科学市民委員会／半谷高久編訳『環境の危機(①、②)』鹿島出版会、1971 年、

綿貫礼子『生命系の危機』アンヴィエル、1979 年、およびアメリカ合衆国政府／逸見謙三他監訳『西暦 2000 年の地球』家の光協会、1980 年、などと挙げておく。

3) D・メドウズ他／大来佐武郎監訳『成長の限界』ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』ダイヤモンド社、1972 年。なお、周知のようにこの報告書は、当時各方面に大きな反響を呼び起し、マルクス主義の一部にもある種の衝撃を与えた。たとえば『現代の理論』誌は、1972 年 12 月号でそれをめぐる大々的な特集を組んでいる。こうした反響も含めて、この報告書への批判的考察を与えているものとして、芝田進午「『地球破局』論と科学＝技術革命」『現代と思想』第 12 号、1973 年 6 月、および遠藤晃「価値法則と資源・環境問題」同上第 13 号、1973 年 9 月、参照。とくにこの後者は多くの示唆に富む。

4) 関恒義「ローマ・クラブと資本主義の危機」『経済』No. 13、1973 年 9 月、参照。

5) ここで「いわゆる“Ecologism”」という表現を用いたのは、各種の「エコロジー運動」やそれに係っている「エコロジスト」たちの立場や種々の主張を総称するためである。また一学問分野としての生態学を意味する「エコロジー」との区別を明確にするためである。なお、ちなみに言及しておけば、「エコロジー」なる概念はもともと 1860 年代に、ダーウィンの信奉者として知られるドイツの生物学者 E. Haeckel (エンゲルスもその未完の大著『自然の弁証法』で言及している) が最初に用いた造語 Oekologie に由来し、語源的には『棲み場の科学』の意である。H. L. Parsons, Marx and Engels on Ecology, 1977, および D. Simonnet, L' Écologisme, Que sais-je? 1979. (辻由美訳『エコロジー』白水社、1980 年), 参照。

6) ここで「環境危機等をめぐる諸問題」という場合、次の諸点に留意されたい。第 1 に、近年の環境危機という表現は今日の環境問題の中でもとくに各種の生態系上の搅乱・破壊現象を重要視したものであること (それゆえ筆者は先に「環境危機 (ecological crisis)」と表現した)、したがって第 2 に、それは生態学的危機とも一般に表現されるが、その際「生態学上」の問題 (problems in ecology) と「生態学的」問題 (ecological problems) とは峻別すべきものであること、の 2 点

である。とりわけ第2の点は重要である。なぜならば、生態学上の問題はいうまでもなく生態学が固有に関与し、貢献すべき領域だが、生態学的問題に関しては、生態学がそこに係りうるのは問題の一面にすぎないからである。むしろこの後者の問題は、今日あらゆる学問分野が学際的に関与すべき社会問題の一つに他ならない。この点の混同からは、今月の環境問題論にしばしば見受けられるエコロジー的視点へのゆきすぎた一面的傾斜という誤りが生じうる。なおこうした点への示唆を与えるものとして、J. Passmore, *Man's Responsibility for Nature*, 1974. (間瀬啓允訳『自然に対する人間の責任』岩波現代選書, 1979年), および伊藤嘉昭「生態学の危機(1)～(6)」『自然』1973年4～9月号, 参照。

7) マルクス没後100年を記念して、『別冊経済セミナー』、『思想』、『経済』、『季刊クライシス』などの各誌が特集を組んでいるが、残念ながら近年の Ecologism をマルクス主義との関連において正面からとり扱ったものはない。ただし『別冊経済セミナー』における竹内芳郎論文には若干の言及がみられる。

## II. いわゆる Ecologism にみる立論と主張——その特徴と問題点——

さて、すでに I で述べたように、近年、いわゆる Ecologism の潮流が次第に人々の心をとらえ始めている。これは今日のマルクス主義からみても決して無視しえない社会現象の一つである。またくり返しになるが、その背後には、今や地球的規模にまで拡がりつつある自然破壊と環境危機、さらには人間の生存そのものの危機といった、今日にみる環境問題の新しい局面が大きく関与している。<sup>1)</sup> おそらく以上については誰しも異論のないところであろう。だが、ではそもそも近年の Ecologism とは一体何なのか？それは如何なる立論の上に、何を志向し、何を主張しているのか？またそれらはどのように評価されるべきなのか？こうした一連の問い合わせに対する解答については必ずしも自明というわけにはいかない。そこでまず、近年の Ecologism にみる立論とそこでの各種の主張につ

いて、以下しばらく立ち入ってみることにしよう。

ところでその際、われわれにとって最初の手がかりとなるのは、近年の Ecologism とそれにもとづく各種のエコロジー運動について、比較的的確かつ平易な解説を与えていている D・シモネの次のような指摘である。「『イズム』の語尾をもったこの新語は、ひとつのまとまった学説を指すのではなく、むしろ、エコロジー的感性の表現を発展的に総合したもの」<sup>2)</sup> であり、またそれにもとづく「エコロジー運動は、共通の渴望に導かれたさまざまな社会潮流の合流するところで成立し、数多くの理論家がこれに寄与している」<sup>3)</sup> (傍点は筆者)。実際このシモネの指摘は、近年の Ecologism が抬頭してきた具体的な歴史過程を念頭におけば、それを非常にうまく総括したものということができる。すなわち歴史的にみれば、もともと近年の Ecologism は、1960年代中葉のアメリカに端を発し、<sup>4)</sup> その後'69年の『地球の友(Friend of the Earth)』の誕生、'72年の国連第1回人間環境会議の開催などを重要な一契機として、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ等の欧米先進資本主義国において多様な活動家たちがゆるやかな結集を開始したことによってはじめて、一つの社会潮流を形成するようになったものだからである。とくにこれが、政治的局面を含む歴史の表舞台に颶爽と登壇し始めたのは、周知のとおりまずフランスにおいてであり、<sup>5)</sup> また80年代に入った最近では、西ドイツにみる“GAL 旋風”<sup>6)</sup> にこの潮流の政治的表現の発露をみてとることができよう。今この潮流において、その中核に位置するかまたはそこに何らかの理論的・思想的影響を与えていたり主だった人々を、故人も含めてざっと列挙してみると、L・カーソン、P・グッドマン、I・イリッチ、B・コモナー、“The Ecologist (英)”誌メンバー、E・F・シュマッハー、A・ロビンス、R・デュモン、S・モスコヴィシ、P・サミュエル、A・ゴルツ(M・ボスケ)、B・ラロンド、そして最近の西ドイツでは P・ケリ

一、R・バーロー……等々<sup>7)</sup>といった具合で、まことに多彩な陣容である。この顔ぶれをみて、近年のいわゆる Ecologism の担い手は、生物学者、物理学者、農学者、数学者、社会学者、社会思想家、作家等々といった分野の多様性を特徴とするだけでなく、思想的にもアンチ・マルキストからネオ・マルキストまで含む文字通りの混成部隊であることが了解される。したがってこの潮流は当然その内部に相対立する見解さえ含んでおり、それゆえ決して単純な評価は許されないという点にわれわれはまず十分な注意を払っておく必要がある。

そこで以下、与えられた紙幅の制約も考慮して、前述のシモネによりながらこの潮流にみる「共通の渴望」とは一体何か?を剔出するということに主眼をおく形で、いわゆる Ecologism の真髓が奈辺にあるかを探っていくことにしよう。

さてシモネは、筆者がみるかぎりではいわゆる Ecologism の最良の表現者と考えられるモスクヴィシの言によりながら、近年の Ecologism を『歴史の地下を通過する』反逆の潮流としての「自然主義運動の現代版」と呼んでいる。<sup>8)</sup>つまり「Ecologism = 自然主義の現代的形態」というわけである。これを筆者なりに積極的に受けとめれば、すでに I で述べたような種々の危機的様相を内に孕んだ現代社会にあって、そこに確乎たる自然主義の貴徳を求める、この点にこそいわゆる Ecologism の真髓がある、といい直すことができよう。事実各種のエコロジー運動を念頭におけば、上記の点に近年の Ecologism にみる共通の渴望の主要な内容があることは容易に確認しうるところでもある。

ではその際の自然主義とは果してどのようなものなのかな?われわれは前述のモスクヴィシの言うところをさらに聞かねばならない。彼はこの点に答えて次のように約言している。すなわち、つまるところ Ecologism とは、さまざまな社会やそこでの諸問題を「自然の観点」あるいは「自然の立場」からみる見地に他ならな

い<sup>9)</sup>、と。ここで彼のいう「自然」という表現の含意については、多少の注意を必要とする。それはいうまでもなく、人間に相対する外的諸条件としての自然、すなわちマルクスのいう「外部的自然」(いわゆる自然界)に必ずしも限定されたものではない。パスモアの指摘にもあるように、もともと「自然」という意味のラテン語 *nascere* から派生したものであり、その語源からは「まだ胚状のもの」「現実態でなく可能態のもの」の意が示唆されていた。<sup>10)</sup> モスクヴィシのいう「自然」もまた、いわば“事物における元来そうであったはずの本来的な姿態ないしあり方”的の意が含まれている。したがって彼が端的に表明しているような Ecologism にみる自然主義の見地とは、要するに、<sup>11)</sup> “自然的でないもの”“本来的でないもの”ないしは“不自然なもの”を排斥し、それを批判する見地と言い換えるてもよい。それゆえこうした Ecologism 的立場からすれば、現代社会におけるあらゆる諸事象の中で、“不自然なもの”的すべてが批判(厳密には、後にふれるように告発というべきだが)の対象となり、それらは“自然なもの”に“置き換える”<sup>12)</sup> らるべきだとする各種の主張がそこから展開されることになる。ここに Ecologism にみる立論の基本的特徴がある。

少し例示的に紹介しよう。たとえば曰く。“現代の工業生産力は自然のサイクル(エコシステム)に反している。それゆえ自然のサイクルに順応した生産力に置き換える必要がある。これが「エコロジー的リアリズム」(A・ゴルツ)の立場だ”，“現代のエネルギー・システムは、いわば「バターを電動ノコギリで切っている」(A・ロビンス)ようなものだ。この不自然なシステムは、自然なり方に置き換えるべきだ”，“現代の科学・技術は、「人間の道具に対する関係」の「道具の人間に対する関係」(I・イリッチ)への不自然な転倒をつくりだしている。これを本来の(自然な)関係に置き換えねばならない”……等々。

要するに Ecologism は、以上のような立論から、現代社会の日常消費生活上の細かな事象にはじまって、現代の国家システム、教育システム、医療システム、道徳原理、さらには自然界に対する人間の係り方や人間そのものあり方の問題に至るまで、そこに見受けられる“不自然さ”を次々と告発し、それらの“自然なもの”への“置き換え”を主張するわけである。<sup>12)</sup>

したがって、こうした Ecologism 的立場からする各種の主張には、おのずと次のような特徴が現わてくる。第1には、きわめて個別具体的でかつ多岐にまたがる主張の多様性である。これは、Ecologism が、総じて理論や思考法の硬直的体系性を嫌う人々の中に比較的容易に受け入れられやすい理由の一つである。第2には、Ecologism の主張は、エコロジストを自称する人々それぞれの個人的感受性（何を“不自然”と感じとるかという「エコロジー的感受性」）に対応した主觀主義的性格を帯びるという点である。ここに、Ecologism が、その運動論においては、既成の組織化を極力忌避し、そこに「個人という視点」<sup>13)</sup> をとりわけ強調したり、「めいめいが自分の頭で考える」<sup>14)</sup> ことをとくに重視したりする理由がある。またこの第2の特徴点からは、Ecologism にみる各種の主張が全くバラバラな“鳥合の衆”による勝手気ままな叫び声にとどまってしまう、といった一定の限界性も生まれてくる。

とはいえ、以上のような特徴点から直ちに、Ecologism の主張がせいぜい主觀的願望の寄せ集めにすぎないといった単純な裁断を下すのは正しくない。なぜならそこには他面で、今日の先進資本主義諸国における一見抜け道のないような種々の危機的問題状況をその客觀的基盤とした、幾つかの重要な問題の提起も含まれていることを見落とすわけにはいかないからである。

そこで改めて、上でみたような Ecologism の立論と各種の主張を見返すならば、われわれにとってはむしろ、以下の如く、近年の Ecologism に対して問題を投げ返すことこそ重要と

なろう。すなわち、①今日の地球的規模にも及ぶ自然破壊や環境危機に現われた、「人間対自然の関係」における“不自然さ”は一体何に由来するのか。果して「人間による自然（力）の支配」それ自体のパラドックスか？それとも「人間による自然（力）の支配」における今日の特殊資本主義的あり方か？②現代の工業生産力やそれを支えるエネルギー・システム、およびその背後にある現代科学・技術における“不自然さ”は一体何に由来するのか。果してそれ自体のパラドックスか？それともそれらが「資本の生産力」として立ち現われる今日の特殊資本主義的あり方か？③現代の国家や教育・医療などのシステムにおける“不自然さ”は一体何に由来するのか。果してそれ自体のパラドックスか？それともそこに食い込んでいる官僚主義や営利主義か？④現代の消費生活様式や欲望形態、道徳・倫理を含む現代的価値観やさらに没個性的（規格化され画一化された）人間像にみる“不自然さ”は一体何に由来するのか。果して「エゴイズムと宿命論」<sup>15)</sup> に固執する個々の人間の自己責任か？それとも各種の今日的なブルジョア的生活様式やブルジョア・イデオロギーか？⑤以上の如き現代社会にみる様々な局面での“不自然さ”を“自然なもの”に“置き換える”道筋と展望は一体どこに求められるのか。果してパラドックスに満ちた現代社会の「システムの外側」<sup>16)</sup> にか？それともその内部に不可避免的・法則的に発展していく諸矛盾の累積とそこから導きだされてくる新らたな次元での矛盾の解決形態にか？……等々、といった如くにである。そして総じていえば、以上のような諸論点に対して近年の Ecologism が果して如何に答えるのか、この点にこそ、そこにみる自然主義的見地がもつ意義と限界が自ずと明らかになる試金石がある、といわねばならぬであろう。

かくしてわれわれにとって、問題の真の所在は、実は“Ecologism かそれともマルクス主義か”という対立図式のうちにではなく、むしろ“如何なる Ecologism か”という問の中に入りこそ求められねばならぬ、というべきであろ

う。すなわち内容的に換言すれば、一面的な自然主義的見地からする单なる告発論、および人類史の将来に対する单なる主觀主義的ユートピア論にとどまる Ecologism か、それとも次節で改めてみるようなマルクス主義の本来の見地たる真の自然主義=人間主義<sup>17)</sup>にもとづく、いわば“科学的 Ecologism”へと前進する Ecologism か、ここに近年のいわゆる Ecologism にみる社会潮流を画すべき基本的分岐点がある、ということである。

## 注

- 1) 近年にみる Ecologism の抬頭のもう一つの背景には、いうまでもなく核戦争の現実的脅威に対する危機意識がある。したがって近年の Ecologism は反核運動とも密接に係っているが、小論ではこの点を割愛している。
- 2) D. Simonnet, *op. cit.*, 前掲邦訳書, 10ページ。
- 3) *Ibid.*, 同上, 8ページ。
- 4) シモネによれば、アメリカにおけるエコロジー運動の創始者の一人は、デヴィッド・ブラウアーである。 *Ibid.*, 同上, 19ページ, 参照。
- 5) その端緒は、周知のように1974年4月の仏大統領選挙に「エコロジスト」を自称する農業経済学者 R・デュモンが立候補したことにある。宮川中民『エコロジー運動は何をめざすか』現代の理論社, 1978年, 参照。
- 6) “GAL”とは, die Grünen(緑の人々)と die Alternativen(別の生き方を求める人々)との連合体による共同リストの略語である。『朝日ジャーナル』1982年10月15日号, 1983年1月7日号、および『エコノミスト』1983年2月22日号の関連論稿、参照。なお周知のように、'83年3月6日の西ドイツ総選挙では、この新興勢力は5.6%の得票率を獲得し、西ドイツ連邦議会への初進出を果している。
- 7) このうちわが国でも比較的よく知られている人々の代表的著作を列記しておけば、以下のとおりである。(ただし邦訳書のみを掲げる)。カーソン『沈黙の春』新潮文庫, 1974年/イリッチ『自由の奪回、現代社会における「のびやかさ」を求めて』佑学社, 1979年/コモナー『なにが環境の危機を招いたか』講談社, 1972年/英エコロジスト誌編『人類にあすはあるか』時事通信社, 1972年
- 8) シュマッハー『人間復興の経済』佑学社, 1976年/ロビンス『ソフト・エネルギー・パス』時事通信社, 1979年/ゴルツ『エコロジスト宣言』技術と人間, 1980年, など。
- 9) ジャン=ポール・リブ編/辻由美訳『エコロジストの実験と夢』みずす書房, 1982年, 67~69ページ、参照。
- 10) J. Passmore, *op. cit.*, p. 32, 前掲邦訳書, 56ページ、参照。
- 11) これは、Ecologism に独特な表現である。シモネによれば、エコロジストは、「改良でも革命でもなく、社会を置き換えること」(傍点は筆者)(D. Simonnet, *op. cit.*, 前掲邦訳書, 99ページ)をめざす。
- 12) 広井、本谷両氏は、エコロジー運動を「近代文明批判運動ともいるべきもの」と評しているが、厳密には「近代文明告発運動」といった方がよい。広井敏男、本谷勲「自然保護論の深化をめざして—エコロジスト理論の特徴と問題点—」『経済』No. 221, 1982年9月号、参照。
- 13) D. Simonnet, *op. cit.*, 前掲邦訳書, 144ページ。
- 14) ジャン=ポール・リブ編、前掲邦訳書, 12ページ。
- 15) D. Simonnet, *op. cit.*, 前掲邦訳書, 69ページ。
- 16) ジャン=ポール・リブ編、前掲邦訳書, 70~71ページ。なお、そこでのモスクヴィンによる次のような発言は、エコロジストの問題のたて方における特徴をよく現わしている。「エコロジストは、むしろ、社会のさまざまな悪循環やパラドックスを見つけだすことに専心する」。「これらのパラドックスの意味は、論理的には、それを生みだした知的実践的システムの外にしか解決法を見つけることができないということにある」。
- 17) マルクス「経済学・哲学手稿」『全集』@, 457~459ページ、参照。

### III. Ecologism とマルクス主義の今 目的課題——「ユートピア的 Ecologism」から「科学的 Ecologism」へ——

さて前節で明らかにしようとしたことは、大

略次のような諸点であった。すなわち第1には、近年の Ecologism は、基本的にいえば、現代における自然主義の貫徹をめざしたものであること、第2には、そこにみる自然主義のもつ意義と限界は、その見地の具体的な内容如何に係っていること、そして第3には、その際近年の Ecologism が、とりあえず列記してみた前述の①～⑤にみるような諸論点に対して、一体どのように答えるかということの中に、それが、種々の“不自然さ”にとりまかれている今日の問題状況を真に打開していく上において、果してどこまで有効な指針を与えるものとなるか、の重要な試金石があること、以上のような諸点である。

そこで、さらに今一步踏み込んで、前節でとりあえず提示してみた試金石としての幾つかの諸論点に改めて照準を合わせながら、なお若干の考察を続けよう。ただし与えられた紙幅がすでに残り少なくなってしまったので、以下ではここでとくに重要と思われる論点①を中心にして、最小限の論及を行なう程度にとどまらざるを得ない。

さて前節あげた論点①は、すでにくり返し述べたように、近年の Ecologism が抬頭してきた最も直接的な背景、すなわち今日の環境問題における新しい局面と密接に係っている。と同時に、論点②とも不可分に係り、さらには③、④、⑤を含めた全論点の基底に横たわる根本問題ともなっているといってよい。

ところで、近年の Ecologism はこの問題に對して、一体どのように答えようとしているか。この点でみると、少なくとも今日のいわゆるエコロジストの多くは、「人間対自然の関係」における対立的側面にのみ過度に目を奪われている感がある。すなわち彼らは、「人間による自然（力）の支配」はある一定のレベルを越えるとそれ自体のパラドックスとして自然の破壊と掠奪を生みださざるを得ない、と考える。<sup>1)</sup> とくに産業革命以降の近代における工業化社会は、それが資本主義的に發展するにせよ、社会主義的に發展するにせよ、このパラド

ックスから抜け出すことは決してできない、と主張する。<sup>2)</sup> それゆえ彼らによれば、この問題の根本的解決の方向は、「人間による自然（力）の支配」という考え方自体を、工業化社会のイデオロギーとしてまず拒否し、その上で、自然に合わせて人間社会を“置き換える”，ということの中に求められる。

では、これに対してマルクス主義は一体どう答えるべきか。まずそこには、理論上区別されるべき二つの別個な論点が混在していることを明らかにしておく必要があろう。一つは、いうまでもなく「人間対自然の関係」という根本問題に係る論点であるが、もう一つは、産業革命以降の近代における工業化原理と自然との関係に係る論点である。この後者は、むしろ論点②と密接に係り、それ自体独自の検討を必要とする。<sup>3)</sup> それゆえこの点については別の機会に改めてとり扱うこととして、ここでは前者の根本問題についてのみ言及しておこう。

さて、この根本問題に対するマルクス主義の見地を考えるにあたっては、周知のように、この問題がマルクスの初期著作『経済学・哲学手稿』以来の基本的問題意識に連なっていることを確認することからまず出発せねばならない。すなわちマルクス主義の本来の見地も、一面では近年の Ecologism と同様、確乎とした自然主義の貫徹を求めるという点にあるからである。しかしそれは、上述したような今日のエコロジストの多くにみるような一面的な自然主義ではない。それは他面では同時に、確乎とした人間主義の貫徹もある。この点で、マルクスによる次のような周知の一節には、今日的にもなおきわめて含蓄深い内容が盛り込まれている。少し長くなるが、以下にその一部を引用しよう。「自然の人間的なあり方は社会的な人間にあってこそ存在する。けだしこそ始めて自然是人間にあって人間との絆として存在し、……また人間的現実に必要不可欠な要素として、……人間的存在の基礎として存在するのだからである。ここでこそ始めて彼の自然的な存在は彼の人間的な存在となり、そして彼にと

っての自然は彼にとっての人間となったのである。かくて社会は人間と自然との本質的一体性の成就、自然の真の復活、人間のナチュラリズムの貫徹また自然のヒューマニズムの貫徹である<sup>4)</sup>（傍点はマルクスの強調点）。ここには人間と自然との本質的一体性、その成就としての人間の社会的あり方についての人類史的展望がしっかりと見据えられている。改めていうまでもなくその展望こそ、マルクスにとっての共産主義<sup>5)</sup>に他ならない。だが、ここでわれわれが確認しておくべきことは、むしろ以下の点であろう。すなわち、近年の Ecologism にみる自然主義は、決してマルクス主義を超越したところにあるのではなく、むしろその枠内に批判的に包摂されるべき性格のものだという点である。「批判的に」というのはもちろんそのまま包摂するわけにはいかないという意味である。分かりやすい一例で説明しよう。たとえば、エコロジストの多くは、「人間による自然(力)の支配」を前述の如く近代工業化社会のイデオロギーとして拒否するが、その際彼らは「人間もまた本來自然と共に生きる生物種にすぎない」という事実をとりわけ強調してやまない。マルクス主義もまたそれを一面の真理として当然認め、それを受け入れる。しかし他方、その真理に一面的に固執することはやはり誤りとして批判せざるを得ないということである。<sup>6)</sup> おそらくこの例示をもって明らかにされている点をさらに敷衍して考えるならば、「人間対自然の関係」に係る根本問題をはじめとする諸論点をめぐって近年の Ecologism が提示している諸々の主張についても、今日のマルクス主義がそれらをどのように批判的に包摂していくべきかが、自ずと明らかになってこよう。

とはいえる以上のこととは、これまでのマルクス主義が、近年の Ecologism が提起している諸論点のすべてに対して、すでに疑問の余地ない解答をすっかり準備し尽しているということを決して意味しない。たとえば、今日の Ecologism がとくに重要視している環境危機をめぐる生態学的諸問題等にみる問題の複雑な諸連関

に対して、これまでのマルクス主義が果してどこまで十分な科学的解明を提示してきたかを真剣に問い合わせてみれば、現状での解答は残念ながら消極的なものとならざるを得ない。<sup>7)</sup> その意味では、かつてマルクスとエンゲルスが、当時における「空想的社会主義」を「科学的社会主義」へと前進させたその偉業に比喩する表現が許されるとすれば、今日のマルクス主義は、現代の具体的現実のリアルな総括的分析をふまえて、近年の Ecologism にみる一面性やユートピア論的側面をのり超えた、いわば「科学的 Ecologism」の体系と理論を今後創造的に発展させていくことを、その重要な一課題として自覚すべきときを迎えている、といえるのではなかろうか。

## 八郎の論文

## 注

- 1) A・ゴルツ、前掲邦訳書、19ページ、参照。
- 2) たとえば神里公「工業社会と自然生態系」中岡哲郎編『自然と人間のための経済学』朝日選書、1977年、所収、を参照せよ。
- 3) とくにこの点では近年の Ecologism は、近代以降の工業生産の原理と農業生産の原理との異質性を強調する。たとえば玉野井芳郎『エコノミーとエコロジー』みすず書房、1978年、同『生命系のエコノミー』新評論、1982年、などではそうした問題意識が強い。この点はかつて19世紀末から20世紀初頭にかけて、ドイツ社会民主党内での論争問題の一つであったが、今日新たなる次元での批判的再検討を要するものと思われる。
- 4) マルクス「経済学・哲学手稿」全集⑩、458～459ページ。
- 5) 同上、457ページ、参照。
- 6) エンゲルス「猿が人間化するにあたっての労働の役割」全集⑩、482～494ページ、参照。
- 7) もちろん、こうした新しい問題の局面に対してマルクス主義の立場からする先駆的業績がこれまで全くないわけではない。小論でとり扱っている問題と必ずしも直接的には結びつかないが、たとえば現代の都市問題に透徹した分析力を駆使して、その総体と本質に迫り、そこから問題解決への具体的展望を明らかにしている宮本憲一氏の著作『都市経済論』筑摩書房、1980年、などは、そこから学ぶべきところが多い。現代の環境問題に

ついても同様な試みとして、マルクス主義を創造的に発展させた『環境経済論』の体系的構築が急がれねばならない。

(付記) 小論は、もともと本誌編集局から、マルクス没後100年を記念する本特集号に寄せて、「エコロジーの経済学とマルクス」というテーマでの論稿を依頼されたのに対して応えようとしたものである。しかしそれは、筆者自身の目下の力量に余るものであった。それゆえ、小論では、上述の与えられたテーマからみれば、いわばそのための序論という域を出ない論述にとどまらざるを得なかった。そのため、近年における「経済学体系への

エコロジー的視点の導入」という新しい幾つかの試みそれ自体に対する批判的検討の課題は、そのまま今後に残された。以上の点で本誌編集局にお詫びするととも、序論的な域を出ない小論における論旨にかぎっても、読者諸兄からの忌憚のない御批判を御願いする次第である。なお、この小論をまとめるにあたっては、一橋大学経済地理学共同研究室助手の平田昭子さんに一部関連文献の整理・入手の点でお世話になった。記して謝意を表しておきたい。(1983年3月28日記)

(筆者 所員・一橋大学教員)

### 寄贈本紹介

#### 『季刊 社会科学通信』(武蔵野社会科学研究会)

1980年4月に結成された武蔵野社会科学研究会(この前身は77年8月発足の西荻社会科学研究会)の会誌。80年10月の創刊号を皮切りに、第2号(81年3月)、第3号(81年7月)、第4・5号合併号(82年4月)、第6号(83年1月)と発行されている。

この会は、「比較的近い地域で働き学ぶ者を中心に、会員相互の親睦を深め、討論と批判を通じて社会科学の基礎理論を学び研究し、人類の未来を展望するとともに、日本の平和と民主主義に資することを目的」(研究会規約より)としたもので、東京・武蔵野地域の勤労者、市民の自主的サークルである。わが基礎研の『経済科学通信』と見紛うほどのこの『社会科学通信』は、武蔵野社研の「紀要、論文集的性格」を有する雑誌として、会主催の講演会

の内容、学習会での成果の発表、専門論文、書評、エッセイなど、社会科学一般を対象にして編集されている。

第6号には、8回にわたる研究会を基礎に、『講座 現代経済学I』の学習会レポート——「問題意識に共鳴した」のがテキストにとりあげた理由という—が掲載され、各章ごとの詳しい要約と批判がある。

研究会は、法律・政治部会、経済学部会、哲学・思想部会に分れてよりいっそうの充実をはかるものの、この『通信』は、残念なことに「暫時研鑽と財政基盤の確立の時期」を設定するために、第6号をもって発行休止のこと。わが『通信』も何度か危機に陥ったことを思わずにはいられない。第7号一復刊の早期実現を切に願うものである。(A記)

## 「マルクス没後百年」をめぐる他誌の動向

江尻 彰・竹味能成

今年はマルクス没後百年ということで、国内外で、それをめぐるさまざまな企画の特集の雑誌や著作が出されている。本誌もその一つであるが、それ以外にも『経済』『経済セミナー』『経済評論』『思想』『クライシス』……などでも特集が組まれている。ここでは、これらの特集号の全般的な傾向とその中で代表的と思われる議論について紹介し、コメントをしてみたい。なお紙面の制限と筆者自身の力量の問題もあって、とりあげ方がかなり恣意的になっている点をあらかじめおことわりしておきたい。

まず、『経済セミナー』『経済評論』『思想』の三誌についてみていきたい。これら三誌は筆者がかなり重複しており、しかも内容的にみても共通点が多く、ここでは一括してとりあげることにする。

これら三誌の内容上の共通の特集は大きくわけて、①廣松涉に代表される『資本論』の物象化論的解釈をめぐる議論、②人間と自然との関係をめぐる議論=「エコロジー」論、③マルクスの歴史認識とくにアジア認識をめぐる議論の三つにほぼ集約されると考える。これらについて代表的と思われる論者の議論を簡単に紹介し、コメントしてみよう。

まず第1に、廣松らに代表される『資本論』の物象化論的解釈をめぐる議論についてである。この種の議論は、廣松涉「物象化論の構制と射程」、平田清明「私のなかのマルクス」(ともに『思想』)、平田清明、山之内靖、廣松涉の

三氏による「討論・マルクスは何を提起したのか」(『セミナー』)などがあげられるが、廣松涉が『思想』『セミナー』の両誌の巻頭に登場していることにもあらわされているように、これらの諸誌のマルクス解釈をめぐる一つの大きな潮流を形成しているように思われる。代表的論者は廣松の他に平田清明、山之内靖らがあげられよう。三氏の議論について簡単に紹介してみよう。

まず廣松涉は、マルクス主義のあたらしい「パラダイム」をヘーゲル学派の論理構成である「疎外論の論理」を内在的に超克し、「物象化論の構制」の確立にもとめ、そこにマルクス主義の思想的意義をみている。そして、『資本論』解釈においても、「体制照応的な日常意識に対する批判」がその基本的モチーフであり、しかもその批判の価値判断の基準そのものが歴史的、社会的に相対的であること、そういう相対的な中でしか議論できないことの自覚こそが、マルクス思想の大きな特徴とみている。

平田清明も「物象化論こそが市民社会論の原点」と述べ、『資本論』解釈においても、「再度、全体として物象化論として読みなおす」ことを主張している。同氏はその中で、「『資本論』という書物は未完成であった」とこと、「物象の人格化」だけでなく、「人格の物象化」がとくに重要であると主張している。

山之内靖も、マルクスが『資本論』の中で貫して問題にしているのは物象化の問題であり、市民社会の中に存在している人間の日常意識が物象化にとらわれた枠組みでしか思考できないこと、その意識の倒錯性の暴露が最大の問題とみている。ただし、山之内は、廣松や平田

とは違って、マルクスにおいては、この意識の分析が、いかなる学的体系を構成するかについて十分に展開していない。むしろその点においてはフォイエルバッハの方がすぐれていたと主張している。

これらの議論について、私なりにコメントさせてもらうなら、三氏が言われるように『資本論』の中に、ブルジョア的な日常意識の批判、物象化論的内容を含んでいる点についてはそのとおりであり、否定するものではないが、しかし、『資本論』のモチーフをそこに一元的に集約してしまうことには疑問が残る。そして、それと同時に物象化にとらわれているわれわれの日常意識の変革の契機は廣松の議論では充分出されていないと思われる。『資本論』の中では一方で廣松らのいう物象化にとらわれた意識を問題にしていると同時に、他方でそのような意識が変革される契機についても明らかにしているのであって、その点で彼らの物象化論は一面的であると考える。

第2に、人間と自然の関係、さらには近代自然科学、技術に関する議論＝「エコロジー」論についてみてみよう。この種の議論は大きくわけて二つに区分できる。それは竹内芳郎に代表されるように、エコロジー論でもってマルクス主義を攻撃しようとする論者と、そうではなく、マルクスの『資本論』をふまえ、その議論の延長上に現代のエコロジーの問題を考えていこうとする論者の二つのタイプに区分できる。前者については、竹内芳郎「〈産業社会〉超克の課題とマルクス」(『セミナー』)、竹内芳郎、いいだもも、小阪修平、戸田徹「マルクス—再生か葬送か」(『思想』)の竹内、小阪、戸田らの議論。後者については、椎名重明「自然からみたマルクス」(『セミナー』)があげられる。また、山之内靖「マルクスとフォイエルバッハへの対話」(『経評』)も独自の理論を展開している。ここでは、竹内と椎名、山之内の議論を紹介しよう。

竹内芳郎は、マルクス主義の思想を18世紀末の産業革命によって拓かれた産業社会の枠内の

思想と決めつけ、現代では、「そんなマルクス主義になにかを期待してもはじまらない」として、マルクス主義を批判する。同氏によれば資本主義であれ社会主義であれ、近代テクノロジーをこのまま延長させれば、「確実に人類の破滅、地球の破局を準備する」と決めつけ、反工業主義を主張している。

これに対し、椎名重明は基本的にマルクス体系の中に現代の諸問題を解く理論を備えており、その立場からマルクスの自然観について、マルクスの文献にそって解説している。椎名は、「自然あるいは人間の本質は変えることができないという視点がマルクスの資本主義批判の根底にある」とし、これらの人間自然は、「『より高度な経済社会構成体』において、……『全面的に発展』せしめられる」とし、マルクスの議論を継承している。

山之内靖は、戦後のマルクス理解において内田義彦、平田清明らの「市民社会派」の理論が果した積極的役割を認めつつも、今日において彼らの議論の限界性、さらにはマルクス理論の限界性を主張する。同氏は『資本論』第一巻五編五章「労働過程」のマルクスの人間と自然との関係についての「歴史貫通的規定性」は、今日の生態系の破壊＝公害、合理的技術体系それ自体が生みだす問題解明には、もはや不十分として、マルクスの外にてて理論的再構築の必要を主張し、それをフォイエルバッハの見直しを通しておこなおうとしている。

このように「エコロジー」論は現代の公害・資源問題、農業問題さらには「核」軍拡による全地球的危機の問題を反映し、一つの思想的潮流を形成している。しかし、その内容は種々雑多であり、まじめに生態系の問題を含めた現代経済のあり方、農業のあり方を考えている論者もあれば、竹内や小阪、戸田のように、マルクスの自然観について、まともに勉強もせず、マルクス主義批判の道具として、「エコロジー」論を展開している論者もいる。前者の議論については、ある意味で積極的内容を含んでいるものも多いが、後者については有害無益の反共主

義でしかなく、まじめに考えているとはとても考えられない。

第3にマルクスの歴史認識をめぐる議論である。この議論の根底には、マルクスの史的唯物論を単線的発展段階史観、階級一元史観としての批判がある。この種の議論は、先にあげた山之内の論稿の他に、山本啓「マルクスと世界認識のパラダイム」(『思想』)、本山美彦「マルクスと第三世界」(『経評』)。それにやや立場を異にするが、小谷旺之「歴史観からみたマルクス」(『セミナー』)があげられる。その他、『思想』誌上の「海外特別寄稿〈マルクスの今日〉」のサミール・アミン、アンドレ・グンダー・フランクの議論などもこれに含まれよう。このうち、山之内の議論以外は、すべてマルクスの非ヨーロッパ認識をめぐるものである。ここでは小谷と本山の議論を紹介しよう。

小谷は、マルクス自身の歴史認識の変化、とりわけアジア認識の変化に言及している、同氏は1850年代までのマルクスのアジア認識は、「半野蛮、半文明の共同体」を基礎として、そのうえに「東洋專制政治」が聳立する社会であり、イギリス資本主義の進出によるアジアの共同体の破壊はその動機はともあれ、客観的にはそれがアジアの進歩を生みだすと考えていたという。しかし、このマルクスの認識は、60年代のアイルランド問題を契機として、「近代世界の複合的構造についての認識の深化」がみられ、晩年には、その視座を180度転換させ、「ヨーロッパ的近代が他の地域に及ぼした影響を『文明化』としてではなく、『文化破壊』としてとらえる視点を獲得した」として、西欧中心的歴史観が大きく変化する方向にあったと主張している。

これに対し、本山美彦も同じ問題をとりあげ、マルクスのアジア認識がアイルランド問題を契機として変化したという議論を批判している。同氏はマルクスがアイルランド問題を論じる基本視角はあくまでもイギリス革命との関連において論じているにすぎず、マルクス自身は当時のアイルランド社会について客観的認識は

もっておらず、むしろアイルランドの資本主義の浸透化についての過度の思いこみ、誤解があったとみる。そして、マルクスの「資本主義の浸透化論」は晩年まで変化しなかったとして、マルクスの歴史認識を批判し、アイルランド問題を契機として、マルクスの単線的発展段階の歴史認識が変化したという議論を批判している。

以上、物象化論、「エコロジー」論、歴史理論についての主要な議論についてふれてきたが、それらの議論とは別にもう一つの特徴としてあげができるのは、マルクス主義やマルクス経済学に対する清算主義的批判である。これは、『思想』誌上の先述の竹内・いいだ・小阪・戸田の四氏の討論の「葬送派」の議論、さらに正村公宏「マルクス経済学とは何であったのか」『経評』などがあげられる。正村は、マルクス経済学は日本のような先進国では過去のものとなったと宣言している。

以上、三誌の主要な議論を紹介してきたが、全体としてみると、マルクスの思想を現代において再生し、積極的に発展させようとする議論は少なく、「後向き」の議論が多い。また、将来社会に対して具体的展望を欠いているものが多く、企画としても成功しているとはいえない。

(文責・江尻彰)

### III

『経済』3月号の特集(次号以降にも継続して統編を掲載の予定)は、他誌の多くがマルクス理論の現代的意義を否定し、現代資本主義を美化しようとする傾向にある中で、“マルクスの現代的再生”的試みを積極的に行おうとしている点で、きわ立った特徴をもっている。

それはまず、ブルジョア経済学が理論的破産に陥り、現代資本主義の危機の解明とその打開策の提示において無力ぶりを露呈しているのに對して、そうした点でのマルクス理論の方法上の優位性を明らかにしている。それは史的唯物論の見地にほかならず、この点について、青山

四郎「現代帝国主義と資本の蓄積構造」では、「哲学、歴史、社会科学の基礎科学としての経済学の書にほかならず、資本主義の形成、発展と死滅による高度な社会構成体への移行の全過程の運動法則を解明するもの」としての『資本論』の現代的意義が強調されている。また、山口正之「経済学批判と労働の社会化」では、「実践の指針としての科学的理論の有効性」という点で、「総合的で歴史的な科学」としてのマルクス主義のもつ意義が明らかにされ、石原忠男「『資本論』の方法と現代」では、「社会発展の自然史的過程を促進する」ものとしての『資本論』の意義と役割が示されている。そして、巻頭論文の不破哲三「マルクスにおける革命と科学」(未完)では、マルクスのこうした見地に基づく科学的理論が、革命的実践活動と深く結びついたものであるという点が指摘されている。

ところで、“マルクスの現代的再生”は、このようなマルクス理論の方法上の優位性が、現代資本主義の危機の分析において具体的に發揮されることによって可能となる。この点では、泉弘志「労働価値計算による剩余価値率の国際比較」が積極的意義をもつものであるが、特集全体を通じて、現代日本の具体的現実に関する分析の少ないのが残念な点である。現代資本主義の危機の分析においてこそマルクス理論の真価が問われているといえるのであり、そうした分析を可能にさせるようなマルクス理論の創造的発展が行われる必要がある。この点で、米田康彦「現代における『価値論』の優位」をはじめ、角田修一氏、阪部有伸氏、花田仁伍氏らの各論文のもつ意義は大きい。しかし、現代資本主義の危機の分析という点では十分なものとはいえず、それは、米田氏が指摘されるような、「個別分野の研究を総括し、現代資本主義もしくは現代帝国主義を総体として把握する理論装置についていえば、まこと多種多様であり、広く合意されうる理論的枠組みはまだ存在していない」という状況を背景にしているためであろう。

現代資本主義の総体的把握という点では、青

山氏の「現代帝国主義の経済構造」の分析が注目される。その中で、青山氏は、「多国籍企業」の問題を資本の輸出、過剰資本との関連で、また、インフレーションの問題を独占価格、価値と価格といった関連で、さらに、投機利潤の問題を利子生み資本の運動との関連で検討されている。そこでは、論理次元の異なった様々な問題が扱われており、現代資本主義の理論は、独占資本主義に固有な理論および資本主義一般に関する理論を前提とし、それらのいっそうの展開を基礎として解明される関係にあるものといえる。このように、マルクス理論の創造的発展とは、第1に、マルクスの理論自体の具体化・豊富化による発展であり、第2に、現代資本主義およびその前提としての独占資本主義に固有な問題の研究を通じてのマルクス理論の発展であることが必要である。このいずれの点でも、青山氏を含めて物足りなさを覚えるのであるが、それは、山口氏の指摘されるような「複合的で全面的なアプローチ」が必要とされているのに、その点でのマルクス理論の優位性が全面的に發揮されていないためである。それはまた、今日のマルクス経済学が多くの専門領域に細分化され、相互の交流・協同に問題を残していることの反映でもある。“マルクスの現代的再生”的にも、このような研究活動上の弱点を克服していくことが求められているといえる。

そのほかに、現代社会主義の諸問題についても、その否定面のみを強調するのではなく、マルクス理論の創造的発展という立場から検討を行った藤田勇氏、長砂寛氏の両論文や、現代の様々なイデオロギーの動向の中で大きな影響力をもつ諸潮流の批判を通じて、マルクス理論の優位性を明らかにしようとした浜林正夫氏、平野喜一郎氏、揚武雄氏らの諸論文は、“マルクスの現代的再生”にとって大きな意義をもつものである。また、新『メガ』の刊行が進められているのに際し、「マルクス・エンゲルス研究の新段階」の連載が開始され、今後“マルクスの現代的再生”に役割を果たすことが期待される。

## 本山美彦『貿易論序説』によせて

中尾茂夫

近代の負の遺産を歴史的に深く刻印された現代の第三世界を分析する際に、マルクスの理論射程の有効性はどこまでか。「共産党宣言」・インド論などの資本の文明化作用を強調した叙述に対し、「近代主義」という非難がなされる一方では、アイルランド論、「ヴィ・イ・ザスアーリチへの手紙」などを根拠に、後期マルクス変質説も唱えられている。しかし、マルクスのプランのなかで、後半体系は未完のまま残されたからといってその断片的叙述を部分的に拡大解釈することによる弊は避けなければならないだろう。とはいっても、後半体系をどうするか。それが今日、マルクス経済学者に残された最大の課題のひとつであることはまちがいない。

混迷を深めるこのような理論状況のなかで、本山美彦氏によるひとつの意欲的解答が本書である。現代の第三世界の態様、ことにその低賃金労働力排出の構造を、世界経済全体のなかでいかに捉えるべきであるかを、マルクス後半体系の独自の解釈から分析するのである。だが、本書の叙述が多岐にわたるため、限られた紙幅では全体の内容をもれなく紹介することはできない。したがって、要旨と思われるいくつかの重要な論点について検討する形で書評にかえた。

12章ある本書の構成は、大きく3つに分かれ。第1に異質性を恒常的性質とする世界市場と低賃金労働力排出の構造、第2に国際価値論、第3に世界市場の型論とN I C sを中心とする現状分析である。ただし、国際価値論については、内在的に検討する十分な準備が評者にはないので、対象としないことを御寛恕されたい。

まず、本山理論の性格と内容について。「資本によって変容させられながらも、その体制を資本が根底から内部化できない非資本制的社会構成体」を氏は「異質性」と呼ぶ(57—58頁)。これは、前著『世界経済論』以来の基本概念であり、本書ではより鮮明にそれが展開されている。

「社会的需要にひとまず収斂される財の使用価値的側面、素材的側面が交換価値の支配する理論次元から逆に再規定されなければならない。そして、この作業こそ、資本が社会的需要の硬直的な部門から遠ざかることを論理化することなのである。その典型例が農業であり、その異化の過程が外国貿易であった。この視点と『労働の非同質性』とを接合してみると、私たちには世界市場に形成される異質性の恒常的性質が見えてくるのである」(110頁)。

ここには、本山氏の問題意識と世界経済論の対象が集約されている。つまり、資本一般の論理が自らの制限(氏はそれをコブと呼ぶ)に基づかり、「可能的克服の場」=世界市場にその解決を委ねる。したがって、世界市場とは、資本が自己に内部化できないものを恒常的に再生産する場となる。それが農業であり労働力である。そして、これら2つを国家が媒介する。

では、なぜ異質性が恒常的なのか。「可能的克服の場」とは、「実際には不可能だが……」という含意を示しているからである。したがって、資本は、進出先の非資本制的社会構成体の表層にしか吸着できない。氏はいう。「世界市場の場におけるその異質性の克服が完遂される前に、異質性との不断の接触によって資本自体が腐食化するのである。……資本はこれら異質

性の完全破壊と資本制的再生を試みる必要がない。事実、資本にはそのような力能もない」と(58頁)。

第三世界の「低開発」を中心部資本主義の一方的所産とするA.G.フランクや、前資本制的生産様式と資本制的生産様式との相互作用を通して発展していくと捉えるS.アミンらの従属学派に対して、一定の共感(単線的歴史観=西欧的パラダイムの拒否)を示しながらも、彼らと本山理論の位相の差異の大きさがここには表われている。というのは、第三世界の経済社会構造を解体させる中心部資本主義をフランクやアミンが告発する時、中心部=主体であり周辺部=客体であるのに対して、本山氏にあっては、その同様の過程が周辺部を内部化できない中心部資本主義の弱さとして、まさに中心部・周辺部が逆転した構図となって表われている、と評者には思えるからである。この点、「資本制的蓄積は、その運動のためにその環境としての非資本制的社会構造を必要とし、後者とのたえざる質料変換において前進し、そして、それがこの環境を見いだすかぎりにおいてのみ存続しうる」<sup>1)</sup>というローザ・ルクセンブルグの資本主義像を想起させるものである。

では、従属学派に対する共感と氏の接近法をつなぐものは何か。それは、W.A.ルイス、R.プレビッシュに対する共鳴である。工業製品と第一次産品の需要の質の差についてはプレビッシュから、農業における南北間生産力格差が工業におけるそれよりも大きいとする仮説についてはルイス(一部はマイゼルス)から援用し、さらにそれらを発展させることによって、本書全体の論理構築は図られている。

さて、上のような性格を有する本山理論の出発点は農業にある。そして、資本にとって異質な農業部門に国家が介入する(先進国)か否(後進国)かを南北間賃金格差の理論的基礎とするのである。つまり、農業→国家→低賃金労働力という展開が論理の中枢をなす。

では、農業の異質性はいかに説明されるのか。農業が「資本にとって絶望的なほど合理性

をもたらぬ部面」であり、「ますます資本主義の発展からとり残される」(60—61頁)理由は、第1に自然時間と資本時間の相違(46—52頁)、第2に工業品と農産物の需要の質の相違(118—121頁、146—149頁)である。前者については、農業における自然の季節的サイクルが資本の回転に対する制限となるので、「原料調達の問題は、論理体系の外部(=非資本制的生産様式……評者)から挿入されざるをえない」である(49頁)。「マンチェスターの原棉需要を支えたアメリカ南部の非人道的奴隸制プランテーション、インドの強制栽培=インヴェストメント制との関連」(49—50頁)にその歴史的事実が求められる。後者については、次のように述べられている。農産物の需要が「基礎的消費の部分に属していて、需要内容の変化をもたらさない」のに対し、「工業製品に対する需要はほぼ無限に拡大するという性質をもっている」。「技術革新の加速的現象」が工業品に対する新規需要を次々に創造するが、農産物においてはそのような需要の波及効果は絶望的である、と説明される。というのは、「おふくろの味」という言葉が象徴するように、「食べ物に関する嗜好は保守的慣習的なもの」だからである(120—121頁)。

以上の本山氏の積極的主張は、工業品と農産物の使用価値の側面の重要な相違を指摘したものとして興味深い。だが、問題は、それが真に資本にとって究極的制限なのかどうかにある。評者の第1の疑問は、カーギル等穀物メジャーの現代世界の食糧支配、および、ユニリーバ・ネッスルに代表される世界の食品トラストの実態は、この接近法では捉えられないことである。たとえば、最大の穀物メジャー・カーギルの売上高140億ドル(80年)は米系多国籍企業の売上高ランキングでは、20—30位の位置にくる<sup>2)</sup>。また、最大の食品トラスト・ユニリーバの売上高241億ドル(81年)は、世界の非米系大企業ランキングの第11位である<sup>3)</sup>。後者に関しては、スザン・ジョージの指摘が興味深い。「アメリカの農業人口はごく少数になったが

(他の先進国でも同様の現象がみられる), 一方で10人中3人が、食糧の生産資材製造→加工→流通といった食品関連の産業に従事している。これらの部門が“農業”をアメリカ最大の産業にしている<sup>4)</sup>と。これらの事実は、資本が自然の制約を乗り越えて資本蓄積を進めている様子を示すものである。第2の疑問は、氏がいわれるほど工業品の需要は無制限に拡大するものかどうかにある。需要の所得彈力性が農工間では異なることは事実だとしても、工業品に対する需要がもし無限に創り出されるとしたら、資本主義に恐慌はありえない。需要に対して生産力水準が過剰になるのは、工業も農業も同列だからである。このことは、使用価値の側面だけでなく価値の側面も同様に重要であることを示している。

さて、後者の論点は、氏の国家観にもつながっていく。「先進国では階級対立を緩和させる代行的機能を国家の経済政策が担っており、不利な農業部門へのその介入によって、国民的労働力価値の低下傾向は阻止されている。ところが多くの第三世界では、この種の経済政策的国家の不在によって、後進国の賃金低下圧力が放置される事態が一般的である」(80頁)。ここには、国家と低賃金労働力排出の構造に関する氏の理解が要約されている。つまり、「資本の純粋な原理と、そこからこぼれ落ちる異質性とを有機的に結びつける自覺的国家」が、「体制擁護者としての機能を信託され」、農業保護政策を行うのである(126頁-127頁)。確かに、現代の先進資本主義国は、日本の食糧管理制度、アメリカのC.C.C.にみられるように、一連の農業保護政策を行っている。だが、はたしてそれをもって現代国家の本質を捉えたことになるのであろうか。ことに、現代日本の農業政策は、アメリカの食糧戦略に深く従属する形で、農業切り捨ての性格を基調として持っていることは否定しようのない現実なのではないか。他方、工業・商業・金融業の独占大企業が、種々の補助金や減税措置によって手厚く保護されている現実を考える時、農業保護政策への過大評

価はひかえたほうがよい、と評者には思える。

以上の農業と国家の分析は、穀物タームで賃金を計ることによって、低賃金労働力排出の論拠となる。それは、「全農業就業者1人当たり生産力の関数として各国の賃金水準が規定される」(127頁)からである。他の論文では、氏はより明確にこの点を述べている。「高賃金とは、穀物タームで計った単位が大きいことである」<sup>5)</sup>と。これは、ルイス理論の援用であるが、「ルイス理論の出発点は賃金を穀物タームで図るリカードウ・モデルにある」<sup>6)</sup>。マルサスとの有名な穀物論争において、安価な穀物の輸入→労働者の賃金抑制→資本家の高利潤保証、という論拠でリカードウが自由貿易論を主張したことは周知の事実である。しかし、マルクスも指摘するように、「諸国民の労賃を比較するにあたっては、労働力の価値の大きさの変動を規定するすべての契機を考慮しなければならないのである」<sup>7)</sup>。要は、賃金を穀物タームに還元することが現実的に妥当かどうかにある。というのは、生活必需品ひとつをとっても、それに占める食料費の比率は低下する傾向にあるし、また食料費に占める穀物の比率も低下しているのは明白だからである。同時に注意されるべきは、たとえばパンの原料は小麦という穀物であるが、製造工程でいくつかの加工を経ることにより工業製品(食品工業)としての性格をも備えていることである。すると、農業生産力が穀物価格を規定し、それが賃金を決定する、という本山理論の骨格に疑問を禁じえないのである。

次に、現状分析(11, 12章)について言及したい。

まず、世界市場の型論について。この章は、戦後の世界貿易の主流が先進国間の水平分業だったのに対して、日本は例外的に垂直分業中心の貿易構造を有していたなど、傾聴すべき事実の指摘が多い。だが、問題は信用と危機の関係の捉え方にある。債権国からの不断の資本輸出→型の安定、資本輸出の途絶→型の崩壊という対比で信用の役割を氏は捉えている。したがつ

て、世界貿易の多角的発展が信用の国際的ネットワークを量的にも地理的にも拡大させ、そのことが世界市場の拡大と安定につながるのである。

これに対し私見を端的にいえば、信用の途絶が危機を招来するのではなく、危機だから信用の途絶につながるのではなかろうか。たとえば、現代アメリカの資本輸出において、O P E CやN I C sに過剰ドルが吸収されるようになってきたことをもって、「パックス・アメリカーナ型の世界経済が再度安定的な構造に復帰はじめたことの証左」(294頁)としているが、これだと、現代の途上国累積債務も危機ではなく安定的要因となるのではなかろうか。では、氏の捉える危機とは何か。たとえば、パックス・ブリタニカのそれは次のように説明される。「非居住者がロンドン割引市場を通じて資金調達をするという不安定な心理的慣習」が「多角的貿易の型の破壊要因として顕現したのであった」(271頁)と。だが、はたして非居住者がロンドンを利用したことは、不安定な心理的慣習にすぎなかつたのであらうか。「ロンドンの低金利という便宜を得る目的だけのために、多くの手形は引受商会あてに振り出された」というブラウンの指摘が示すように、当時のロンドンが世界の金融のヘゲモニーを握った背景にあるのは、最も低いロンドンの金利だったのである。そして、それを可能にしたのは、イギリスの農村からの余剰資金のロンドンへの集中、および、世界的規模での非居住者保有預金の集中一つまり、巨大なロンドン・バランスの存在一であった、と評者は捉えている<sup>9)</sup>。

12章のN I C s論に話を進めよう。ここでは、基本的にナヤールの資料に依拠しながら、途上国の工業品輸出に占める米系多国籍企業の比重の低下から現地民族資本の台頭を推論している。ここでの第1の問題点は、ナヤールの統計データが「外資系大貿易商社に現地企業が支配される度合いの強いアジアでは、この商社支配を除外しているために低い数値となっていること」(314—315頁)である。ところが、アジ

アにおける日本の大商社の比重の大きさを考えると、このデータをもって現地民族資本の発展へと直結させることには無理が生ぜざるをえない。第2には、米系子会社という時に、ナヤールは多数株所有の企業しか考えていないことである。企業を支配するのに必要な株式は、60年代には10%だといわれていたが、最近では5%だとされていることから判断して、これでは不十分である。ひとつ付け加えれば、企業に対する支配構造は融資関係や人的結合をも含めて総合的に分析されなければならない。

民族資本の発展を無視することが短絡的であることは当然だとしても、最近の当該分野の研究をフォローしているS. ラルがナヤールの同研究に対して、「多国籍企業の役割を過少評価している」<sup>10)</sup>と述べているのは、首肯できるものである。さらに、多国籍企業に関しては膨大な研究蓄積があるが、途上国における多国籍企業の役割・巨大さを強調した研究が多いなかで、ナヤールのデータが例外的に逆転した構図となっていることを、ラルのサーベイは教えてくれる。<sup>11)</sup>

途上国の工業化の実態に関しては、ともすれば陥りがちな従属か発展かという二者択一的な接近法ではなく、従属しつつ発展している従属的発展という視角こそが、最も現実に近いように評者には思えるのである。

ところで、本書全体の印象について。後進国における悲惨な低賃金労働力の理論化が図られながらも、対極にある先進国イメージが良すぎるのではないかという懸念が残る。後進国—低賃金・異質性、先進国—高福祉・高賃金・純粹資本主義という対比がそれである。したがって、後進国の低賃金や異質性を氏が語れば語るほど、豊かで階級調和的な先進国資本主義像が浮かんでくる。後進国の低賃金構造は、先進国における「生活苦」(365頁)という生活実感とつなげる方向で分析されなければならないのではないかだろうか。

以上で考察を終わるが、最後に私事をひと言だけ述べさせていただきたい。本山氏は、評者

の大学院時代の指導教官のひとりであった。若輩の身でありながら本山理論に疑問を述べる形で書評を書いたのも、きわめて論争刺激的な本書全体の重厚な理論に深い感銘を覚えたからである。そのため、表面的で型どおりの寸評を書く気にはならなかったのである。多少生意気な意見かもしれないが、氏の問題提起を私なりに真正面から受けとめたつもりである。院生時代の氏の学恩に感謝しつつ本稿を終えたい。

注

- 1) ローザ・ルクセンブルグ、長谷部文雄訳『資本蓄積論』下、青木文庫、431ページ。
- 2) 石川博友『穀物メジャー』岩波新書、1981年、72ページ。Spotlight on International Business, in Forbes, July 5, 1982.
- 3) Forbes, op. cit., p. 129.
- 4) スザン・ジョージ、小南祐一・谷口真理子訳『なぜ世界の半分が飢えるのか』朝日新聞社、1980年、22ページ。
- 5) 本山美彦「古典派理論への回帰」小野一郎編

『南北問題の経済学』同文館、1981年、177ページ。

- 6) 同上、同ページ。
- 7) K. マルクス『資本論』1巻2、大月書店版、727ページ。マルクスは、具体的には次の5つの要因をあげている。第1次生活必需品の価格と範囲、労働者の養成費、婦人・児童労働の役割、労働の生産性、労働の外延的および内包的な大きさである。(同書、同ページ)。
- 8) W. A. Brown, Jr, The International Gold Standard Reinterpreted 1914—1934, 1940, rep. 1970, p. 666.
- 9) 危機と信用に関する評者の考え方については、以下を参照されたい。拙稿「取引通貨と金融的従属」京都大学『経済論叢』第131巻、第4・5号、1983年4・5月。
- 10) S. Lall, Developing Countries in the International Economy, 1981, p. 206.
- 11) Ibid., chapter 7 を参照されたい。

(筆者 所員・大阪支部)

## ◇編集後記◇

- ……死せるマルクス、百年たつも生けるマルクス批判家の大軍を走らす。百花競争のごとく並ぶ各誌のマルクス特集をみる時、現代の支配層が、「現代に生きるマルクス」をいかに気にし、恐れているかがよくわかります。マルクスを現代にどう受容すべきかは、まさに今日のイデオロギー闘争の焦点です。本号の編集に入ったのが昨年末、難産でしたが、おかげで各誌の「没後百年特集」を念頭においた特集を組むことができました。
- ……たえず古典と現状分析を結びつけ、働きつつ学ぶ運動を実践してきたわが基礎研こそ、マルクスの現代的再生を語り、マルクスの遺業を攻勢的に防衛しうる資格と力量をそなえた組織の一つだと思います。本号の特集論文は、単なる懷古ではなく、マルクスをどう現代的に活用するのかという切実な実践的問題意識で貫かれているのが特徴です。ぜひご感想をお寄せ下さい。
- ……本号で紹介した武蔵野や神奈川の例だけでなく、働きつつ学ぶ運動は恐らく全国各地で無数に息づいているはずです。このような運動が根づき、働きつつ学ぶ権利を主張する人々がふえることこそ、支配層の最も恐れる

事態でしょう。勤労者が自らの生活と文化・ライフサイクルを変革し、生涯働きつつ学ぶ途を選択するには、ふつう大変な決意が必要でしょう（特に確固とした集団がないばあい）。働きつつ学ぶ人々「思考するプロレタリアート」に励ましと勇気・展望を与えるような企画にこんご一層の力点をおいていきたいと思います。

- ……現在本誌の500部普及及び所員・所友の入会運動を所内外で全力あげて展開中です。ぜひあなたも所員・所友になって基礎研運動を支えて下さい。本誌の読者をふやして下さい。講師やキャラバン隊の派遣など、地域の支部づくり、働きつつ学ぶ組織づくりのために最大限の援助をするつもりです。
- ……「読者ニュース」の案内にあるように、7月22~24日基礎研最大の行事である「研究大会」が開かれます。読者の皆様のご参加を期待しています。
- ……次の第40号では、「仕事おこしと地域づくり」のさまざまな経験を調査・理論化する中で、現代日本の労働者と中間層の同盟をどう形成するのか、を探求していく特集および『人間発達の経済学』の成果と問題点の集中的討論の成果を掲載すべく、現在鋭意編集中です。

## 経済科学通信

(季刊) 第39号 1983年6月15日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所  
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)  
TEL (075) 255-2450

振替 京都8-1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員 青木 司 芦田 直 阿知羅隆雄  
江尻 彰 竹味 能成 中谷 武雄  
中村 雅秀 中尾 茂夫 西田 達昭  
光岡 博美 柳ヶ瀬孝三 米田 貢

印刷所 新日本プロセス株式会社  
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)  
TEL (075) 661-5688

頒布 1部 800円  
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)



カール・マルクス著

定価九八〇円

## 哲学の貧困

〔ファクシミリ版〕

—著者自用・書入れ・初版本—

マルクスが自ら加筆・修正をおこなったマルクスの  
蔵書の復刻版。黒・青エンピツの書き込み部分も最新  
の印刷技術と2色刷りによつて完全復元に成功。編  
者による書き込み部分の詳細な解説と『哲学の貧困』  
の各版比較を付す。(日本語版解説は別冊で添付)  
世界に誇る日本のマルクス研究の歴史的成果!



カール・マルクス著  
初版 資本論 第1巻  
定価九五〇円

一八六七年に刊行されたドイツ語初版原本を写真撮  
影により完全復元。第2版からは首章・付録を中心  
に重要な変更がおこなわれているが、本復刻版は、  
各版異同・比較研究上、また、マルクス価値論研究  
上の貴重な文献である。  
限定出版・残部僅少!

池上 憲著

46判 定価一二〇〇円

## 地域づくりの教育論

経済と生活の視点からみた人間の発達。『人間の  
発達』における「仕事おこし」「地域づくり」の重  
要性、家族共同体の民主主義的再建の緊急性を具  
体的に考察。経済学者である著者が、従来の教育  
理論が見落しがちであった、就職・昇給・労働時  
間・生活時間、等々にも目をむけて現代の教育問  
題に切り込んだ異色の教育論!

尾形 憲著

46判 定価一四〇〇円

## 素顔の学生たち —学びとの 出会い

学生たちはいま、なにを考え、どんな生活をおく  
っているか——二無とかシラケ世代とかいわれる  
マスプロ大学の学生群像を赤裸々に映し出すとと  
もに、さまざまな過去を背負った学生たちが、著  
者のユニークな講義をつうじて、「学び」にめざ  
め、みごとな行動力を發揮してゆく姿をいきいき  
と描き出す感動の記録!

高谷 清著  
重症心身障害児  
—びわこ学園からの報告—

46判 定価一五〇〇円

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60(〒101)  
電話(292) 0481 振替・東京8-36582